

午前11時00分開会

○はやお分科会長 皆様、おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。座らせて説明させていただきます。

短い日程の中で、多岐にわたる調査になるため、委員皆様の、理事者の皆様のご協力をお願いいたします。

調査の進め方につきましてお諮りいたします。当分科会では、議案第47号、令和元年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、企画総務委員会所管分を調査することとなっております。お手元に企画総務分科会決算調査についての案を配付しております。また、分科会にご持参いただく資料の確認ですが、決算書、決算参考書、事務事業概要、主要施策の成果、決算審査意見書、令和元年度決算関係資料ということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。

それでは、調査方法につきましては、理事者からの説明は決算関係資料の配付をもって代え、冒頭に各部の令和元年度決算の特徴や成果などの概括的な説明の後、主要施策の成果等の説明がある場合には、必要に応じて、目の冒頭で説明をお願いいたします。

また、原則として、目ごとに質疑を受けますが、目が少ない項では項ごとにします。

理事者の出席は、政策経営部長、財政課長及び会計管理者は常時出席とし、他の理事者は所管分調査のときのみ出席とし、それ以外は自席待機としたいと思います。

調査日程は、本日は区議会事務局、環境まちづくり部所管分の一般会計の歳出歳入、週明けは政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管分の一般会計の歳出歳入を行いたいと思います。

分科会決算調査報告書は、分科会で議論された項目及び総括質疑において議論することとした項目を記載し、分科会会議録を添付して、10月5日（月曜日）に予算・決算特別委員長に提出します。

調査につきましては、区議会事務局所管分の歳出から入ります。

議会費、130ページから131ページの項まで、説明がありましたら、説明を求めます。

○小玉区議会事務局次長 特にございません。

○はやお分科会長 はい。

それでは、委員のほうからの質疑、質問を受けます。

はい、うがい委員。

○うがい委員 ありません。

○はやお分科会長 なし。はい。

○うがい委員 はい。

○はやお分科会長 はい。

じゃあ、続きまして、議会費の――すみません。

それでは、事務局費、130から131につきまして、説明はございますか。

○小玉区議会事務局次長 特にございません。

○はやお分科会長 はい。

質問はございますか。委員のほうの質疑、質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、質疑、質問がないようですので、議会につきましては終了いたします。

続きまして、環境まちづくり費に入ります。環境まちづくり費、204から207なんですけど、まず、環境まちづくり総務費、204から205につきまして、説明が執行側からございますか。（「分科会長、概括」と呼ぶ者あり）あ、概括か。あ、そうね。ごめんね。はい。

もとい。すみません。じゃあ、環境まちづくり部としての概括的な説明がございましたら求めます。

○小川環境まちづくり部長 それでは、令和元年度環境まちづくり費の決算に関する概括的なご説明をさせていただきます。

こちら、青い表紙の主要施策の成果、（「こっちか」と呼ぶ者あり）21ページをご覧ください。

○はやお分科会長 はい。

○小川環境まちづくり部長 はい。こちら環境まちづくりに関する取組について、概況がまとめられてございます。

ご覧のように、令和元年度、予算現額117億4,000万円余の予算を持ちましたが、決算額としましては89億9,500万円余ということでございまして、執行率76.6%というふうになってございます。

令和元年度につきましては、主に屋外広告物の現状調査であったり、地球温暖化対策のこれまでの取組の検証、気候変動の影響や優先的に取り組む分野等についての整理、また、東京2020大会に向けた北の丸公園周辺整備のほか、これまでの不燃ごみの処理センターでの扱いにつきまして、ご覧のような取組をしたということでございまして、主な事業の決算額につきましては、下の表のとおりでございます。

特に執行率の低いものとしまして、地域別まちづくりの推進であったり、建物の耐震化促進事業、あるいは外濠公園総合グラウンド整備、東郷元帥記念公園の整備等がございまして、こちらの表にございますように、各ページに、詳細については記載があるところでございます。それは、後ほど、またご説明をさせていただければと存じます。

私からは以上です。

○はやお分科会長 はい。ありがとうございます。

ただいまの概括的な説明の中で、何か質疑、質問が。

○桜井委員 ただいま部長のほうから執行率についての話がありました。昨日も、監査のほうから一般会計の執行率が82.4%、環境まちづくりについては76.6%ということで、不用額が25億円余りになっているんですよ。今回の不用額というのが、全課で100億という金額が昨日挙げられていましたけども、非常に大きな金額。これは、当初予算というのは、やはり区民との約束ですから、それを執行機関が、それを果たせなかったということは、やはり区民に対しての約束ができなかったということにもつながると思うんですよ。ただ、不可抗力として、オリンピックが伸びたために、それが執行できなかったということあると思うんですけども、ただ、それぞれの事業の中でね、地域のまちづく

りをつくっていく中で、どうしても地域の事情で執行できなかったということはあるんだと思いますけども、それは個々で聞いていきますけども、やはり全体としてね、全体として、オリンピックなんかを除いた額としても、それにしても20億というね、25億という大変大きな金額が執行残として残っているということについては、今、ちょっと触れられたけども、やはり区の責任者としてね、区民に対する約束として、執行がされていないということに対しての、何ていうんだろうな、区としての見解というか、部としての見解というものは、しっかりと示していただかなければいけないと思うんですけども、もう一度、そこをお願いできますか。

○小川環境まちづくり部長 ただいまご指摘いただきました、執行率についてのご意見というふうに受け止めをさせていただきます。

今、お話にもございましたように、例えば地域別まちづくり等においては、計画どおりに事が進まなかった、先ほどおっしゃった、地域でのなかなか話が進まなかったといったような側面があったということも事実でございますし、もちろん内部努力によって、ある程度、事務の効率化をしたり、あるいは業者が、例えばこれはコミュニティサイクルなんですけども、予想以上に収益を上げて、区の支出がその分減ったといったような側面もございます。ただ、総合的には、様々な要素はあるものの、予定どおりに事業が進まなかったといったものがやはり散見されるわけでございまして、計画的な事務執行につきましては、さらにまた来年度の予算の編成に向けて、そのあたり、精査をきちんとしまして、厳しい目で計画を立て、予算の執行に当たっては、きちんと執行できるような体制を整えてまいりたいと考えてございます。

○桜井委員 はい。よろしく申し上げます。

○はやお分科会長 はい。

ほかにございますでしょうか。

○米田委員 今、桜井委員のほうからも、るるご指摘があったところなんですけど、この中で、コロナの影響は、本年4月ぐらいから本格的に影響があったと思っております。ただ、3月までに25億の残の中で影響があったと思われるところはありますか。そこがあったら教えていただければと思います。

○はやお分科会長 はい、休憩。

午前11時11分休憩

午前11時11分再開

○はやお分科会長 それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

○小川環境まちづくり部長 環境まちづくり費全体を見渡した場合に、概括的には、コロナ感染症の影響というものは大きく受けていないと。細かなところで、会議ができたとか、できなかったといったようなことはあったかとは思いますが、概括的には、コロナの影響というのは、さほど受けない事務事業が大半だったという認識でございます。

○はやお分科会長 はい。ほかに。

あ、いいですか。

○米田委員 はい。

○はやお分科会長 じゃあ、林委員。

○林委員 本会議場でも確認しましたがけれども、予算の見積りが甘かったというのが一つ、大きな原因の一つだと思います。そのほかにコロナですとか、東京オリンピックが延期になったというのも出てくるかと思うんですが、この反省点を踏まえて、令和3年度予算編成に当たって、事業部として、シーリングという言い方はよろしくないのかもしれないですけども、例えば新規事業にはこういう厳しい視点で予算編成に臨む、あるいは拡充事業についてもどんな視点を入れる、通常のこれまでどおりのやってきた事業については、こういった厳しい目で、要は執行率を限りなく100に近づけていく、90%台に乗っけていくという、どの視点を、事業部内で予算を組むときに新たな視点として今現在考えられているのか、お答えください。

○小川環境まちづくり部長 先ほどの答弁の中にもございましたが、新型コロナのやはり影響というものも十分に勘案をして、新年度予算については編成すべきというふうに考えてございます。ただ、環境まちづくり費全体については、先ほど昨年度内の影響もなかったというふうに申し上げましたけれども、本年度、また引き続き、来年度に向けましても、比較的影響が小さい部の部類にあるというふうに考えてございます。ただ、そうした中で、様々に、新型コロナを契機として、働き方であったり、仕事そのものの在り方、特にイベント物であったり、会議であったり、そうしたものについては、本当の事務事業の性格をいま一度根本から見直しをして、本当に必要なものであったのかどうなのか、必要なやり方であったのかどうなのかということも含めて、一度、またニュートラルな目を見た上で、の予算編成というふうにしたいと考えてございます。まだ予算は編成の過程ではございませぬけれども、これまで以上に、新たな目を見た、新たな視点を持った予算を立ててまいりたいと考えてございます。

○林委員 それでは、ちょっと聞き方を変えていくと、要は国でも各省庁が予算要求というのを出すと。そこで大蔵省、財務省のほうで、予算査定で切っていくという形が通常なわけですね。チェック・アンド・バランスがしっかりしていれば、庁内のほうで、で、ずっとここ最近見ていると、この近年なのかな、財政課でカットするようなところというのは、なかなか見受けられないんですね。でなかったら、こんな執行率低くなるわけがないので、二重チェックで。そうすると、二つの視点があって、一つが、事業部内でコロナの影響も受けて、どこまで要は予算の——小さい予算になるわけですね、コロナの影響を踏まえて、精査かけていくと。昨年度、令和元年、令和2年度、相当規模が縮小されるというのが出てくると思うんですけども、その視点と、今回の21ページにある、二つ目ですね、二つ目であって、執行率が低いところで、財政課のほうで、ここは予算額が大き過ぎるんじゃないんですかと言われたところがあれば、示していただければ。

○小川環境まちづくり部長 まだ予算の編成の過程でございまして、財政当局との、まだ協議、調整等はこれからになってまいります。したがって、直接的に財政課から指摘を受けたということはありませんけれども、部内では、先ほど私が申し上げたような精査を行っているところでございます。

○林委員 ちょっと、ごめんなさい。

一つ目はそうなんですけど、21ページ、部長が説明した執行率が低い、取り立てて主な事業のところ、この中で財政課のほうで、いや、環境まちづくり部さんのこの予算要求は大き過ぎやしませんかと言われて、指摘されたところがあれば、どの事業か言ってく

ださいということです。なければ、財政課としてはチェックしないで入っちゃった。要は二重チェックが機能しなかったということです。部のほうでも、これぐらいいけるんじゃないかって。普通、財政課のほうで、いやいやいや、そんな大きくやっても無理でしょうと。なかなか厳しいでしょうと。もっと縮小したほうがいいんじゃないですかと。身の丈に合ったほうがいいじゃないですかって、チェックする事業があるのであれば。なければないで結構ですよ。そのままいっちゃったんだというのが分かるので、予算の見積りがやっぱりよろしくなかったという結果論になるので、そこを、この中であれば指摘してくださいと。言ってくださいと。もちろん不用額一覧で理由は説明してありますけれども、ここは事業にとっての理由なんですね、不用額の。財政課のチェックが入った項目があれば言ってください。（発言する者あり）

○加島まちづくり担当部長 すみません。元年度の、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

なぜ私が立ったかという、25億の中の5億ほど、4分の1ですね、それが大きな、耐震関係という形になっています。で、予算、来年度も予算も今やっているところですけども、予算を見積りするときには、やはり今年度にいろいろと相談が来ます。こうやりたいんだとかという相談が来ます。それで、あくまでも国だとか東京都の補助金ももらうという形になりますので、それはエントリーしておかないともらえないような状況になりますので、やはりせっかくやるのに予算を確保していなかったら、その予算が、やるのに、お金が出ないというようなものもありますので、ある程度、想定の中でどうしても出しているというのが耐震関係のものになります。皆さん、ご存じのように、やはり実際に工事をやる、やらないって、相当、合意形成だとか、マンションなんかは合意形成だとか、そういったことがありますので、やはり今年度できないというようなのも結構多々ありまして、どうしてもそこら辺が低くなってしまっているというような状況がございます。ただ、先ほど申し上げたように、補助金等もありますので、エントリーしておかないと、それはもらえないというようなことがありますので、少し、そこら辺は、あくまでもちょっと想定で入れているというようなところがあって、実際にやると、やはり工事のほうが大変なので、ちょっと執行率がどうしても低くなっているというような状況があります。

あと、もう一つ、まちづくりに関しましても、やはり地域の合意形成を図った上で進めているというところがございますので、そういった合意形成が図れないところに関しては、ちょっと執行率が低いという形になっています。

で、予算のときには、やはりそういったものも、財政課のほうと最終的にはチェック、チェックというか、打合せをさせていただきながら、先ほどご説明したように、想定なんだけれども、予算を確保しておきたいというようなところで、そこで了解を得れば、予算を来年度確保するというような状況でやっているというのが実情でございます。

○林委員 あまり長くなっても。前さばきなので。

耐震については、これはみらいプロジェクトにも掲載されていて、大きくやっついこうねと。ここはまちづくり部として、財政課が、いや、そんな実績ないんだから減らしなさいよと言われても、これは切実な問題で、上げなくてはいけない。ここは理解しているんですよ。そこは以外で、要は財政課のほうで、どうしてもここは切ったほうがいいんじゃないですかと言ったのに、いやいやいや、どうしてもここは載っけてくれと言ったのが、

まちづくり担当部のセクションは、そんな感じなんですね。ほかは環境安全部、昔の、ここは特にないんですか、財政課のほうで。査定がもう少しという精査が入ったところ。で、押し返したところというのは。

○小川環境まちづくり部長 細かな協議の途中でのやり取りは幾つかあったというふうに承知をしていますけれども、例えば新規の事業で、さくら再生に関するものなどを当初は予算計上しようとしたんですけども……

○林委員 21ページの中で言ってもらえると分かりやすいんです。その中でなくて、結構です。

○小川環境まちづくり部長 はい。うん。そういう意味で言えば、この中で取り立てて大きな減額の意見をもらっていた、あるいは、こちらの部の中で再調整をしたということは、特段、大きなものはございません。

○林委員 小さいほうですね。

そうすると、財政課のほうで、財政規律を含めて、千代田区のほうは黒字がずっと出ているので、そこまで厳しくやる必要はないですけど、基本的には、事業部の環境まちづくり部が予算要求を出したのは、ほぼ100%、財政課のほうは通したと。そういった予算の結果が、この不用額、執行率になったという受け止めでよろしいのか否か、お答えください。

○小川環境まちづくり部長 ほぼ全部というのも、どれぐらいを指すかというところはあるかと思えますけれども、先ほど申し上げたように、大きく減額がされたというところではございませんので、おおむね部の中で精査したものが予算化されたという認識でございます。

○林委員 はい。

○はやお分科会長 いいですか。

ここのところが、今、重要なことがね、桜井委員、また林委員のほうから出ているのが、来年度の予算が、コロナ禍の対応で、なっていくと。それで予算編成をしていかなくちゃいけないというところで、今影響がないにしても、決算ベースの話を整理して、課題をやっていくと。そういう中に、重要なことが、ああ、なるほどなと思うのが、もう毎回毎回言っている耐震化推進事業、これはもうずっとだよ。そこはエントリーしなくちゃいけないとかということと、で、桜井委員のほうから出ましたとおり、予算は区民に約束したことだということなんですよ。

でも、ここのところをもう少し分かりやすく整理をしなくちゃいけないのは、私も予算担当を民間のときにやっていたときに、大体、経費については九十何%で進捗しないと、仕事をしていなかったということ言われちゃうんですよ。それで、投資性のもの、投資は、ほら、いろいろな都合があるから、それで整理すると。ここのところの分け方が、我々として、本来やらなくちゃいけないことがきちっと遂行されているのかどうかということに関して、今、二つの軸しかない。投資的経費というのと、経常的経費となっているけれども、まちづくりの場合というのが、例えばまちづくりを推進するということについて多少持っていなくちゃいけないということと、予算化は、逆に言うと事務執行の具体性なんだけれども、せめてここの金額はこうだというのが、その数字をチェックして進捗を確認しているからね。

もう一つ、だから、その辺のところの質的な違いがあるんだったら、財政のほう、答えてもらいたいな。これじゃ、分からないんだよ。結局、執行率が悪過ぎると言っているけども、今の答弁からすれば、エントリーで想定していますというふうに説明されちゃうと、結局、76.6%で低過ぎて、まあ、投資性のものと経費性のものは分けなくちゃいけないと思うけれども、ここのところをどうやってもっと分かりやすく議会に対して説明するのかということはどう考えているのかさ、ちょっと財政のほうから答えてよ。

○石綿財政課長 今のご指摘でございますが、執行率が今回上がらなかったという点について、いわゆる分析のようなお話も含みのご質問かなと思ってございます。現状、こういう形でのお示しということになってございますけれども、私どものほうでも、来年度予算編成に向けては、そのあたりも視点を持ってチェックをしていかなければいけないかなというふうには認識はしておるところでございます。

現状は、こういったお示しの仕方にとどまってしまうということは、分かりにくさを生んでしまっているということも、今ご指摘にあったとおりかなというふうに思っておりますので、現状は、こういうお示しの仕方ということで、ご理解いただければということですが、こういった部分を、今ご指摘にあったような部分を含めて、来年度、予算編成に向けて体制を強化していかなければいけないかなというふうに思っております。

○はやお分科会長 これから、ちょっと課題としてやってもらいたいのが、幅を持たせてやらなくちゃいけない予算の費用の不用額と、やっぱり本来やりますよといったところに、区民への約束の重大なところについての、そこのところをきちっと分類分けできるようにしてくださいということ。

それで、それが、そちらが理解できていなければ、今後、コロナ禍における予算編成をするときに、悪いけれどもね、財政のほうの話をして今日するわけじゃないけども、スタートのときにね、歳入ありきなんだよ。予算編成が。歳入ありきの、本当の本来の姿に変わってくるから、そこのところについて、どういうふうに財政査定していくのか、その辺、しっかりやっていかないと、我々も分からないということだったら、当然、財政のほうはどういうふうに把握しているのか分からなかったら、財政課というのは、僕はもう少し強化するべきだと思うぐらいだから、そういうところを含めて、きちっと。はい。じゃあ、分かたらしてください。

はい。じゃあ、もしありましたら。

小枝委員。

○小枝委員 すみません。この21ページの執行率の問題、そういう側面、大きな側面だとは思いますが、その例えは錦華公園の整備というとならば61%となっていて、東郷公園の整備2.8%。で、中に入っていけば、エコセンターがゼロだったり、あと、どこでしたかね、まあ、地域まちづくりも51%とか。何を申し上げたいかということ、熟度が低いままに、見込みで予算をつくってしまっている。分科会長は、確かに原則論で区民との約束事と言われるだけけれども、全部ひっくるめて予算を固められたときに、熟度が低いまま執行するというふうになってしまうものが、時代の変化の中で仕方がない面もあると思いますが、ただ、行政の積上げが弱いゆえにという部分もあると思うんです。

差し障りのないところで例示すれば、錦華公園については、最初は、もう東郷公園のように全面改修で出てきていたのが、こちらの議会からの指摘もあって、みんなに聞

いてごらんささいって、参加型でやったら、みんな全面改修なんか求めていませんということになって、結果的に、すごく少ない予算というか、そういうふうになってきているわけですね。

だから、変化だと思うし、ましてやコロナ禍ということになると、もっと大きな変化になると思うんですけども、そのところを、組んでおかなければならない予算と、まだ熟度が低いのではないかというものを、しっかりと絞り込んだものでやっていただかないと、つけちゃったから、議会に責められるから、全部使っちゃえみたいになっちゃうのは、非常に困るので、その転換を、決算というのは予算のためにあるものと言われていまして、そのところを頭に入れて取り組んで、見直しを考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○はやお分科会長 誰、答えるの。

環境まちづくり部長。

○小川環境まちづくり部長 ただいま分科会長、そして小枝委員からご指摘いただきましたところでございますけれども、投資的な経費であったり、経常的な経費であったり、それぞれ使われ方と申しますか、ある程度、弾力を持っていなければいけないものと、きちんと予算立てをして、着実に執行していくものというものがございます。当然、ある程度、地域の状況であったり、流れの中で、執行がなかなかできなかったというような事情があるのも事実でございますけれども、ご指摘いただきましたように、きちんと熟度を上げて、予算を編成をして、積上げを確かなものとしてやっていくといったことというのは、当然、肝要かと思えます。

したがいまして、ある程度、環境まちづくり費の予算というもののの中に、先ほど申し上げた、ある程度不確定な要素というものが多分にあるということもご理解をいただきながら、しかしながら、着実に進めていくといった面もあろうかと思えますので、そうした中でさらに熟度を上げていくといったこと、そして、ある程度不確定な中でも、なるべく高い蓋然性を持って、予測をしつつ予算を積み上げていくこと、そうしたことが大事かと思っておりますので、ただいま頂きましたご指摘を踏まえまして、きちんと予算を編成してまいりたいと思っております。

○はやお分科会長 はい。木村委員。いいですよ、もう。

○木村委員 ダブってやろうかと思ったんですけども。

ちょっと、例えば東郷元帥記念公園、執行率、決して高くない。相当低いけれども、これはやはり住民の議論の積み重ねを重視したからだと思うんですよ。結果としてはね、非常に住民参加で住民合意が進んで、「細かいことだからな」と呼ぶ者あり）期待できるような公園づくりが進んでいると思う。私は住民自治の前進という点では非常に貴重な成果じゃないかと。

一方、仮住居あるでしょう、麴町仮住居、執行率は進んでいるけれども、見に行った人たちが引っ越したくないと言いつつじゃありませんか。（発言する者あり）これね、住民の議論の積み重ねじゃなくて、区が一方的に工事に着工し、居住者の意見を反映させなかったからですよ。だから、執行率だけでね、行政のいわゆる進捗状況を判断すると、見誤ることも間々あるので、その辺は、やはり予算は住民のために執行するわけですから、それは住民の声であったり、住民の願いであったり、それに即して判断するというのを、

これはやはり行政である以上、重視して、忘れないようにしていただくということが大事じゃないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょう。（発言する者あり）

○はやお分科会長 まあ、特にいいですかね。（発言する者あり）

○木村委員 はい。

○はやお分科会長 まあ、このところの思いというのは、適時適切に、予算が効率的に執行されているということ、そして、また予算の積上げがきちっと精査されて、だから不用額が多いからいけないということじゃないので、そこにちゃんとした理由があって、きちっとなつているということが、また我々もすぐ分かるような分類分けの中で分かってもらいたいと。

あと、今後の予算のことについては、かなり厳しい予算運営になってくるということだから、この辺のところは、また分科会のほうの、政経部のほうの分科会のところでね、きつと財政課長からすばらしい答弁を頂けると思うので、そのところについて、いや、今後のことについては、これはもう直近のことだからね。この不用額が厳しいということについては、ちゃんと監査委員のほうからも指摘されているから、この辺を含めて、多いからいけないとか、少ないからいいとかということではなくて、その辺のところは本当に適時適切に予算執行がされているということが大切なことだから、そこをきちっと分かるようにしてもらいたいわけよ。

一応、今、概括的なところで、今、るる話がありましたけれども、この程度でよろしいですかね。ほかの委員。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。じゃあ、細目に入っていきたいと思います。

それでは、環境まちづくり部、管理費、204から207なんですが、まず、1の環境まちづくり総務費、204から205、執行機関からの説明はございますか。

○山下環境まちづくり総務課長 環境まちづくり総務費について、ご説明させていただきます。

まず、1番のコミュニティサイクル事業、主要施策の成果で99ページでございます。平成26年度より実施している事業でございますが、元年度末の時点で、ポート数90、自転車台数800台で運営してございます。1年間の総利用回数は約142万回で、前年度より約29万回増えてございます。予算の執行率が1.5%と、大変低くなってございますが、これは飯田橋に昨年設置しました自転車の再配置拠点の整備費を、事業者のほうの収入が増えたことによりまして、事業者負担としたためでございます。

続きまして、3番の放置自転車対策でございます。主要施策の成果の100ページでございます。令和元年度は、神田駅周辺と秋葉原駅周辺の自転車等の放置禁止区域を拡大し、放置自転車の撤去を強化したことにより、放置自転車の台数は減少してございます。秋葉原周辺では、平成26年度に、東京都の調査で872台、都内でワースト1でございましたが、年々力を入れておりまして、元年度の調査では256台となっております。今後、啓発を含め、放置自転車対策を進めてまいります。

続きまして、9番、屋外広告物及び看板等の安全推進でございます。主要施策の成果、102ページでございます。地震や台風などの自然災害の発生の際に、屋外広告物、看板等の落下防止の観点から、元年度は麹町地域の看板等の安全確認調査を行いました。今年

度は、引き続き神田地域の安全確認調査を実施してございます。

説明は以上でございます。

○はやお分科会長 はい。ありがとうございました。

それでは、委員からの質疑、質問を受けます。

○うがい委員 ご報告ありがとうございました。

先ほどのコミュニティサイクルは特に利用が促進されているというふうに見受けられますけれども、ポート数も増えているというふうには見えておりますが、片やポートを閉じるだとか、利用者そのものの、もっと便利になったらというふうなことに応えるような、そんなふうなことが見えてくると、そのあたりも事業者等のほうが対応するべきことなのかもしれませんけれども、そんな利用者の声とか、ここから先、目指すものというんでしょうかね、そのあたりが来年に生かしてくるんじゃないかと思うんですけども、うまくいっていますねとかという中に隠れている、次への声みたいなものというのはあつたりするものなんでしょうか。

○はやお分科会長 はい。ただいまコミュニティサイクル事業のところだよね。

○うがい委員 はい。

○はやお分科会長 はい。そうしますと、事務事業概要が39ページ、先ほど説明いただきました主要施策については99ページのところになります。

はい。それでは、答弁を求めます。

○山下環境まちづくり総務課長 コミュニティサイクル事業につきましては、今、まさに今後、これから利用者増を、ますます利用者増を踏まえて、進化させていかななくてはいけないという過程でございます。

国のほうも、自転車の利用の活用を推進しているんですけども、実際、今回コロナが発生したことによりまして、このコミュニティサイクルの利用数が相当増えているという状況でございます。

それを踏まえて、やはり自転車の更新、更新の時期を迎えていますので、そういった点で、事業者のほうの利益の中で、新たに自転車を更新、新しい自転車に買い換えていただくというようなことをお願いしているところでございます。というのは、やはり故障とか、パンクとかという頻度が、やっぱり当初から使っている自転車ですと、増えてまいりますので、そういったところで利便性を図っていきたいと思っています。

また、ほかの区と連携が広まることによって、自転車に乗って移動できる距離が、範囲が増えてきます。今年度も、中野区のほうが広域連携のほうに加入しまして、現在、11区のほうで利用をしているところなんですけども、それによって、やはりコミュニティサイクル事業のほうが、利用が促進されているという一面もございます。ですので、千代田区だけということではなくて、連携しているほかの区とも定期的に、会議体を設けて、情報共有をしながら進めていきたいと思っております。

○うがい委員 ありがとうございます。

全体的な、これからも拡充されていく、あるいは、より便利になっていくというふうな方向性であることよく分かりました。で、千代田区とほかの区の連携というのも、形としては始めたということもよく分かりました。

で、千代田区ならではの、ほかの区との違いというのは、やはり自転車を使って区内に

入ってくるのかというような、入ってくるほど、来る、入りと出みたいない関係が特徴なんだろうなと思いますので、事業者の数、働きに来る人というふうな自転車の流入と、逆に夕方はそのまま乗って帰る人みたいな、通勤の手段というふうなことのバランスと、あと、区内の利用者、区内の中で回遊している利用者というの、バランスが、恐らく千代田区ならではの気をつけないといけないポイントなのかな、それによって区内の利用者が使いづらいとかってならないとかというのは、もう本当にバランスの問題なんだと思うんですが、そういう話ってなってくると、もう本当、事業者が、本当、利用実績を想定して、そしてポートの配置とかというような問題にもなってくるんじゃないかと思うんですね。

いや、言いたかったのは、結果的に、事業者任せにはなるところが多いと思うんですが、これだけの利用者数が増えて、回転数も増しているというのは、より効果度になっていると思うんですけれども、ポートの数は、思ったほど倍増まではいっていないので、そういったところにも、きめ細やかさ、ポートの数、あるいはポートの設置場所の問題とか、そういったところが、千代田区ならではのポートの設置場所というところにも課題があるのかなと思うんですが、ポートの設置場所、あるいはポート数みたいなものについての目標、あるいはここまで行きたいというのは、何かありますでしょうか。

○山下環境まちづくり総務課長 ポートにつきましては、年々増えてはいるんですけども、事情によって廃止するポートもあるので、それで差し引いて昨年度末で90、現時点では92ポートとなっております。これは毎年平均的には10ポートずつ増えているので、その状況は変わりなく今後も増えていくというふうに考えております。

また、区内全域ということですと、皇居と霞が関以外は、ほとんどくまなくポートが今配置されている状況ですので、今後は、やはり昨年度、飯田橋のほうに再配置場をつくらせていただきましたけども、やはり時間帯によってポートがあふれたりとか、あるいは自転車が多かったりとかということに対応するために、今、事業者のほうとちょっと調整しながら、どこのポートに、どの時間帯には、どういった状況になっているかということをも細かく把握しながら、その辺をうまく調整しながら、利用しやすいように進めていきたいというふうに考えております。

○はやお分科会長 いいですか。

ほかにありますか。

○小枝委員 皆さんのほうが詳しいと思うんですが、私、毎年言っているのは、先ほど事業者任せという話がありまして、私もそれはすごく気になっているところなんですけども、ちょっと大きなポートになると、全く整備・清掃が行き届いていない。で、この車輪止めみたいになるところの枠がぱかぱかに剥がれていたりとか、それと、今、利用が増えているからでしょうけど、ペットボトルとか、マスクとか、まあ、それはそれはごみが散乱してたりとかですね。車で来る、自転車を上げ下げしている人たちに、ついでに清掃しろといっても、無理だと思うんですよね。で、そういうところが、一つは予算上というか、こちらの事業者さんが、清掃人員なり清掃費、それからメンテナンス、整備費をどう割り当てているのか。全部100円の、乗ったりで、何か支払っていくのというのも、難しいところがあるとしたら、そこの部分は、やっぱり環境美化ということで、行政のほうが見回りの人がやるとか、何かこう、体制をそろそろ何とかしていただけないものかと、非常に気になっています。その点、いかがでしょうか。

○山下環境まちづくり総務課長 まず、ポートですけれども、事業者、私どもの課のほうでは、事業者任せということではなくて、毎月、定例会もしていますし、区民のほうの声から、声が上がってきたときには、すぐに事業者のほうに改善していただけるように、連絡も取っております。ですので、今お話があったような、ポートのほうに例えば空き缶が落ちていたりとか、ペットボトルがあったとか、そういったお話も聞いて（発言する者あり）はい、おりますので、その点につきましては、事業者のほうに、速やかに改善するように、それから、特に多いところには巡回を集中して回ってもらうようにということをお願いしているところです。

ただ、ここのところ、やはりコロナ禍で、利用者が増えていることによって、事業者も丁寧に回っていただいているんですけども、なかなか、（発言する者あり）今、急激な、本当に急激な利用増になっていまして、具体的に言うと、11区平均で3回転、自転車、平均3回転ぐらいだったんですけど、今、もう5回転にしているんですよ、自転車が。なので、事業者のほうで、ちょっと今、回り切れていない、対応し切れていないという状況がございますので、その辺も、また11区の連携会議の中できちんと、千代田区だけではなくて、ほかの区も同じような状況でございますので、その辺を事業者と調整をして進めていきたいというふうに思っています。

○小枝委員 そういう状況だろうとは思いますが、引き続き、そこはちょっと頑張ってやっていただきたい。

それから、もう一点、ポートの検索みたいなのが、張りついた地図みたいなのではなくて、今、進化したのかしら、今、グーグルでも何でも、地図を入れると、ピッと、こう出てきたりするじゃないですか。常に使っているところのことはよく分かっているんですけど、使っていないところで、どうしようと思ったときに、便利になれば、もっと使う人が増えるから、この程度でいいのかなという気持ちもあったりもするんですけど、もう少し何か地図検索がやりやすくなるといいんじゃないかなって、ポートの。どこに止め場所があるのというのが。紙はありますし。あと、今、進化しているのかしら。（発言する者あり）うんうんうん、なっている。その辺は進化しているなら、それで。どうなっているのでしょうか。

○山下環境まちづくり総務課長 今、専用のアプリがありまして、そちらから入っていただくと、今、どこのポートに自転車があるとか、ないとかということも分かるようになってはございます。

○小枝委員 あ、そう。そうか。はい。

○はやお分科会長 はい。

ほかにございますでしょうか。

○桜井委員 以前に、この分科会じゃなくて、企画総務委員会のところでも聞いたことがございましたけども、このポートをつくる際に、地域で新たな建築物を建てるときに、区に相談に来ますよね。その相談窓口のところ、サイクルポートをつくっていただけませんかというような要望を事業者さんにすることはありますか。

○加藤住宅課長 住環境整備の中で、メニューとしてサイクルポートのほうがございます。ただし、現在のところ、先ほど環境まちづくり総務課長の答弁がありましたが、今現在は、霞が関中心にポートのほうを増設したいというお話の意向がございますので、何かその

地域以外でサイクルポートを住環境のメニューの中で選びたいという、開発事業者さんのほうからお話があったとしても、そちらについては、現在お断りをさせていただいている状況です。

○桜井委員 お断りをするというのは、事業者さんのほうから、こういうものをつくりましょうかといったときには、断るということ。区のほうのを聞いている。区のほうからね、例えば地域貢献とかというようなことで、進められることがあるんですかという、そういうことを聞いている。

○佐藤地域まちづくり課長 まちづくりのほうからお答えさせていただきます。

地域の中で大規模な建て替え、あるいは再開発等々ございますけれども、その中で、その地域に必要なかどうかというのがまず前提でありますけれども、基本的に、設置いただけるようなといったところでのご相談はさせていただいているところでございます。

最近の例で申し上げますと、神田警察通りの神田スクエアという建物が、昔の電気大の跡地ですけれども、あそこの部分につきましては、サイクルポート、20台になりますけれども、その部分の整備をさせていただいて、地域に対する貢献ということで、整備をさせていただいているところでございます。

○桜井委員 ということは、今のお話、一つのビルとかということじゃなくて、そのエリアの再開発ということの中でのご相談ということでの話だったんだけど、僕が聞きたいのは、やはり地域ごとに、新しく大きなビルが建つようなときというのは、区のほうにも相談に来ますけれども、町会にも、やはりまちの中にも相談に来るわけですね。そのときに、まちの人からすると、例えば防災倉庫をつくってほしいとか、いろんな様々な思いというのはみんな持っているわけで、その話をしたときに、区のほうから、いや、実は区のほうからこう言われていますのでという話になると、非常に、区として、地域としてはね、もう少し区もこちらに相談してくれればいいのにねという話になるわけです。ですので、区のほうから、そういう新しい建築物が建つようなときに、区のほうから要請をすとかというようなことがあるんですか。もっと面の、大きな再開発の相談ということでなくて、反対の、そういうようなビルが建つようなときに、区に相談に来たときに、区のほうから、そういうようなお願いをすることがあるんですかということを知っている。

○加藤住宅課長 あくまでも、区のほうから、何かこちらに、今、桜井委員のほうから言われたような、サイクルポートのほうを設置をお願いすとか、例えば防災倉庫をつくってほしいとかといったことにつきましては、区のほうから投げかけというのは、まずしません。あくまでも、事業者さんが、事業者さんというか、建て主がどういったものをメニューの中から選択していただいて、地域貢献していただくかということになりますので、区のほうから投げかけているわけではございません。

○桜井委員 はい、分かりました。

○はやお分科会長 いいですか。はい。

ほかに。

○米田委員 皆さんいろいろあったんですけど、再配置センター、設置いたしました。で、再配置センターを設置したことによって、コロナで相当増えているってありましたけど、どれぐらい、例えばバッテリー切れとか、ポートあふれとか、ポートの中に自転車がないとか、こういったクレームがどれだけ減っていますでしょうか。

○山下環境まちづくり総務課長 再配置場ができて、バッテリーの交換も約1.3倍、巡回回数も約1.5倍に増やして、当初は、コロナの影響が出る前は、順調に、すごくクレームが少なくなっていたんですけど、やっぱりコロナの状況になってから、自転車に乗る人がすごく増えて、また若干、最近、乗ろうと思ったら自転車がなかったとか、そういうクレームが増えつつあるところで、今、その辺を事業者と一緒に分析をしているところでございます。

○米田委員 増えていっているんで、ある程度は、そういうことは仕方がないかなと思っていますけど、最近、またそういう意見が出てきております。恐らく、この事業者は、この時間帯に、先ほどがい委員もおっしゃっていましたが、この時間帯にこのポートはないパターンって、傾向性を調べていると思うんですよね。そこをよく注視しながら、今後、打合せしていただきたいのと、もう一度確認ですけど、この千代田区の配置センターは、千代田区だけのポートを管理していただけるということによろしいんですか。

○山下環境まちづくり総務課長 まず、最初のご意見のところですけども、今の状況を踏まえて、今後も事業者のほうと密に調整を図りながら、改善を進めていきたいと思っております。

また、千代田区の設置しました再配置場については、千代田区の自転車だけで回してございます。

○米田委員 それプラス、やはり自転車が経年劣化してきて、バッテリーの減りも速くなってきていると思います。で、やはりバッテリーの不足のクレームというか、問合せも多いと思います。ホームページ上では、バッテリーのところが出ていないんですけど、お困りの方が事業者へ電話すると、ここのポートにはバッテリーありの自転車がありますと答えてくれるときがあるんですよね。そういったこともホームページ上で反映していただければ、そういったクレームがなくなるのかなと思います。そういった点の積み重ね、打合せを事業者としていただいて、やっていただきたいなと思いますけど、その辺もいかがですか。

○山下環境まちづくり総務課長 今頂きましたご意見等につきましても、事業者のほうにきちんと伝えて、ホームページの改善等を進められないかということも協議していきたいと思っております。

○米田委員 ぜひお願いしたいと思っております。

最後、バッテリーなんですけど、もう一度バッテリーなんですけど、ポートでバッテリーが充電できるようになれば、またいいんでしょうけど、様々な問題と、費用面もあると思うんです。もしやっていただけるんだったら、今の時代ですから、太陽光を利用したやつとかも今ありますので、これだけ事業利益が増えてきておりますので、その辺の申入れとか、その辺のことも打合せいただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○山下環境まちづくり総務課長 バッテリー切れというのが、やっぱり一番大きな問題で、なので、現状は、前は晴海でやっていたんですけど、現状は飯田橋のほうに全部持って行って、飯田橋のところでバッテリーを補充しているんで、時間はそんなに置かないでも、バッテリーの補充が今できている状況です。

今後の自転車の――今ある自転車はバッテリーを交換しないと使えないんですけど、今後、そういったような自転車も出てくるようであれば、事業者のほうも検討して、新しく

自転車を更新する際に、ちょっと、その辺も事業者と調整していきたいと考えております。
○米田委員 はい、もう一回。

すみません、最後。今、ちよくるを会社が、企業が利用しているところが多々多くなっています。出前サービスなんかもそうなんですけど、こういった方が、乗り手によるんですけど、非常にマナーが悪い方が増えて、ちよくるのイメージが、悪い部分が出てきております。その辺のところは、やっぱりしっかり、利用されている事業者って、契約されているので、お分かりになっていると思いますので、その辺の安全の啓蒙、その辺もしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○山下環境まちづくり総務課長 ただいま米田委員のほうからご指摘を頂いた点につきましては、区のほうにも直接ご意見を頂いておりますし、事業者のほうにもっております。ですので、事業者のほうで、企業契約をしている会社のほうに申入れをしております。今後、それが改善されない場合には、今後の契約についても検討しているというところでございます。

○はやお分科会長 林委員。

○林委員 二つありまして、一つは、企画課で先日お配りしていただいたみらいプロジェクトの見直し、施策評価実施報告書の122ページです。みらいプロジェクトは、28、29ページなんですが、ここで補助指標というのが、要はみらいプロジェクトは回転数で1回転以上で、平成31年は2回転以上といったのが、この見直しのところの34ページでは3.9回転になると。大幅に10年後のを見据えたものはクリアしたんだけど、補助指標というのを入れたと。で、123ページのところには、コミュニティサイクルの利用回数しか入っていないわけなんです。この理由を聞きたいんですけども、主要施策の成果のところでは、利用回数、そして様々な委員の方が言った、ポート数を、これ、増やしたほうがいい、あるいは台数、この辺を補助指標に入れなかった理由というのは何なんでしょうか。

○はやお分科会長 はい。休憩します。

午前11時59分休憩

午後11時59分再開

○はやお分科会長 それでは、再開いたします。

担当課長。

○山下環境まちづくり総務課長 当初の、一番最初のちよだみらいプロジェクトの中の指標も回転数になっていますので、それに合わせて、今回の指標のほうも回転数で出させていただいているところでございます。

○はやお分科会長 林委員。

○林委員 予算審査のたびですとか決算審査のたびに、毎回出てくるのがポート数とポートの在り方なわけです。で、普通に考えると、僕自身は、本会議場で、もう第3次基本構想の時代の要請はほぼほぼ尽きているんじゃないですかと言ったんですけども、とはいえ、これに準じて、最高計画になっているので、補助指標というのを新たな視点で入れていくというのが、見直しのところの大命題であったというふうに企画総務委員会のほうで聞いているんですよ。そうすると、コミュニティサイクルの利用回数、これを指標とする。これはもっともだなと。全然駄目じゃないですよ。もう一つが、やっぱりポート数という

のを入れたほうがいいんじゃないのかなと、千代田区で。よかったんじゃないのかなと。今後、計画を変える段階でも、ポート数が、90なら90、100なら100、これまで100か所、区内に入れたいというふうに担当課長言っていたので、100か所ぐらいだったとしたら、今度はポート数のラックの数、これが適正規模が今2台とかのところもあったりするわけですね。4台とか。少ないところ。大体、標準的な、ある程度、一定規模のポート数を区内に100か所ぐらい整備したいですよという目標値を掲げた上で、桜井委員が言われた、事業者と、こんないい土地が、事業者で協力していただけるんだしたら、できますねとかというのを補助指標としても入れたほうが、計画的な展開になるのかなというのがあるんですよ。せっかく見直しを長期計画の10か年計画やられたので、何でポート数とかラック数とか入れなかったのかなというのが、ちょっと不思議でならなかったんですけど、そういう視点というのは、あまり議会審議でラック数のことは、相当、毎回毎回、あそこにつくったほうがいい、ここにつくったほうがいいというのが出ているんですけども、だから庁内で出なかったんですかね。

○山下環境まちづくり総務課長 今、まずポート数については、やはり今、委員のほうからご指摘があったように、ポートごとにラックの数が違うので、一概にラック—ポート数というのは、指標には適さない。あまり、ポートの数が多いから、ラックが多いというわけではないので、例えば5台ぐらいしかラックがないところもあれば、30台ぐらいラックがあるところもありますので、ポート数というのは、指標にはあまり適さないということで、今回載せていません。

ただ、今お話があったように、ラックが幾つかというのは、一つの指標にはやはりなるというふうには今思っていますので、今後考えていくときには、その辺も踏まえていくことも必要だというふうに考えております。

○林委員 そうですよ。出したほうがいいと思うんですよ。で、ラック数が少ないところ、ここというのは、多分、にっちさっちでいくと、区民の方が比較的利用するところ、こういうところに行政のお金をつぎ込んで助けてあげる、大きな面積の民間でたくさん使うようなところは、それこそ事業者任せでいいと思うので、ラック数の数と、全体の区の、来年度決算のところでは、ポート数のところ、今回の主要施策の99ページにあるところで、ポート数とラック数がどれぐらいになったのかという、進捗の変化も出していただきたいというのが一つです。

もう一つ、時間が来たので、もう一つが、ポートで、私も利用させていただいているんですけども、区内は、大体文字を見れば、ビルの名前を見れば何となく分かるんですけど、これ、各区共通してなんですけど、ラックのところに、できればでかい地図を置いてもらいたい。よその区も。今、印出井さんが得意なデジタル何とかみたいな感じで、移動できたり縮小できたりするやつがなおいいんですけど、なかなか難しいでしょうから、自転車を借りにいって、ちよくるでも、ない場合は、近隣どこかなって他区で探すと、分からないんですよ。でかい地図に、ポートの数、ここここにポートあるよと。特に区境のところですよ、四ツ谷とか市ヶ谷とか。ぼんぼんぼんと、こうラックのでかい地図ですよ。どうせ、駐輪場の壁みみたいな形になっているところに置いていただくのと、あとは、ついでに、あまりそれをやると事業者ばかりになっちゃうので、避難所みtainのも併せて、ここは避難所ですよとかというサービス展開を、せっかく事業者と行政がや

っているんだから、でかい広告物って、あまり出すのは嫌なんでしょうけれども、景観で、そこは改善の余地というのはあるんですかね。

2点。

○山下環境まちづくり総務課長 まず、最初のラック数の指標の数字の動きにつきまして、次年度以降の主要施策の成果等に入れられるように、きちんと入れていきたいというふうに思います。

地図とかにつきましては、ちょっと私どものほうで、できるとかということはずすぐお答えできないので、そういった意見があったということは、きちんと事業者のほうに伝えて、可能なのか、可能でないのかということを確認していきたいと思います。

○林委員 これが最後です。分かりました。次年度以降、ラック数のほうはお願いいたします。

最後、地図のところ、いきなりね、全部、各区やるというのは、なかなか難しいかと思うんですが、例えば千代田区の公共施設、いきいきプラザとか、公園とか置いてあるところ、ここにはどうせ近所にでかい防災案内板とかつけている形になるんだとしたら、ポートのところにも、同じような形で入れていくと。要は区の土地を貸しているところには、試行的にやっていけるような試みをしつつ、他区との連携というのを事業者と試みていただければ、利用者にとっていいのかなと。近所の人、何となくですけど、ちょっと離れたところへ行くと非常に分かりづらいと思うので。今も地図あるんですよ。このぐらい小さいやつ。現時点で、A4ぐらいの。それをもう少し大きくというのを、公共施設、区のね、区有地のところからまず試みていただければと思うんですが、いかがですか。

○山下環境まちづくり総務課長 繰返しになりますけども、今頂いたご意見を事業者のほうとすり合わせていきたいと思っております。

○林委員 区の人とも、すり合わせてください。

○はやお分科会長 はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。じゃあ、コミュニティサイクル事業については終了いたします。

ほかに、この目のところの事業について質疑、質問を受けますが、ほかにありますか。

なければ——ある。なければ、この目は終わりにしちゃうよ。（発言する者あり）ええっ。だから、まだ出てくる。（発言する者あり）環境、そうそうそう。（発言する者あり）いや、何かこの環境まちづくり総務費という中には、屋外広告物及びびが入っていますよということ。だから、まだ。一応、目ごとに行っているんで、なければということになっちゃうので。（発言する者あり）えっ。（発言する者あり）はい。

じゃあ、それでは、環境まちづくり総務費につきましては終了いたします。

それでは、次のところに入るんですけども、休憩を取らせていただいて。

暫時休憩いたします。はい。

午後0時08分休憩

午後1時17分再開

○はやお分科会長 それでは、休憩前に続きまして、再開いたします。

環境まちづくり費の環境まちづくり管理費、それで目の2、環境保全費、204から207についてやります。執行機関からの説明はございますか。

○夏目環境政策課長 それでは、環境保全費につきまして、主要施策の成果に記載の事業についてご説明いたします。

初めに、決算参考書206ページ、環境保全費の3番、ヒートアイランド対策の推進についてです。主要施策の成果は103ページ、項番78となります。こちらの事業は、緑化指導による緑化推進、クールスポット創出のための公園等へのドライ型ミストの設置のほか、ヒートアイランド対策助成を通じた緑化や、ドライ型ミストの設置を推進する等の事業です。

令和元年度の特徴といたしまして、ヒートアイランド対策助成の中で、平成30年度から2年間の限定で、ドライ型ミストの設置を進めるための助成金の支給を行ってまいりました。この部分について、令和元年度は9件で約8,600万円を支出いたしました。この結果、事業全体の支出が約1億300万円、執行率は約87%となりました。

次に、決算参考書206ページ、環境保全費の4番、地球温暖化対策です。主要施策の成果は104ページ、項番79でございます。こちらの事業は、三つの細事業で構成されております。

初めに、地球温暖化対策の推進です。本年度、千代田区地球温暖化対策条例に掲げる区内CO₂排出量の対策目標年次を迎えるため、昨年度は、これまでの取組等を検証し、地球温暖化対策地域推進計画を見直すことといたしました。また、地域気候変動適応計画の策定に向けた調査・検討を行い、本区における気候変動の影響や優先的に取り組む分野等について整理をいたしました。検証結果等については、本年5月の企画総務委員会にてご報告をしたところです。本年度は、引き続きCO₂削減目標のほか、緩和策と適応策の具体的な取組を検討しておりまして、本年度末の計画策定を目指しております。

次に、同じページの建築物の省エネ推進の事業です。こちらでは、新築建築物と既存の建築物、それぞれの対策に取り組んでおりますが、このうち既存の建築物に対する省エネルギー改修助成につきましては、助成件数は前年度並みの118件でしたが、支出額が、この部分について2,710万円から約4,280万円と、1.5倍程度増加したところです。この結果、事業全体の支出が約7,230万円、執行率は約80%となりました。

次に、また同じページの第4次実行計画の推進につきましては、執行率は約30%と低調ですが、こちらは業務委託の予算に比して入札による契約金額が低かったため、差金が生じたものでございます。

最後に、決算参考書206ページ、環境保全費の6番、（仮称）エコセンターの整備についてです。主要施策の成果は105ページ、項番80でございます。こちらの事業につきましては、昨年5月に策定した基本構想を踏まえて、基本計画を策定する予定でしたが、より効果的な整備手法を検討する必要があることや、他の行政需要との関係を整理する必要があることから、基本計画の策定に関する検討を見送ったため、全額未執行となりました。今後は、他の行政需要との関係を区有地等活用検討会等を活用しながら検討してまいります。

説明は以上です。

○はやお分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、委員のほうからの質疑、質問を受けます。

○岩田委員 まさに自分が本会議で質問をしたところで、ヒートアイランドのことについ

てお伺いいたしますけども、ヒートアイランド、言い方も悪いんですけども、何でこうやって区は無駄にお金を使うことばかり考えるのかなというのがあるんですよね。ドライミストって、じゃあ、これだけお金をかけて、何平方メートル周辺が涼しくなるんですか。どれくらい涼しくなるんですか。で、じゃあ、打ち水もしました、どれくらいの効果があるんですかって。そういうのを考えて、もっと言ってしまえば、緑のことを考えれば、緑でどれだけ涼しくなるのか、CO₂も少なくなるのかというのを考えたら、じゃあ、ドライミストって、それを動かすためにどれくらいの熱量を発生するような機械が必要になるんですかとか、お金が幾らかかるんですかとか、そういうのを考えて、何ですかね、お金をかければいいというんじゃないで、もうちょっと違う方向でできないものかなって、いつも思うんですけど、どのように考えていらっしゃるんでしょう。

○夏目環境政策課長 今、ミストの効果ですとか、あるいは打ち水の効果についてご質問をいただきましたが、ミストについては、規模にもよりますけれども、周辺の温度を1度から3度下げることができるというふうに言われています。ミストについては、ヒートアイランド対策の中の適応策というか、暑くなったことに適応していきましようということ、クールスポットづくりの一環としてやっている事業になります。

それから、打ち水についても、啓発の趣旨が強いですが、皆さんにヒートアイランドの問題等を認知していただいて、取組につなげていこうという内容になっています。

無駄にお金をつけるということではなくて、やはりいろんな対策を組み合わせさせてやっていくということが必要で、我々のほうとしては、暑さに対して、そういった目に見える対策を講じていくことで、ヒートアイランド対策全体の取組を推進をしていきたい、そういった趣旨でやっているところです。

○岩田委員 例えばドライミストを今1度から3度っておっしゃいましたけど、何平米の広さを1度から3度なんですか。私、実際、ドライミストを、神保町のところであったんですけどね、全然涼しくない。近くに行って、こう、何ですかね、霧が出ているところにやっと顔を近づけて、やっと涼しいぐらいの感じで、じゃあ、どれぐらいの広さを涼しくするんですか。1度から3度って。そんな顔を近づけなきゃならないところだけ1度から3度低くなっただって、意味はないですよ。幾らかけて、それだけの効果なんですか。費用対効果を考えたら、無駄じゃないですか。ということをおっしゃっているんですよ。

○夏目環境政策課長 どのぐらいの広さというのが、条件にもよるところだと思いますが、正直、何個のノズルをつけたときにどのぐらいの広さというのは押さえていないです。で、ミストに関して、確かに金額がかなりかかるというところはあるんですが、周辺の温度を下げるというのは確かで、先ほどご質問いただいて、お答えしなくて申し訳なかったんですが、例えば同じ広さの温度を同じだけ下げるとした場合に、エアコンの20分の1から30分の1の費用で運転ができるというようなことは聞いております。ですので、その面も考えて、様々な対策の一つとして取り組んでいるところです。

○岩田委員 もう先ほどから言っているんですけど、エアコンの20分の1から30分の1といいますけども、広さが問題なんですよ。どれぐらいの広さをそれだけ涼しくするか。じゃあ、そこに大きな葉っぱの街路樹が1本あれば、かなり涼しくなるわけですよ。実際、今年の夏なんか非常に暑くて、交差点のすぐ近くに街路樹が1本あった、それが交差点から10メートルぐらい離れたとする、みんなその交差点から離れている木陰のと

ころで待っているわけですよ。そういうのを考えたら、やっぱりそれだけお金をかけてやるという、そういうばかりを考えるんじゃないで。まあ、ほかにもありますよ。何か屋上緑化とか、高反射率塗装とか、ありますけども、結局、その場のぎなんですよ、全部、やっていることが。例えば屋上緑化も、ちょっと外れちゃいますけど、屋上緑化にしたって、不動産の面から言うと、屋上緑化って、結局は、それはそれでいいですよ、でも、根っこが生えてきて、コンクリートのほうに根が生えてきて、雨漏りの原因になるんですよ。これはどんなにビニールシートを上を敷こうが何しようが、絶対に、これは、根というのは、どこからでも入ってきちゃうので、雨漏りというのは絶対あるんですね。だから、そういうのも考えて、こういうのを言っているのかなと思うんですよ。高反射率塗装にしたって、それは地面は熱くなりませんよ。でも、結局ははね返ってくるわけじゃないですか。根本的な問題解決にはなっていないというふうに言っているんです。（発言する者あり）

○はやお分科会長 関連。（発言する者あり）いや、もう……。関連だったら。

小枝委員。

○小枝委員 すみません。関連させていただきます。

以前から言われるところの検証、効果検証というのを、今、岩田委員は、この事業以外の遮熱舗装とかのこともおっしゃったんですけども、確かにいろんな土木の費用も入れて、今、クールにするというか、暑さを少し抑えるということで投資しているものは、これだけじゃないですよ。で、以前、木村委員のほうからもあったと思うんですけども、熱分布とか、今、いろんな形で、実際どうなっているのかという温度を衛星のほうから推し量るすべが、調査費も組まれているわけですので、そういうことは、やっぱりやった上で、別に全てが環境政策課が努力不足ということではない、もう日本全体、地球全体がこうなっている中で、どれだけ、岩田委員が言われているのは、効果的な手が打っているのかというところが、ちょっと表面的というか、根本的なところにちゃんと対策が打てていないところか、むしろ相対としてはよろしくない方向に行っているという。コンクリート表面が増えていますからね。そういう中でのもどかしさというのは、もうみんな同じことを感じていると思うので、ちょっと、そこら辺も含めて効果検証を、やれることは全てやってくださいということも含めて、答弁いただけたらと思いました。

○はやお分科会長 はい。

まあ、今、なかなかかみ合っていないのがさ、いろいろ様々なことをやってきたよねと。それで、なかなか環境のところって、例えば今回うちのほうの本会議質問の中でもレジ袋の話があったように、啓発的な、象徴的なという動きもあるよねと。だけど、そうは言いながらも、予算のこと、そして、これから厳しい財源の中でといったときに、この辺のところを今もうずっと言っているとさ、かみ合わない話なんだけど、今後、いろいろ、様々、試してみて、ここのところについての効果検証というのをいま一度見直してみるとか、取捨選択するとか、今後、プラスするものとか、やめるものというところに、節目に来ているのではないかという質問だから、今、検討についてはいろいろあるとは思いますが、その辺のところをさ、ちょっと答えていただくかなと。いい。はい。

担当課長。

○夏目環境政策課長 様々ご指摘いただきました。ヒートアイランド対策計画、現行の計

画については、平成18年5月に策定されたもので、今もそれは生きているという状況です。これまでも、各委員、また本会議のほうでも、ヒートアイランド対策についてご質問を受けたり、ご指摘を受けたりしている中で、そろそろ、その中で地域別に対策を打つとか、地域特性に合った対策を考えたらどうだという意見も頂いているところです。そこで、本格的な検討、今後の検討というのは、令和4年度ぐらいからになるかなとは思っているんですが、検討に向けた基礎調査を来年度実施したいと思っています。来年度に向けて、関係予算を今要求をしているところです。

ヒートアイランド現象につきましては、人工排熱ですとか、地上面の人工被覆、それから都市形態の高密度化、こういったものが原因になっています。その対策自体は、ほぼ確立はされていますので、大きく変更されるものではないとは思いますが、千代田区内で、地域別に特徴があると思いますので、これまでの議会からのご指摘も踏まえて、地域特性に応じた対策があるのかどうか、あれば、それがどういうものなのか、きちんと検討をしていきたいと思っています。

検討に当たってなんですが、今考えていますのは、対策の検討に向けたデータ収集の段階から、学識経験者に関わっていただいて、どんなデータが必要なのか、そういった助言を頂いた上でデータ収集をしたいと思っております。そういった地に足のついた形でデータを収集し、検討していくことが、今は必要なかなと思っております。

来年度、もし予算が獲得できれば、そういった学識経験者に必要なデータや調査に関する意見をもらった上で、また、その来年度、翌年度の必要な予算を獲得して、令和4年度に、調査やデータ収集を行った上で、本格的な検討を開始したいなというふうに考えているのが今の考えです。

○はやお分科会長 はい。

まあ、そういう方向もある。ただ、皆さん、いろいろ、今回の決算も踏まえてね、いろいろあったと思うんですけど、まあ、一応、そういうことで、効果検証し、きちっとエビデンスを持った中で、今後、新たな事業だとか、そういうこともしていきますということなので、いいですかね。（発言する者あり）はい。いい。

あと、ほかに。

○小枝委員 答弁としては、すっきりと、いい答弁が出たのかなというふうには思いますが、いいタイミング、予算が取れたらとはいえ、来年、そういったデータ収集をするということですし、効果検証するということですし、しないという答弁ではないので、そういうタイミングに来たのかなというふうに思っています。

その中で、確認なんですけど、それは、ここのヒートアイランド対策って、環境って、いろんな会議があるじゃないですか。つまり、どこか一つ大きな、本当に、もう全ての知識を最先端で議論できるような、見える会議を1個つくっていただけると、もう関心を持つ人は、そこにフォーカスして、傍聴も行けますし、また、今はまちづくりのほうが非常に工夫して、東郷公園みたいに、傍聴した人も発言できるみたいな形もやってくれているんですね。そういうふうな形で、やっぱり危機感を持っているのは、素人も、市民も、区民も一緒ですので、そういうふうな形で、今はどこの会議なんだろうという、どこをウオッチしていれば全容が見えるんだろう。都市計画なら都計審じゃないですか、もしくは景観審、環境はどこなんだろうというのを、ちょっとそこを確認させてください。

○夏目環境政策課長 環境政策課のほうでは、会議体、やはり幾つか持っております、一つ大きなものが地球温暖化対策推進懇談会、また別途、生物多様性推進会議といったものがあります。ヒートアイランド対策計画自体は、今、地球温暖化対策推進懇談会の中で進捗管理をするようになっておまして、クールスポットや何かの実施状況についても、そちらの会議体のほうに報告をしているところです。

今現在考えておりますのは、来年度、もし学識経験者のご協力を得られたときには、現在の地球温暖化対策推進懇談会に、下部組織の検討会議体を設けて、そこで助言を頂いて、調査をして、報告をして、検討していく、そんな流れを今考えているところです。

○小枝委員 そうなると、その会議には、何でしょう、例えばこの間議会でも議決しましたけれども、気候非常事態宣言についてどうなのかとか、それから、そういった道路の舗装の在り方や、そういったハード面も含めた街路樹の効果であるとか、そういうふうなことも検討されるんですか。部会みたいになると、結局、権威がないから、何となく追いつらくなる部分もあったりで、京都なんか見ていると、ガツンとこう、何ていうか、本当に専門家会議という、ここが決めたら誰も文句言えないぐらいの馬力を持っていますよね。千代田の場合、何となくちょこちょこ、（発言する者あり）こう、もっとドンと打ち上げたら、日本で一番有名どころみたいな。別に有名じゃなくてもいいんですけど、野心的にね。（発言する者あり）全国では、議会の宣言って、大串さんが非常に頑張っていて、（発言する者あり）いや、米田さんが頑張っていて宣言された議会のほうの議決というのは、相当先行的なものでしたけれども、ゆえに、何で行政のほうは宣言しないんだというのは、すごい問合せがいっぱいあるんですね。そういうところも、千代田区、注目度高まってきていますので（発言する者あり）それと、その辺、（発言する者あり）まあ、閉会中の報告でもいいんですけど、少しね、体制を整理する必要があるんじゃないかというのが、まず大きなところでの私の意見です。

○はやお分科会長 はい。

○小枝委員 はい。小さなところの質疑あるので、もう……。

○はやお分科会長 あ、もう、それでいいの。あんまり……。ちょっと一つずつやるよ。

じゃあ、会議体の在り方というのがね、例えば分かりやすく言ったのが、都市計画審議会みたいな形で、まちづくりについてそういうところがあるかねという話だけど、地球温暖化推進懇談会、これがそういう位置づけになって、組織体が有機的に動いていくのかという、この組織体のこういう在り方というのが、今、どう整理されて、今後、どういうふうに整理するのかということだから、この辺、もうちょっと分かりやすく説明してもらえかな。

○夏目環境政策課長 会議体につきましては、先ほど申し上げた地球温暖化対策推進懇談会、こちらにヒートアイランド対策計画が、所管になったんですが、現行の地域推進計画のときに、現行の計画はヒートアイランド対策を含むという、そういう文言がありまして、そのときから、この懇談会のほうで所管をするようになっております。

で、この懇談会の構成なんですけれども、学識経験者、それから区民、教育関係、事業者、環境関係団体ということで、17名程度、現在は17名の会議体となっております。ヒートアイランド対策について検討する場合は、ここに学識経験者の検討部会のようなものを設けようと思っています。そこでは、やや専門的な知見に基づいた専門的な検討をし

ていただいて、この親会に当たる懇談会、区民のいる会議のほうの意見を頂いて、そういった区民の方のフィルターも通さなきゃいけないということで、そういう意味では、検討部会で専門的な検討をして、親会のほうで区民も交えた意見を頂いて、そしてブラッシュアップしていくというのがいいのかなというふうに考えているところです。現在の気候変動適応計画についても、同じようなやり方をしておりまして、現在は検討部会のほうで専門家の方々にお話しいただいて、懇談会のほうには、その進捗状況を報告をしている、そんなやり方をしているところです。ですので、ヒートアイランド対策計画についても、そういうふうになればなと思っていますところです。

○はやお分科会長 違うの。

○小枝委員 うん。まあ……

○はやお分科会長 じゃあ、ここのところについては、（発言する者あり）あ、関連。

はい。じゃあ、関連で。林委員。

○林委員 すみません。ヒートアイランドで。あまりこう、全体的には今のやり取りできれいに整理して、全区の調査というのはやったほうがいいなど。

1点、個別で、ドライミストが結構やり玉に上がったんですけども、涼風の道も同じだと思うんですけど、もう、これ、全区にいろんな、こうちりばめるよりも、ある程度、僕はもう集中したほうがいいんじゃないかという。昨年も本会議で言ったんですけど、例えば幼稚園の園庭ですとか、保育園の園庭にドライミストを入れて、要は暑さ指数で外遊びができないという事態になっていると。これが、日数が、ドライミストをやると、外遊びできなかった日数が、ドライミストをやることによって何日間増えましたよという形を、子どもの頃から体験してもらおうという形の、選択と集中で、区内の、いろいろ気を遣って、出張所ごとの公園にやってはいただいたんですけど、結果的に、あんまり効果的な、半蔵門公園なんか誰がいるのといったら、お年寄りが1人で涼んでいるとか、ランナーが涼んでいるとかという感じよりも、ちっちゃい子たちが、ああ、こういうのがあればできる、涼しくなるんだとか、外遊びができるんだという、効果的な、そろそろ選択と集中のほうに行ったほうがいいんじゃないのかなと。

で、そのモデルケースを学識経験者のところに持っていくとか。涼風の道も、あそこの代官町のをやっていただいて、まあどれくらい涼しくなるのか分からないです。だから、もう1本ぐらい、要は町なかのビルがたくさんあって、岩田委員は街路樹と言っていたんですけど、実際にはビルの陰にいる人たちのほうが千代田区は圧倒的に多いわけですよ。高いビルの陰にいて、信号待ちして、涼んでいて、そろそろ青信号になるなといったら歩いていくと。どこか1本、神田エリアで涼風の道1本、麴町のほうは代官町通りでいいんでしょうけども、ちょっと選択と集中を、個別対応のものをやると、なかなか目に見えてこないんで、それをやりながら全体の効果検証のところに囚っていかないと、やっぱり雑駁だと、何となくこう、みんなが効果、何となくやらないほうが、やったほうがいいよねとか、打ち水状態になっているので、その辺を来年度試みていかないといけないんじゃないのかなという気がするんですけども、どうですかね。

○夏目環境政策課長 今、ヒートアイランド対策と似たものですね。気候変動適応策について検討しています。気候変動適応策で千代田区でテーマになるのは、やはり暑熱対策と、あと風水害の対策ということになっています。その中で、暑熱対策に関しては、例えば子

ども施設に日よけを設置したり、あとは先ほど出ましたWBG T、暑さ指数というのを、これを周りの方に見ていただいて知っていただくだけでも、啓発につながるというような意見を頂いています。そういった専門家の方々の意見を受けて、子ども部のほうに例えば来年度子ども施設に日よけを置けないかといったような協議を今しているところです。その中で、併せてミストの話もしたところ、子ども部のほうからは、現場が喜ぶんじゃないでしょうかとか、そういった前向きな意見を頂いているところです。

ミストに関しては、すぐにちょっとそういった子ども施設に来年度から置けるかどうかというのは、その費用の関係もあったり、また準備の関係もあったりして、ちょっとすぐにはできるかどうかは分からないんですが、今頂いた選択と集中といった、脆弱集団と言われる子どもや高齢者とか、そういった方々に集中的に対策を講ずる必要があるというのが気候変動適応策に考え方の方ですので、そういったことも踏まえて検討していきたいと思えます。

○林委員 そうですね。子どもって、事業部予算になってくるとなかなか難しいんですけども、そのこの連動が必要になってくるかと思うんですよ。

それで、また再び平成30年度、令和元年度の基本計画見直し及び施策評価実施報告書、ここの地球に優しい環境づくりをしますと、52ページ、53ページで、109ページ、130ページに入っているんですけども、こういう、どんな、現在の第3次基本計画の延長版であろうとなかろうと、やっぱり補助指数とか時代に沿った形の指数というのが必要だと思うんですよね。

今回、見直し作業をやったんですが、残念ながら130ページのところでは、みらいプロジェクトの46ページ、47ページにある指標は間違っていないと。新たなのは特に書かなくても大丈夫だという形で、特にそんなに大きく、こう、打ち水回数は残っているんですけども、残っちゃっているんですけど、こういうものをちょっと時代に合わせてなくして、ドライミストの効果検証とか、先ほど課長が答弁したような、何か屋根をつけたりというのを、子ども部と連携した指標みたいな形や目標値というのを立てていかないと、なかなか、課長の思い入れは分かるんですけど、人事異動でどうなっちゃうか分からないので、継続的に行くにはやっぱり計画で示していかなくてはいけないので、その辺のところの工夫の仕方、あるいは計画を変えていくに当たって、引継ぎ、選択と集中で、弱者ですよ。高齢者とか子どもとか、こういったところに重点的にするよという指標なり計画というのを位置づけていただきたいんですけども、その辺の工夫の余地はありますか。

○夏目環境政策課長 今、気候変動適応計画の中で、進捗状況を測るための指標についても、これは今後の検討になりますけども、議題、テーマに挙がっているところです。ですので、そういった中で、進捗状況を管理できる、また途中で見直しも必要だと思いますが、そういった資料になるようなものを指標として設定することは可能かなというふうに考えております。

○はやお分科会長 小枝委員。

○小枝委員 すみません。ちょっとさっき大きな話、今まで大きな話で、ちょっと。

○はやお分科会長 いいですよ。

○小枝委員 部分の話になってしまう部分もあるんですけど、まず、この今出された基本計画の見直しの実施報告書、この評価によると、地球環境に関しては、私の記憶が違って

いなければ、やや満足度が後退をしたという、ちょっと今ページで見つからなかったんですけど、そういう指摘があったこういう目だというふうに記憶しているんですけど、それ、ちょっとどこでしたか。ページで言うと。この評価書の中で。まあそういう記憶なんですよ。

つまり、もし分かったら、その、どこにあるというのも指摘してほしいんですけども、何が言いたいかと言いますと、この53ページのところにも、緑の乏しい地域、その地域特性に適した手法、緑化を推進するということのように書いてありますね。かつその上のほうには、ヒートアイランド現象等によって環境への意識が高まっていると。状況は悪くない。意識が高まり、特に神田のエリアにおいては非常に緑被率も低い。あの和泉橋地域というのは物すごく低いんですね。そういう状況の中で、この103、今日のこの主要施策の成果の5項目からしても、身近に感じられるという点では、非常に施策が不足していると思っているんですよ。具体的な。

例えば（5）のところで、岩田委員のほうは、屋上緑化は枝が張って屋根を崩すと言いましたけれども、そんな、今はだんだんそういうことに関しての、屋上菜園とかを実施するところ、公共施設でも幾つかやっていますし民間でもやっている。そういうところをもっと見える化するというのが1点。

それから、そうはいつでも、土を入れるということは荷重がかかるから、建築基準法上いろいろ配慮が必要なんですよ。そういう点では、高齢者にとってもちょっとベランダ菜園とかをすることはすごくいいことなんだし、やりたいという人は多いんだけど、よほど最初からそういう新しいビルを建てればできるけど、後づけでやるのはなかなか専門的な指導も要するというようなことがあって。

何が言いたいかという、そういった、これからコロナの以降というところでは、あるいはウィズコロナというところでは、どうやって都市で快適に生活するかというのは、工夫が必要。身近なところで手が出るというのは必要。だけど、ずっと千代田区というのはゴーヤまでなんですよ。ずっとゴーヤ。

○はやお分科会長 ゴーヤ。

○小枝委員 悪いことでは全然ない。いいことなんだけれども、もっとこのメニューを厚くすることはできないか。それから、既にやっている、そういった民間ベースも含めた菜園なんかを見る見える化する、そういったマップをつくることはできないか。まとめて言いますと、駿河台のところにも民間の建物の中にエコのスペースがありますが、菜園の近くに。あと鳥を見る場所もありますが、そういうところが全然行政との連携ができていなくて、もったいない。もっと菜園講座や農業講座、それから、そういった野鳥を見る会とかの連携、それから、どこにこういう空間があるよねという、どうしても屋根の上にあると見えないから、エレベーターに乗らないと見えないから、置き去られているんだけど、私も入ってみてびっくりしたのは、子どもたちの、お茶の水小学校の子どもたちの水田、ああいうのを何というんですかね。水田、農園があったんですよ。今は引っ越しているからないけれども、そういうのも知らないんですよ。地域では。

そういうことをもっと見える化するとか、地べたに足がついて、そして身近なところできり組めるきっかけづくりとかも、うんとうんとやっていっていただきたいんですよ。ゴーヤから始まる、もっとさらに深まる広がる豊かな世界みたいな、そうじゃな

いと、東京はなかなか暮らしづらくなっていく一方なので。ここをまとめて、すみません、ご答弁ください。

○夏目環境政策課長 まず冒頭の基本計画見直しより施策評価実施報告書のところなんです、まず232ページのほうをご覧くださいと、今回の評価対象というのが載っています。ページ半分より上のところに図がありますが、全37施策の中で、区民アンケート結果で、施策の重要度が高いのに満足度が低いものが抽出されて、さらにその中で指標の進捗が遅れているものが個別評価対象ということになりました。その一つが地球に優しい環境づくりとなっています。

具体的に言いますと、169ページをちょっとご覧いただきたいんですが、これは縦軸が重要度、横軸が満足度で、満足度が高くなったものは右に移動しますし、重要度が高いというふうな認識になったものは上に移動するということなんです、ちょっと見にくいんですけど、真ん中よりちょっと左下、中心よりちょっと左下のところに、12と書いてあるところで、棒が引っ張ってあるものがあると思うんですが、この12の矢印を見ますと、ほかのものがみんな満足度が上がる方向の右に矢印が向いているのに、この12のやつだけは、12については重要度が上がって、高さで言うと高くなっていますが、満足度が下がっているという、こういうような評価を受けたということです。

○小枝委員 うん、うん。これだ。

○夏目環境政策課長 その結果、今回の個別評価対象の事業となったということです。前段についてはそういうことになります。

後段についてですが、ゴーヤについてもご意見を頂いたところなんです、その取組の見える化ということは、我々いろんな環境情報紙や何かも作って広報しているところですが、恐らくそれでは足りないというご意見なのかなと思います。どんな方法があるのか、そこはちょっと工夫の余地があるかと思うんですが、取組についてPRしていく。そしてそのネットワークを広げていく、輪を広げていくということは必要かなと思いますので、そこはちょっと研究をさせていただきたいと思います。

ただ、現在のヒートアイランド対策助成の中でも、屋上緑化等について費用助成しております、その中では、例えば屋上緑化で屋上菜園みたいなものは実は支援していません。それはなぜかといいますと、ヒートアイランド対策の費用対効果をまさに考えた場合に、野菜や何かですと、1年草ですので、ヒートアイランド対策助成の対象になっているのは多年草ということで、1回植えればそこに定着するものを対象にしています。野菜や何かですと、1年で枯れてしまったり、連作ができないので、土を入れ替えたりということで、ちょっと継続性に難があるかなというところで、対象にしていないところです。

ですので、ヒートアイランド対策助成の対象にするかどうかというのは別なんです、そのPRに関してはちょっと考えていきたいと思います。

○小枝委員 はい。最後にしますが、継続性というところで、費用対象にしていないということもおっしゃいましたけれども、試行錯誤だと思いますので、ドライミストだってそういうふうにしてやっているわけですから、排除することなく、なぜならば、これ、高齢者のフレイルとかにもすごくいいですよ。だから、人的なそういう専門家を派遣したり、あるいはちょっと講座をして動機づけをしたり、それからこういった種の配布や土の配布、そうした動機づけをちょっとやって事業展開して下さると、各ベランダとかでも

やれるようになりますし、それがまたクールになる効果もありますし。

いろいろな形で、このメニューって、どっちかというとな男性的な、箱物的というのかな、技術的発想が強いわけですがけれども、もう少し女性的な素朴な発想の中で、もっと広がっていくといいのになというのをずっと思っておりますので、ここで答弁、100点頂けないだろうと思っておりますので、まず検討だけはやっていただきたいです。菜園に対する何らかの助成なり、もしくは専門家の派遣なり、あるいは講座の実施なり、そういうところはぜひお願いしたいので、答弁はいいですと言っちゃったんですけど、頂けたらうれしいです。

○小川環境まちづくり部長 今、様々にご指摘を頂いたところでございます。例えば地域で行われているものの見える化であったり、あるいは事業そのものの中身、周知方法であったり、それも、委員がご指摘いただいた、身近で取組をするためのきっかけづくりに全てつながってくるのかなというふうに思っております。それには様々な方法があるということで、私どもがこれまでの経緯の中で実施してきたことにも、今ご指摘いただいたような様々な課題があるというふうに思っております。したがって、どのようなやり方が今日の地域の中で取り入れやすいのか、区民の中に広がりやすいのか、周知が進むのかということも含めまして、どのような在り方がいいのかということは受け止めをさせていただいて、十分に検討して進めてまいりたいと思っております。

○はやお分科会長 はい。ほかに。

岩田さん、途中で関連、乗っかられちゃっていたけど、いいですか。

○岩田委員 はい。皆さんに言っていただいた。

○はやお分科会長 はい。乗っかられちゃったなんて言っちゃいけないな。

○小枝委員 でも、答弁出たものね。

○はやお分科会長 じゃあ、ヒートアイランド対策推進については終了しますが、この目のところで、何かほかにございますでしょうか。

○木村委員 次の地球温暖化対策で、ヒートアイランド対策と似ている部分もあるんですよ。ヒートアイランド対策とかは非常に深刻じゃないですか。悪循環だと思うんですよ。どんどん暑くなるから空調を使うと。で、人口排熱がどんどん増えると。で、また暑くなると。それに対して打ち水かと。そうすると、やはり都市の在り方というのを、この見直しに踏み込まない限り、悪循環から抜け出せないだろうというふうに思うんですね。

地球温暖化の問題もやはり同じような面があると思うんです。いろいろ工夫はされていると思うんだけど、やはり出発点は、原因であるCO₂の排出量をどれだけ減らすのかという目標を明確にすることだと思うんですよ。いろいろ検討されているということで冒頭ご説明がございました。これは国際基準で、パリ協定以降、1.5度報告書があって、1990年比で2030年にはもう45%と。2050年にはもう実質ゼロにするという大きな世界の流れを見据えたような形での目標設定になるのか、そういう方向で検討しているのかというのを、ちょっとまずご説明、ご報告いただきたいと思っております。

○夏目環境政策課長 検討部会のほうが来月末に予定されておりますので、またそこで検討の結果を所管の委員会には報告させていただきますが、現在、学識経験者で構成している検討会議体での議論ですがけれども、目標については、国や都の目標との整合性なんかを考慮する、そこはまずあるのかなと。ただ、パリ協定以後の国内外の動向を踏まえると、やはり相当高い水準になるというふうに議論されているところです。削減目標の検討を始

めた頃は、実現可能性ですとか削減量の積上げというのを重視していたところなんですが、やはり国や都の一員として、まず、そこは区としても、その一員としての役割を果たさなきゃいけないということで、最低限その目標はクリアしなきゃいけないのかなということを見ると、かなり高い水準の目標になろうというふうに考えているところです。その結果、積上げ型ではない目標になる可能性がありますので、イノベーションとか、そういった今確実に言えないことにも頼る部分が出てくる可能性はあると思っています。ですが、やはり周りを見て、また国際標準みたいなことを考えて、相当高い目標になろうかなというふうに考えているところです。

○木村委員 ちょっとぜひ議論、頑張ってください、よし、これで、というような目標を掲げていただきたいと思うんですね。確かに日本の中の一自治体でありますので、国との整合性、これは当然自治体である以上考えるでしょう。しかし、国はまだ石炭火力発電所にしがみついていますからね。国連の環境計画、これは既存の石炭の火力発電所を停止するというのを日程表をつくれと、こういう国連の勧告を無視してるんですから。もうこういう状況では、まともな地球温暖化対策の目標はできるはずないですよ。これと整合性を持ったら絶対失敗すると思うんですよ。これ、失敗は許されないからね。2030年までに、下手すると、このままだったら1.5度超えて、今世紀にはもう3度ぐらいまで、3度超えちゃうだろうというふうに言われているわけですから。そういった意味では、ぜひ目標をしっかりとしたもの頑張って、引き続き頑張ってくださいと思うんです。

それで、この間、議会の決議が全会一致で決まりましたけれども、その危機的状況のやはり区内の区民や事業者への周知というのは、これは非常に大事だと思うんですよ。地球温暖化対策を進めていく上で。この点でのいかに危機的状況にあるのかという周知活動というのは、元年度、もしくは今後どんなものを考えていらっしゃるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○夏目環境政策課長 先ほどから何度か触れていますけども、計画の改定と、あと地域気候変動適応計画の策定の検討をしているところです。これまでは議会におきましても、ゼロエミッション千代田ですとか気候非常事態宣言といったことに関して、全会一致で決議をしたことも重く受け止めているところです。計画の改定ですとか策定のタイミングでは、どんな文言を用いるかは別として、そういったゼロエミッション、あるいは気候非常事態というような認識については示さなければいけないかなと思っています。

○木村委員 その具体的な、その危機的な周知の仕方というのは今後検討していくということなんですかね。

○夏目環境政策課長 まさに具体的なことはこれからなんですが、気候変動適応策、気候変動に適応していくためには、やはりどんな状況なのかを知っていただいて、その危機的状況を認識した上でどんな対策を打っていくかというのを、一人一人考えていただくことが大事というふうな、そんな指摘を受けています。ですので、やはりそういう現状がどうなのか、それは区だけじゃなくて、地球環境がどうなのかというようなことをお見せして、対策もセットで示していくことになろうかなというふうに考えております。

○木村委員 例えば食料というの、穀物、これを生産できる場所というのは当然自然条件に左右されますから、温暖化によって作られなくなってくるだとか、生物多様性と言われているけれども、100万種がこのままだと消えてしまうだとか。要するにいかに、これ

からヒートアイランド、それから地球温暖化が深刻になるから、それに以下に適応していくのかと。こういう側面はもちろん重要だけれども、このまま放置していたらこのような事態になってしまうんだという、そういう状況を、それを適応していくためじゃないわけよ。こうなったら人類も、それから生物も生存できないんですよと。こういう危機的な状況にあるということを知らせなければ、地球温暖化の深刻さというのは伝わらないんじゃないですか。暑くても対応できるような体にしましょうみたいな、そういうものじゃないでしょ。その辺の危機的状況の周知というのは、これはもっと工夫しながら、専門家の知恵をお借りしながら、ぜひ工夫していただきたいと思いますと思うんです。人類の生存に関わるわけですから。ちょっと重ねてお伺いしておきます。

○夏目環境政策課長 ご指摘の趣旨は理解いたしました。地球温暖化対策は大きく緩和策と適応策に分かれていまして、緩和策のほうは、まさに温室効果ガスそのものを減らしていきましょう、原因を除去しましょうという対策です。適応策については、一定の温暖化による気候変動はやむを得ないものとして、気候変動による影響、水害や暑熱に対して適応していきましょう、耐えられるようにしていきましょうというような、そんなような対策を打つものです。危機的状況については、当然、現状の暑熱ですとか水害ですとか豪雨ですとか、そういった状況は当然お示ししていくとともに、きちんとCO₂なり温室効果ガスを減らすという取組を、併せて知らせていくことが必要だなというふうに考えております。

○木村委員 はい。いいです。

○はやお分科会長 いいですか。

ほかにございますか。

○小枝委員 すみません。生物多様性のところに入ってくるのかなと思ひまして、伺いますけれども。

○はやお分科会長 あ、ちょっと待って。今、地球温暖化のことと絡みではないですね。じゃあ、地球温暖化のこのところについて、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。じゃあ、地球温暖化対策については終了します。

じゃあ、5番の、どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 事務事業概要で82ページですかね。樹木の保存というのがあります。この間、私、どこでしたかね、新宿区なんかでパンフレットを見たときに、新宿というのは物すごく保存樹木というのを指定していて、それに対して、恐らく新宿だけじゃないと思ひます。各区かなりそれを維持するための予算も入れているんですよ。先ほど地球に優しい環境づくりを進めますというのの満足度が落ちたということも、事業評価の中で説明を下さいましたけれども、身近な緑がどんどん減っている。ちょっと振り返ると、あ、またなくなったという、そういうことがあり得る千代田区です。まず、その保存樹木に関して、どうして千代田区はこんなに少ないのか。あと、そういった民間緑に対するいろんな清掃や刈込などの費用もかかると思うんですけど、そういった助成はしないのか。そこら辺の把握というのをされていますか。

○夏目環境政策課長 今ご指摘いただいた事務事業概要に掲載されている保存樹木に関しては、ここにあるとおり根拠法がありまして、それに基づき昭和40年に1回だけ保存樹

木として指定したものです。

ただいまご指摘いただいた生物多様性推進に関する保存樹木というのは、大径木の保存制度ということで、それを、生物多様性の視点に着目して大径木を保存する制度をつくりましょうというのが、現行の生物多様性推進プランに載っているところです。この、じゃあ、その大径木について、以前も関係するご質問を頂いたかと思うんですが、平成28年から平成30年と、あと昨年度、予備の、補足の調査を行いまして、現在、一定の基準に該当する大径木は約6,000本あるというようなデータがあります。今のところそのデータがそろって、大径木の保存制度について、昨年度、検討を着手したところです。

○小枝委員 着手したということなんだろうとは思いますが、ただ、昭和40年に指定して以降、こちらちゃんと質問してこなかったのもいけないかもしれないんですけども、その流れの中で、改めて他区の状態とかも、これは閉会中で結構ですので、資料をお出しいただいて、どうやって、街路樹は公共のものだけでも、民間の樹木なども含めた維持に努めているのかというところを、ちょっと、今、研究じゃいけないのかもしれないけれども、やっぱりどこかが始まりなので、そろそろ研究を遅かれしといえども始めて、ちょっと各区の状態を、もう閉会中でもいいので、出していただけないかなというふうに、すみません、お願いしたいんです。

それで、緑というと、いろいろ縦割り、いろんな部門に分かれちゃっているものですから、把握が難しかったりして、これ、非常に、これもさっきから言っている身近な環境意識と関わる部分で、前に東郷公園の陳情者の方が、お屋敷の緑がすごく減った中で東郷公園がもう貴重な緑だったとおっしゃっているのを聞いて、ああ、そうなんだな、昔からいる方からすると、やっぱりあそこにもあったすてきな木がここにもなくなり、そして今なんだな、マンションになっているんだな、とか思うわけですね。

何が言いたいかというと、昭和40年からこの間ここで止まっているものを、もう一回精査して見直して、他区の状態等も参考にできるもの等を環境政策の中で研究をして、報告を頂けないですかということです。いかがでしょうか。

○夏目環境政策課長 大径木の保存制度を検討する中で、他区の状態についても一部調べたところがありますので、またちょっとその情報で足りるかどうかも含めて、再度調査した上で、そういった報告が可能であればやっていきたいと思えます。

なお、大径木の保存制度に関しては、生物多様性推進の視点という、そういう条件になります。これまでの内部の検討の中では、例えば大径木の保存制度、生物多様性の視点という、例えば在来種であるとか、そういった条件がつく可能性はあるのかなと思っています。じゃあ、そういった区が生物多様性の観点から保存制度だというふうに考えている樹木と、区民が保存を望む樹木というのが、じゃあ、同じなのかどうかとか、そういった意見が内部でも出ているところです。

また、先ほどちょっとご意見がありましたけれども、区が管理する樹木、街路樹だとか公園樹、これはその保存制度の対象に含めるべきか否かというのも議論になるところだと思っています。そういった内部的な議論については、まだまとまっていないんですが、お話のありました他区の状態ですとか、そういったものは調査の上、機会を見てご報告できればというふうに考えております。

○小枝委員 これで最後にしますが、恐らくすみ分けとしては、緑のマスタープラン側の

景観とかという側の議論と、それから、大径木という言葉に私は限る必要はないと思っていて、他区は別に太さが大きいから残すとか、そういう議論ではなくて、これは残しましょうという民と官の合意されたものは、ちゃんと指定をして維持費を出していくという制度があるわけですよ。年間何十万だか。何百万ということはないと思うんですけどね。そういうふうなことをリサーチして、もう一歩前に進めていきませんかということを申し上げているので、ご答弁ください。

○夏目環境政策課長 大径木かどうかも含め、その樹木の保存制度を考える場合に、他区の例を見ますと、助成制度を設けているところは確かにありました。今現在、千代田区でその助成が必要なのかどうかということは、まだ我々としてはそこまで結論を出しているところではありません。ですので、今後内部で検討は必要だと思いますが、助成ありきということで検討するのではなくて、まずどういった保存制度をつくり上げていくかということとを優先して考えていきたいと思えます。

○小枝委員 ごめんなさい。終わりにしようと思ったんですけど、それを決めるのは行政じゃなくて、区民であり議会なわけですよ。必要ないんじゃないかというのを行政だけで勝手に決めないでいただきたいので、必要かどうかもひっくるめて、ちゃんと提示していただいて、環境の中で重要な位置づけをしているわけですよ。それで、ほかの区には制度があるけど千代田区にはないという、今言っているわけですよ。それについて、必要じゃないようなニュアンスの答弁のまま終わるわけにいかないんで、それを必要かどうかというのを判断するのは区民なんじゃないんでしょうかね。というところは、ちゃんと答弁を下さい。

○はやお分科会長 それと、ここのところ、美観と風致とかという話の、景観条例だとかなんとかというのは、あんまり関わってこないの。

○印出井景観・都市計画課長 樹木の保存については、環境政策課所管の緑化の視点と、良好な景観形成ということで、シンボルツリーの保存という仕組みがありまして、今般、景観行政団体になり、景観法に基づく景観重要樹木の指定という仕組みの中では、今後、その樹木の保存等に関わるものについての支援ということも検討する余地はあるかなと思います。ただ、委員長ご指摘のとおり、景観、ランドマークとしての視点でございますので、その辺りは重なるところもあれば異なるところもあると思いますので、環境政策課と連携をしながら、運用面で工夫ができないか検討はさせていただきたいと思えます。

○はやお分科会長 とにかく、一応、ここに至っては執行側のほうの考え方の整理もあるだろうし、今、必要ではないかということもあるから、まず他区の事例を基に、今日の分科会においては指摘にとどめておいて、一応その資料を出して、非常に重要なことだと思うので、今後その整理されたところで、また議長を通して、一応独立性だからね、企画総務委員会じゃないから、企画総務委員会のほうに言いますので、資料を提出するように準備してください。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。ほかに。

そうすると、じゃあ、ここの目は終わりでよろしいでしょうかね。環境保全費については終了いたします。

じゃあ、続きまして、3の公害対策費に入ります。ページにつきましては、公害対策費は同じところ、206から207。何か執行側から何か説明はありますか。

○夏目環境政策課長 特にございません。

○はやお分科会長 はい。委員のほうからの質疑、質問はございますか。

○木村委員 公害環境調査というところですか。それで、ちょっとごめんなさい。神田の方からのメールで。

○はやお分科会長 神田。何だ。

○木村委員 間接的にね。要するに、夜間工事の騒音の問題なんですよ。それで、4連休も夜間にやられて、たまらなかったという、そういう相談でした。それで、道を塞ぐわけでも交通量が多いわけでもない。なのに、なぜ夜間にやるのかという、そういう、何とかならないかという問合せ、これは麴町でも同様のご意見というのはやはり寄せられています。夜間工事をやらなくちゃいけないという、そういう何か法的な根拠というのはあるんでしょうか。

○夏目環境政策課長 夜間にやらなければならないというのはいませんが、道路工事を行う際には、管轄の警察署から道路使用許可を受けることが必要となります。この道路におけます危険の防止、交通の安全、円滑を図る観点ということで、道路使用許可に条件が付されることがありまして、本区の場合、日中の車両ですとか人の交通量が多い場所もありますので、夜間工事がその道路使用許可の条件となるケースもあるというところですか。

○木村委員 大通りで、ほかの交通量の障害にもならないと。それで、1車線、例えば3車線だったら2車線はきちんと車は入っている。今、コロナという状況もあったので、車両、交通量も減ってきていると。にもかかわらず、なぜ夜間なのかという、そういうお話だったんですね。騒音で体調を壊されて入院されたという、そういう事例まであるわけですよ。

これは、区道であり都道でありということで、所管も違って来る、対応策も違って来ることもあるのかもしれないけれども、基本的に騒音については、都道、区道、国道、私道問わず、これは区の環境のほうで一応対応されるということでいいんですかね。ちょっと確認させてください。

○夏目環境政策課長 騒音に関しては、環境政策の公害指導係のほうで対応いたします。

○木村委員 そうした場合、昼は昼で、当然ご商売されている方とか事業者の方もありますので、全体のご理解を得ないと、なかなか円滑な工事というのはいかないと思うんですね。確かに必要な工事なんだろうから。公共・社会的インフラ、これを守るための工事ということもありますので、当然、円滑な工事、そうすれば早く期間も終わるわけですからね。そういうことは必要なだけけれども、ただ、これで体がまいっちゃう。子どもさんも夜眠れなく、先ほどの方は子どもさんが小さくて、夜の工事でいろいろご苦労されたというお話でした。

これはきちんと事業者も含めて、当然、周辺住民の皆さんの合意を得るような努力をするように、やはり行政指導というのをしっかり強めていくと。あ、職員が少なくてもできないのか。そういうことはないですか。きちんと行政指導を強めて、一層ですね、今もやったださっているのは分かっているんだけど、その辺の住民のいわゆる生活が脅かされないような形で、行政指導をしっかりしていただきたいというふうに思うんですけれども、

いかがでしょう。

○夏目環境政策課長 いろいろ、同一の工事案件でも相反する苦情というのが寄せられることが結構あります。例えば夜間工事を昼間にしてほしいという意見がある一方で、日中じゃなくて夜間や土曜日にやってくれといったような苦情もあります。もっと言うと、騒音が出てもいいから早く終わらせてくれというような、そういうような苦情もあるところなんです。そういった苦情があったときに、我々のほうで、例えば夜間工事を昼間の工事にできないでしようかといったような、協力を求めるような形で事業者を指導して、それが実現した例もあります。ただ、それを話があったからすぐやってしまうと、逆に昼間になったことに対して苦情を寄せてくる方もいらっしゃいますので、非常にその辺は慎重に対応しているところです。

ですので、周りの状況を見ながら、また苦情を言ってくる方だけがつらい思いをしているわけじゃなくて、声を上げられない方も中にはいるのかなという思いで我々は指導しておりますので、全体のバランスを見ながら、当然、事業者には騒音を減らすような方法を採用するとか、丁寧な作業をするとか、そういったことは、まず基本的にお願ひしながら、事例に応じて対応していきたいと思ひます。

○木村委員 例えば工事するエリア、地域で、何時から何時まで、それから何日から何日まで、こういった周知のチラシでも事前のご説明でも、これは要綱か何かで定められているんでしょか。これはもう、あくまでも事業者任せ。

○はやお分科会長 休憩します。

午後2時22分休憩

午後2時22分再開

○はやお分科会長 再開します。

答弁を求めます。道路公園課長。

○谷田部道路公園課長 今回の木村委員のほうからのご指摘でございますけども、例えば区道の道路工事の場合に、当然ながら、先ほど環境政策課長が申し上げたとおり、警察との協議が必要になります。基本的に千代田区の場合には、交通機関の阻害にならないように、夜間工事というのが基本ベースにはなりますが、当然ながら地域の特性も踏まえて、例えばやはり苦情が多くて、夜間工事がどうしても騒音で眠れないとかというようなところがあったり、そういったところは所轄の警察とも相談して、例えば休みの日の昼間の時間帯を使ってその部分は昼間工事をするとか、そういうところは比較的、全体的に一律にやるのではなくて、場所ごとにそういうふうな工事の仕方として、近隣の方に迷惑がかからないような配慮をしながら工事を進めているところでございます。

○はやお分科会長 木村委員。

○木村委員 例えばこれが数日間だったら我慢するということもできると思うんですよ。これが何週間もずっと続いて、参っちゃったというケースなんですよ。これは、しかも静かになって終わったと思ったら、また何日か置いて、また再開した。こういった場合、事前にまた再開の連絡があるんだったら、まだ構えはできるんですけども、突然始まっちゃったと。こういうケースを考えると、夜間工事をやるときには、きちんと周辺住民、事業者、周辺のお店等については周知をします。で、了解してもらおうというような形で、一定のルールといいましょか。こういうもの。大体、事業者は結構チラシなんかをポスト

に入っていたりするから、やっているんだろうけれども、その辺が事業者によって徹底されないところもあるのかなと思うので、その辺について、何か行政として、道路工事とか夜間工事とかというときの、周辺住民への周辺の周知のそのルール化といったものを、これ、もしないんだったら、検討というのはできないものでしょうかね。

○はやお分科会長 ちょっと休憩します。

午後2時25分休憩

午後2時28分再開

○はやお分科会長 それでは、再開いたします。

ただいま様々に、区道、都道、国道というところでの道路工事、昼間、夜間の工事もあると思います。その徹底について、されていないのもあるんじゃないかという話だったので、ちょっとそのところについて執行機関から答弁を求め、そしてまた、個別案件のようですけど、全体のほうで答弁を頂きまして、個別については、また別途、木村さんのほうからその具体論はお話ししていただいて、対応していただくと。

それじゃ、答弁を求めます。

○谷田部道路公園課長 今回の木村委員のご指摘でございますが、法令等で定められているものではございません。当然ながら、これは工事をやる側のほうのもちろん責務でありまして、当然ながら周知は事前にしなければいけませんし、それについては発注者である行政も、事業者に対してきちんとした指導を行っているというのが、区としてはそういう体制で臨んでいるところでございます。ただ、そうはいつでも、聞いていなかったとかという方ももちろんいらっしゃいますので、そういう場合には個別に対応しながら、場合によっては、先ほど申し上げましたように、区切って、時間帯を変えたりとか、そこは小まめに警察とも協議しながら進めていくというところでございます。

ただ、これは区道以外の都道、国道もございまして、場合によっては、そういった、もしも苦情があるようであれば、個別に言っていただければ、私どものほうで直接都道、区道のほうにも調整ができるかと思っております。

○はやお分科会長 いいですか。はい。

それでは、ほかに。よろしいですかね。これで公害環境調査費も終わりますので。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 じゃあ、公害対策費、目3の公害対策費は終了いたします。

続きまして、都市整備費、1、都市計画審議会の――ごめんなさいね。都市整備総務費、206ページから209ページに入ります。執行機関からの説明がありましたら、求めます。

○印出井景観・都市計画課長 都市整備総務費でございますけれども、事業項目はここに書かれているように1番から9番までございまして、この中に、都市づくり関係の4計画、3の景観の（3）の景観計画から、次のページ、208ページに行きまして、5の都市計画マスタープラン、緑の基本計画、駐車場整備計画という形で、今、策定作業を進めておるところでございます。

平成30年度から続けて取り組んでいるもの等につきましては、議会にも適宜ご説明をさせていただいているところでございますけれども、元年度新規として予算計上いたしました2計画について、若干ご説明を申し上げます。

主要施策のほうは108ページ、緑の基本計画の改定でございます。こちらにつきましては、先ほど様々環境政策課の所管の中でご指摘があったのかなというふうに思っております。都市緑地法4条に基づく法定計画というところで、20年ぶりに改定をしているところでございます。予算の施行状況なんですけれども、57.8%ということですが、こちらにつきましては、入札による契約差金というような状況でございます。

これまでの取組の中の取組についてですけれども、一つは、やはり先ほどもございました緑について、単純な量的手法だけじゃなくて、満足度とか利活用とかという視点ということの重要性もご指摘いただいておりますけれども、そういう意味で、新たに緑視率、緑を見る率ということについて、幾つかポイントを取って新たに調査をしたということが一つでございます。

その他、基礎調査をしまして、平成元年度において検討会を立ち上げまして、2回検討会を実施したというところでございます。課題としましては、先ほどの議論とも関連するんですけれども、緑の整備については、都市計画を通じて都市づくりの中で実現するもの、都市計画以外の施策の中で緑化指導を通じて実現するもの、それから普及啓発、情報発信等を含めて利活用や参画を得るものというような形になっておりますし、また昨今、緑の多機能性、先ほどご指摘があった温暖化やヒートアイランドをはじめとして、景観、レクリエーション、それから防災、様々な機能を有するということも含めて、都市計画マスタープラン等の検討と整合性を取りながら、平成2年度についても検討を進めているところでございます。

ただ、こちらにつきましては、平成2年度の第1四半期の中で、検討状況が少し新型コロナウイルスの影響で遅れを生じた関係で、これまで説明してきたスケジュールからは若干遅れるのかなというようなことで認識をしております。

私のほうは以上です。

○前田計画推進担当課長 私のほうから、駐車場整備計画の改定につきましてご説明をさせていただきます。主要施策の成果109ページとなります。

駐車場整備計画につきましては、平成8年に計画を策定いたしまして、平成16年に計画を改定してございます。計画改定の背景と目的でございますけれども、駐車台数の需要、需給につきましては、現行計画の目標をある程度達成している状況にございます。また、社会情勢を見ましても、自動車の保有台数、都心における自動車の流入台数、まちづくりにおける駐車場の課題など、変化があるということで認識をしております。このため、上位計画である都市計画マスタープランの方向性との整合性を図りながら、学識経験者、関係団体で構成する検討委員会での検討を始めているところでございます。

事業の実績といたしましては、一つ、基礎調査を実施いたしまして、駐車場の需要量、供給量の実態把握を行ってございます。もう一点、千代田区の駐車場整備計画検討委員会を設置いたしまして、改定検討を行ってございます。昨年度におきましては検討委員会1回、令和2年2月に行っているところでございます。今年度後半にかけまして、引き続き検討委員会を中心として議論を深めるとともに、令和3年度は区民の意見や改定都市計画マスタープランの方向性を踏まえながら、計画改定を行ってまいりたいと考えてございます。

スケジュールに関しましては、緑の基本計画と同様ではございますが、都市計画マスタ

ープランとおおむね歩調を合わせる形で進めさせていただければという形で考えてございますので、おおむね3か月程度という形になるかと思いますが、スケジュールを変更させていただきまして、令和3年6月目途の改定ということで進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

説明は以上です。

○はやお分科会長 はい。ありがとうございました。いいね。

では、それでは、委員のほうからの質疑、質問を受けます。

○林委員 決算参考書206ページの3の景観まちづくり促進事業です。主要施策の成果が106ページ、事務事業概要が210ページ、みらいプロジェクトが38ページで、みらいプロジェクトの見直し等々の44ページからあるんですが。

まず、基本的なことなんですが、短めに端的にお願いしたいんですが、景観まちづくり物件、先日も常任委員会で陳情審査したんですけれども、ここに該当する候補の物件というのは、千代田区内にどれくらいあるんですかね。現状、指定したのは建築物31、橋が17となっているんですけど、候補になり得る物件というのは、どれくらい現状であるのか、お答えください。

○印出井景観・都市計画課長 平成15年、その前から、景観まちづくり重要物件の指定をする際には、日本建築学会の近代建築総覧等の基礎資料に基づいて、築50年、そういった建築物を中心に、第1次エントリー、候補として絞ったという経緯がございますが、それ以降、新たに景観まちづくり重要物件の選定に向けた取組を、率直に申し上げます、しておりませんので、現時点でこういったものを候補としてリストアップするのかと、今ご質問を頂きましたけれども、リストアップしていないというところでございます。

○林委員 先日の陳情でも、建物は古かったけれども所有者が同意しなかったと。こういった数をちょっと基本的なものを承知していただきたいんですよ。それで、その上で、みらいプロジェクトの修正のところ、特にこの107ページに入ってくるんですけども、主な取組のところでも、保存活用を支援しますと。重要物件を。で、総体の数がどれくらいなのか。これから調査するなら、どこかのタイミングで、築50年ですと平成15年ですと10年後になるのかもしれないですし、どんな価値観なのかというのがいまちょっと分かりづらいんですね。人それぞれの主観で、この建物はすてきだねという方と、単なる古臭いねという方が出てくると思うんですよ。

この価値観対立というのは非常に大変で、記載がやっぱりすごく気になるのは、二律背反、一つが町並みの景観の統一性というのか、もう片方では貴重な物件だけは残さなくちゃいけない、かいわいだって。ここの価値観の対立のところをどういうふうに落とし込んで、今後、次年度以降の新たな時代の、景観団体になってきたんで、計画もついているんですけども、ここの記載についてとか、学識経験者等々のを踏まえて、どういうふうに位置づけを、短くていいですよ、あまり長くじゃなくて、お答えください。

○印出井景観・都市計画課長 今、林委員のほうからご指摘を賜ったことにつきましては、景観行政団体になって、条例に基づく景観まちづくり重要物件、それから、せんだっての景観まちづくり審議会でもございましたけれども、法に基づく景観重要建造物という形の指定が新たにできるようになったと。この機会を捉まえて、先ほど申し上げたとおり、これまで新たに重要物件等のリストアップについて、してこなかったということも含めて、

再度、令和3年度を目途にそういったことに取り組むと。その際の実組は、基本的には基礎資料等々に、一定程度そういった景観関係の権威ある基礎資料に基づきながら、景観まちづくり審議会の委員やアドバイザー等学識経験者の意見を聞きながら、何回かに絞りながら、最終的には景観審の議を経て、区長のほうで決めていくということになるかなと思っています。

○林委員 そうしますと、この基本計画の見直し及び施策評価、実施報告書の127ページの補助指標のところにも、そういった記述がないんですよ。今後見直して、これ、随時補助指標のほうは、この第3次基本構想がある限り見直すという形ですし、これが仮に第4次の基本計画や構想になったとしても、重要な一つの指標として、補助指標として、十分記載する意義があるのかどうか、ここがすごく大事だと思うんですよ。

石川区政になってなくなったワードというのが、これ、木村区政の基本構想のときに、景観については風格ある都市景観を形成すると。この風格というのがなくなっちゃったんですね。石川さんにとっては最もミスマッチな、石川家にとっては言葉かもしれないんですけど。石川区政になって、地域ごとの特性を踏まえたという形で、首都としての風格とかそういうワーディングがないんで、せっかく計画団体、景観の計画団体に指定されたんで、少し次の時代に向けて、風格あるとか、首都っぽいような大きなフレームをつくって、景観対象物になり得るのはどれぐらいなのかと。木村区政のときは、例えば最高裁とか国会とか、大きな歴史的建造物ですね、国の。こういうのを大切にしながら、まちのも大切にしていましょと。古きよきものも。石川区政になってから、ぽーンと消えちゃっているんで、ここをもう一回取り組み直すお考えは。令和3年度予算編成に向けて。別に石川さんにやってくれというわけじゃないですよ。別に新しい区長でもいいんですけど、執行機関としては、やっぱり風格あるものをひとつ守りながら、どういうふうにやっていくのかというのが必要だと思うんで、補助指標の考え方について、お答えください。

○印出井景観・都市計画課長 新たな景観計画の中にも、首都性とか風格という言葉は入っていたんじゃないかなというふうには思っております。

それから、今ご指摘があった、指標としての景観まちづくり重要物件等の指定についてですけれども、ご指摘の趣旨は非常に共感、納得するところですけども、その、何ですかね、指標としてどういった形で定めるか。要は現在地を把握しながらどうしていくかというのは、継続的な管理指標として扱うのか、なかなか目標を50とか100とかに決めてというところの困難さも一方であるのかなというふうに思います。ただ、ご指摘のとおり、平成15年に指定をしてから15年たっていると。一つの古さの基準として、当時、築後50年というのがございましたから、当時は35年が50年になっていますし、また当時様々な理由で指定できなかったもの、そういったものも含めて、今この瞬間にどういった指標をとすることはなかなかお答えできませんけれども、指標化の手法も検討しながら、今後、景観まちづくり行政に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○林委員 仕様については、いろいろ難しい、冒頭言ったように、いいものなのか、古いものなのかとあると。

もう一つが、事務事業概要の212ページに記載されていて、今、決算をやっている、調査をやっているところでも、景観まちづくり促進事業の（2）番の、要は重要物件の保存活用が0円だったと。これ、予算枠組みは必要なんでしょうけど、1件500万を限度

になっているんですよ。いろいろ、要は所有者の方も含めて、2分の1は、これはもう行政、みんなのお金だから難しいのかもしれないですけど、限度額を例えば上げるとか、定期的にメンテナンスしないと、古いものなんかはなかなか守れないのに、500万でだったら、でしたら、一部壁だけ残して建て替えましょうとかという形になるんで、この限度額をどこまで増やしていけるのかというのが、保存の一つの、税制はなかなか難しいんでしようけれども、区として本当に風格ある物件を守るとか、町並みを守るんだったら、この限度額についてはやっぱりこの500万というのが限界値なんですかね。それとも物価上昇率とともに少しずつでも上げていくとか。2分の1の基準と金額について、次年度に向けて、改善の余地があるかないか、お答えください。

○印出井景観・都市計画課長 500万の規模については、頂きましたように、ちょっと様々な考え方があるのかなというふうに思っております。建物の規模ですとか、その建物の機能更新の手法ですとか、様々。実はこの500万なんですけれども、例えば何年か前に使っても、もう一回使えるというような形での運用をしております。ですので、累積すると500万を超えた形で、改修、保存について支援をするというような仕組みの運用もしているところでございます。規模については、頂きましたご意見を踏まえて、それから今後生じるであろう様々な景観まちづくり重要物件等の継承に向けた、継承というのはつなげるということに向けた取組の中で、こういった規模が適正なのかについては検討させていただきたいというふうに思います。

○林委員 最後です。検討していただけるというのは、ぜひやっていただきたいんですけど、これは比較しちゃいけないのかもしれないんですけど、ずっと議会に、常磐橋の、ありましたでしょ、ずっと何十億も、ずっと時間をかけて。多分、文化的な価値のあるというのは、それほどお金をかけないといけないのかなというのを、痛い思いをしながら我々のほうも感じたんで、ぜひ、国史跡と区的重要物件って、それは比較のはあるのかもしれないんですけど、地方公共団体ができる役割といたら、もう本当に小さなものを大切に守る、文化的継承、景観的継承をしていくには、ちょっとこの限界値、500万というのは少な過ぎるかなと思うんで、京都ですとか奈良ですとか、あるいは新興都市でも古い建物を守るといったところがあるんで、一番高いところがどれぐらいなのかというのを一つの座標にしてやっていただければ。国の10万の給付金もはるかに上回るのを一存でほんとやったぐらいの千代田区ですので、やっぱり文化ですとか歴史にお金をつぎ込むというのも、ひとつ後世にとっても十二分に批判に堪えられる支出の仕方かなと思うので、他の自治体、あるいは国の限度額の金額、最高レベルぐらいまで調査していただいて、そこに準ずる、あるいは上回るような形で検討していただければと思いますが、いかがですか。

○印出井景観・都市計画課長 今、林委員からご指摘がありました。国や東京都、それぞれの支援制度と重ならないような、そういった調整も必要だと思います。それから先ほどご答弁申し上げました規模感についてもそうだと思います。

それから、先般の企画総務委員会への陳情審査でございましたけれども、保存、改修という視点だけではなくて、次世代へのその建築の記憶の継承に向けた取組、今の支援制度の在り方そのものについても、検討する必要があるかなというふうに思っておりますので、その辺り、今ご指摘がありました他の自治体の事例ですとか、あるいは景観審アドバイザーのこれまでの知見も踏まえて、検討させていただきたいというふうに思います。

○はやお分科会長 はい。ほかにありますでしょうかね。

とにかく基礎データを確認して、先ほどの繰り返しになる、陳情にも出ていたことですので、そのことをもう一度再整理して、この事務事業の在り方をちょっと見直すということ。

ほかに。ここの部分のところで、いいですか。

○小枝委員 目が違っていいですか。

○はやお分科会長 すみません。じゃあ、確認します。景観まちづくり推進事業については終了しまして、ほかに、ここの目のところ。

小枝委員。

○小枝委員 206ページのこの2番にあります土地取引の適正化事務、事務事業概要の208ページに説明があるかと思えます。ちょっとどこにも説明とかが出ず、地味なんですけれども、非常に公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務。昨今、購入しようというようなお話が急浮上している中でもありますので、私としても、学校近隣の土地なども、購入できるものをしていくことが、子どもたちにとっても、非常にこの遊び場がない中で重要だと思うところから質問をいたします。

この、まず事務事業概要の届出件数、申出件数というのが書かれていて、令和元年が1件、2件、平成30年が2件となっています。これはどんな事例でしたでしょうか。

○印出井景観・都市計画課長 令和元年度につきましては、制度的には、本会議でもご答弁申し上げましたけれども、5,000平米以下については、都市計画道路等の都市計画施設の都市計画が関わっているものについて届出が、それから100平米以上の土地を所有する人が、自治体に買取りを希望するときという制度になってございます。届出については、ここに記載もありますように1件と、お申し出が2件というところで、届出については東京駅周辺の600平米程度の届出、それから申出については紀尾井町並びに平河町の200平米程度の申出と。平成30年度については、これはいずれも届出でございますので、都市計画施設や道路敷きになっている、ちょっと詳細はこの資料、私の手持ちの資料では分からないんですけども、そういった土地について2件、紀尾井町の200平米程度、神田須田町の400平米程度の土地についての届出があったということでございます。

○小枝委員 KKRの土地というのは、こういった届出、申出の対象にはなっていないんですか。

○印出井景観・都市計画課長 この制度は、有償で譲渡しようする日の3週間前までに届出ということになっておりますので、そういう状況ではないんだらうなというふうに思っています。

○はやお分科会長 有償。

小枝委員。

○小枝委員 これ、私は古いパンフレットしか持っていないので、恐らく5年以上前かなと。まちづくり推進部景観・都市計画課がこういう、発行している、土地の先買い制度のあらましということで、これを読んでみますと、それは本会議で言ったとおりなんですけど、錦町の電機大学の土地は平成22年には届出ということを出ていた。その他、どこでしたっけね、麴町五丁目の6,646平米というのも出ていた。それ以外にもぼちぼちい

ろんなのが出ているんですね。

それが、民間にとっては、より高いところを買ってもらったほうがいいということもあるんでしょうけれども、一応、国の法律の考え方としては、税法上の優遇措置を設けたり、できるだけ都市に住む中で必要な公共施設が確保できるように、また自然環境の保全もできるようにということで、区市町村が受け手になるんですけども、東京都や住宅供給公社や都市再生機構などにも回覧をしてというようなことになっているんですね。ですよ。ということは、こういった事務をやっているわけなんだというふうに思うんですけども、ちょっと今KKRは切り離して考えると、例えば一橋中学校のすぐお隣にお寿司屋さんのビルがあって、そこがもう閉じているんですね。もう引っ越しちゃっているんですね。ああいう土地というのは、この制度にはまらなければ出てこないのかもしれませんが、この5件の中では、そうした、保育園に近いねとか、学校に近いねとか、そういった検討というのは、何か役所内ではするような仕組みはあるんでしょうか。

○印出井景観・都市計画課長 5件というのは、令和元年、30年。

○小枝委員 ええ、載っている。

○印出井景観・都市計画課長 先ほど申し上げましたように、5,000平米以下については、都市計画道路等がかかっているということですので、基本的にはそういった都市計画道路にするために買うという、もし買うとすればということなんだろうなというふうには思いますけれども、いずれにしても事務処理といたしましては、区と東京都、JKK、UR等には紹介をさせていただいた。その結果、現実には購入には至っていないということだというふうに認識しておりますし、ちょっと今、先ほど申し上げたように、この5件の中に何か区の公共施設と至近なところがあったのかということですけども、住所的に考えるとなかったのかなと。ちょっと詳細に地図を落としたものを持っていないんですけども、先ほどご説明したような状況でございますので、そういうことで認識しております。

○小枝委員 これも非常にこちらの、気にはなるけれども研究が不足している部分でもありますので、こういう、国のほうが公有地を広げましょう、先買いでできるようにしましょうという法律をつくって、行政のほうに届出もしくは申出をするようになっていて、その中でも必要だろうと。地域的に非常にこの土地はいいんじゃないかと思えるものについては、果たして判断できるのかなという。これだけでは、逆に言うと情報が少なく、もっと不動産の動きについてアンテナを張って、あの学校の隣の土地が売りに出たよ、これ、千代田区の学校は皆土地が狭いですから、あそこは取っておいたほうがいいんじゃないかとか、そういう不動産情報なんか地元、いろんな高齢者サービスとかでも不動産のそういった会議があると思うんですけどもね、連絡会とか。そういうところで網を張って、重要なものについては確保するというようなことの仕組みが、そろそろ必要んじゃないかという提案なんですけれども、ちょっと意味が分かりづらいでしょうかね。

○印出井景観・都市計画課長 言わんとして、おっしゃられていることの趣旨はなんとなく理解できますけれども、少なくとも公拡法の取組の中で、本会議でもご答弁申し上げましたけれども、3週間以内に買取り協議の決定をするということだったりとか、あと国と自治体間のような形での売買ではなくて、民間が任意に売買をするという価格についてもですので、そういったことについて、どういう形で意思決定するのか。それこそ予算の裏づ

けもない中で、そういった形で、この公拡法の事務の中でできるかということ、ちょっとなかなか厳しいんじゃないかなというふうには認識しておりますけれども、そういう視点から、我々も先ほどの景観まちづくり重要物件じゃないですけども、そういった土地や建物の動きについては、一定程度しっかりと注意を持っていく必要があるかなというふうには認識しておりますので、ご趣旨のご答弁に沿っているかどうかはあれですけども、そういった地域の動向についての関心は、アンテナは高く張っていきたいなというふうに思っています。

○小枝委員 私がこのいわゆる公拡法について気がついたのは、国分寺で土地取引、5,000平米上のものがやり取りされたときに、行政がそこに関与して、開発のかなりコントロールをしたというのを聞いたときに、国分寺の場合は、まちづくり条例があるんですね。で、国分寺まちづくり条例の中で、一定規模以上のものについては協議をしなければならぬということになっていたの、あ、いいなというふうに言ったら、いや、もうその条例がなくても、各自治体に届出をするという仕組みはもうあるんだよということを専門家に言われて、あ、そうなんだ、と思ってこれを調べたというのが、そのときのきっかけだったんです。

だから、いろいろ千代田区は千代田区で工夫をしなければいけないというふうに思いますし、さっき言った一橋中学校のお隣のところも、どうにかそういう学校隣接、公有地隣接の土地、あるいは近接の土地、あとはそういった文化財的な価値のあるところとか、結果はどうするにしても、議会だったら例えば議長のところは聞くとか、そういったちょっと情報を入れるとか、そうやって、まち目線、こういう委員会を持たなくても、どうしたらいいかと、お茶の水小学校の隣の建物が売りに出たよ、じゃあ、ここは、とか。そういうことが、後の祭りにならないやり方をやらなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、この法律の事務で万能だということではないことはよく分かりましたが、むしろこの土地取引適正化事務という範疇だけではなくて、千代田区内のそういった不動産に関わる、ああいうのを何というの、いろんな何とか興産さんとかがありますよね。いろんな不動産取扱いのお店が。そういうところと連携を取って、網を張っていただいて、あとは議会のほうも網を張って、地域情報をしっかりと出しながら、首長の思いつきだけじゃなくて、やっぱりボトムアップで子どもたちの土地を確保しないとイケないんじゃないかなというふうに思う。

文京区なんかは、本当に学校離れなところの土地にグラウンドとかをいっぱい造っていますよね。あれは行政の姿勢として、そういうふうに来てきたんだと思うんですね。だから、その辺がこれまではお互い足りなかったところだと思うんですけど、この後は、ぜひそういう視点を持ってやっていただきたいと思うんですけど、最後にそれだけ答弁をお願いします。

○印出井景観・都市計画課長 ちょっと今のご質問は、私の立場から答えるべきなのかどうか、やっぱり区有財産の関係は所管の課題にもなってくるのかなというふうには思っています。ただ、千代田区においては、100平米、200平米程度の土地でも、非常に高額になっております。5,000平米なんていうと、本当に数百億という世界になってまいりますので、なかなかまちづくりのほうで軽々に動くと、確かに先ほど私もアンテナを張らなきゃいけないと申し上げましたけども、一方で違う見方をされる懸念もあるかなと

いうふうには思っています。まちづくりが主導で何かしたとか、そういうふうな懸念も出てくるのかなというふうに思っていますので、ご指摘いただいたことについては受け止めさせていただいて、我々としてどのような形で今後情報を共有するのかということについては、考えさせていただきたいなというふうに思います。

○はやお分科会長 はい。ここ、KKRの件については、ちょっと今ペンディングになっている状況ですけれども、土地を買うときの方針とかは整理していますので、もしあれだったら、小枝さん、あしたのところで、財産のところでもまた同様な確認をしていただいで、そして所管のほうの意見を聞くという。今のところについては、まちづくりとしては、今そこまでの答弁でとどめておくという話にさせていただければと。

ほかにございますでしょうか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、都市整備総務費については終了いたします。

続きまして――あ、じゃあ、ちょっとそこに入る前に休憩します。暫時休憩します。

午後3時05分休憩

午後3時16分再開

○はやお分科会長 それでは再開いたします。

続きまして、都市整備費の中の目、地域整備費、208から209、執行機関からの説明はございますか。

○佐藤地域まちづくり課長 それでは、第2目、地域整備費について、概要をご説明させていただきます。主要施策の成果は111ページでございます。項番86、地区計画制度の適用でございます。

昨年度は、六番町偶数番地周辺地区の地区計画制度の適用に向けた調査、検討を行うとともに、地域協議会への支援等を実施してまいりました。当初は六番町偶数番地以外の地域も想定しておりましたが、具体的なまちづくりの進捗につながらなかったため、執行率が47.3%となっております。

次に、主要施策の成果113ページをご覧ください。項番88、地域別まちづくりの推進でございます。初めに（1）秋葉原地域のまちづくりの推進でございます。この地域では、外神田一丁目の川沿いの街区で、川に顔を向けたまちづくりの具現化に向けて、地域の皆様のご意見を伺うオープンハウス型の説明会を開催するなど、現行の基本構想の改定に取り組みました。なお、具体の都市計画手続準備に入るまでには至らず、予算計上いたしました委託費の執行はございませんでした。

次に、（2）飯田橋・富士見地域のまちづくりの推進でございます。飯田橋・富士見地域のまちづくりでは、JR飯田橋駅の安全対策に伴う広場整備を推進するほか、駅周辺の機能更新に向けた関係機関との協議調整に努めてまいってきたところでございます。

次に、（3）神田駿河台地域のまちづくりの推進でございます。JR御茶ノ水駅改良事業に伴う聖橋口広場整備において、地中障害が発生いたしました。この地中障害の撤去が必要となったことにより、工事に遅れが生じました。予算額3億2,000万円のうち1億7,000万円を執行し、残り1億5,000万円について、令和2年度に繰越し手続を行ったところでございます。

次に、（4）神田駅周辺地域のまちづくりの推進です。こちらにつきましては、神田警

察通りの整備についての協議・調整、また、神田駅周辺の電線類地中化、また、JR関連の工事等について地元の方々との協議を図ってきたところでございます。

次に、主要施策の成果、114ページをご覧ください。項番89、九段下まちかど広場の維持管理でございます。

こちらにつきましては、当初、既存の広場の地下部分に地下建築物がございまして、その中にたまる雨水排水のための予算を計上しておりましたが、想定よりもたまった雨水が少なかったため、この雨水排水の処理が必要なくなったといったところで、執行率が52.4%となっているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○はやお分科会長 はい。以上でいいですか、はい。ありがとうございます。

それでは、委員からの質疑、質問を受けます。

○小枝委員 地域整備費全体の中で、コンサル委託をしている事業というのはどれとどれでしょうか。総括の資料で求めている中にも入ってくるのかもしれないんですけど、この部分だけ、ちょっと切り取って教えてください。

○佐藤地域まちづくり課長 地域整備費の中の委託でございますが、地区計画制度の適用の委託ということで、六番町偶数番地の地区計画の部分での委託がございます。

それと、飯田橋・富士見地域まちづくりでございます。こちらは飯田橋・富士見地域まちづくり協議会の運営支援の委託をしております。それと、飯田橋二・三丁目地区地区計画の変更の委託をしております。

次に、神田駅周辺地区のまちづくりでございます。こちらにつきましては、神田警察通り沿道整備推進協議会、ここの運営というところでの支援での委託をしております。

次に、同じ神田駅周辺ですけども、内神田南部地区地区計画の支援業務というところでも委託をしております。

それと最後に、九段下まちかど広場でございます。ここの維持管理といったところで委託をしております。

委託につきましては以上でございます。

○小枝委員 コンサル委託をしている、まあ、これ、目で言うと——あ、目じゃない。地区整備はやっていない。地区計画で六番町がやっている。で、北の丸はやっていない。地域別のところで幾つかやっているということだったんで、ちょっと差し支えなければ、その地域別のところで、どこのコンサルに委託をしているかというのをご答弁ください。

○佐藤地域まちづくり課長 六番町偶数番地の地区計画の委託でございますが、こちらの委託先は都市環境研究所でございます。

それと、飯田橋二・三丁目地区計画の委託でございます。こちらは株式会社フジヤマ。片仮名でフジヤマでございます。

あと、飯田橋・富士見地域まちづくり協議会の運営支援の委託でございます。こちらは株式会社山下設計でございます。

それと、内神田南部地区地区計画の委託でございます。こちらは株式会社日本設計でございます。

それと、警察通り沿道の協議会の運営支援というところの委託でございます。こちらにつきましてはUR都市機構でございます。

以上でございます。コンサルのほうの委託は以上でございます。

○小枝委員 なるほど、はい。

それと、この中で内幸町の関連というのは入ってはいないんですかね。

○早川麴町地域まちづくり担当課長 いいですか。

○小枝委員 ええ。

○早川麴町地域まちづくり担当課長 内幸町については、委託は特にしておりません。

○小枝委員 その勉強会等が始まっているところで、コンサル等の委託があるところとないところがあることが今分かったんですけれども、考え方として、コンサルというのはいろんな事務処理や専門的ないろんな資料を作ったりするわけですよ。行政側にそうした作業をする人がいない場合、逆に民間の事業者とか、民間の事業者についているコンサルとかにお任せするような格好になってしまわないかと思うんですけれども、なぜ内幸町とか秋葉原とかは独自のコンサルを入れてまちづくりの勉強会とかをやらないんでしょうか。あ、それ違うと思います。はい。

○佐藤地域まちづくり課長 コンサル委託のほうでございますけども、全般的には地域の協議会とかあるところについての運営支援というのが一つございます。もう一点が、地区計画の新たにかける、あるいは変更する、そういった場合がございます。それともう一点が、新たにまちづくりを検討していく。今お話ございました外神田一丁目地区につきましては、区のほうでコンサルのほうに委託をして、そこで資料を作らせて地域の方々と検討していくというようなところでございます。昨年度、外神田一丁目につきましては、意見交換会等を行い、基本構想の改定を行いました。それに併せて検討のほうを深めていこうというところでしたけども、まだ地域の方との話し合いが必要であろうといったところで、昨年度は委託のほうをかけておりませんけども、その予算のほうは計上しているというところでございます。

○小枝委員 なるほど。分かりました。それでは、そういう段階に至っていない、まだ熟度のそこまで行っていないものはコンサル費用はかけていないと。だから、内幸町についても秋葉原についてもまだその段階ではないという、そういう判断だということが分かりましたので、私のほうはそれ、これはこれで結構です。

○はやお分科会長 外神田は、何、やっていないの、外一は。

神田地域まちづくり課長。

○神原神田地域まちづくり担当課長 先ほど、決算のご説明を冒頭させていただいたところにもあったんですけれども、昨年度は地域の意見交換会、地権者を対象とした意見交換会ですとか、オープンハウス型の説明会ということをお区主催でコンサル委託を使わずにやってきたというようなところでございます。具体的には、昨年度の予算につきましては各区の事務に向けた地区計画の策定ですとか、そういったもののより幅広い地権者の皆様を対象にした勉強会というのを想定していたんですけれども、そこまで進捗が至らなかったということで、委託費のほうは、予算計上はさせていただきましたが、執行はいたしませんでした。

○はやお分科会長 そういうこと。予算としては委託の予算を計上していたけれども、今はそこに至らずというところでやってたということね、はい。

はい、どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 そうすると、今年は勉強会をやっているから、もうコンサル委託しているんですよね。

○神原神田地域まちづくり担当課長 本年度は地権者に向けた勉強会を開催しておりまして、一応、年度内に3回予定しておりまして、コンサル委託のほうは、今、委託契約しております。

○小枝委員 ちゃんと、うん、そこまで答えてくれないと。

○神原神田地域まちづくり担当課長 コンサルですか。

○小枝委員 うん。

○神原神田地域まちづくり担当課長 それはエックス研究所というところに委託。

○はやお分科会長 エックス。

○神原神田地域まちづくり担当課長 エックスです。片仮名のエックス研究所です。

○小枝委員 すみません、質問の仕方が悪かったのかな。去年の決算を聞いたからといって、今年のことを言わないということはないんじゃないか。そうしたら……

○はやお分科会長 そうしたら、内神田……

○小枝委員 内幸町とかも同じですかね。

○早川麴町地域まちづくり担当課長 内幸町につきましては、地元の地権者さんの中で、もともと建て替えというか更新の検討をされておりました、一応そういった内容の、その進捗を受けて勉強会開催の依頼がありましたので、資料については過去の振り返り等の内容については区のほうで用意できますし、その地権者さんで検討している内容の発表というような感じであれば、地権者さんのほうで少し資料を提供していただくというようなこともやりながら、これまで勉強会を開催してまいりました。今後は、もし区のほうで地区計画等を定めるというふうになれば、区のほうで何か委託を考えていかなきゃいけない可能性もありますけれども、まだ今のところ、そういった話になっているわけではないので、特に区のほうで予算を立てているという、来年度以降も予算するという、予算立てしていくということは今のところは考えていないという状況になっております。

○はやお分科会長 小枝委員。

○小枝委員 はい、分かりました。つまりどういうことを聞きたいかということ、この、特に秋葉原なんですけれども、住民とどう向き合って、住民と共にこの地域エリアの皆さんと、このまちの将来を考えていくかということが非常に重要。それは区の職員だけではなくかなか手が足りないだろうから、コンサルを入れたりしながら、いろんな配布物なども作りながら、地域住民の皆さんに、ここにどんな、公共施設もあるわけですから、まちづくりをやっていくかという、やっぱり開かれた会合というのがないといけないわけですね。今の話ですと、去年は区主催でという言い方でやりましたと。事実上はゾーニングを変えたという、結論から言えばね、そういう形だったんだけど、今年はまだ地区計画の勉強会というふうに言っているけれども、もう地権者の勉強会というふうになっているんですよね。と、その、何というか、初めに都市計画ありきで、その資料によれば再開発等促進区という、これは民間側が自主的にやっているものということになっているわけなので、でも、区は区として、どういう構想でやるのかというのがないと、ちょっとそこのところがまずいんじゃないかな。つまり住民も参加できるまちづくりじゃないと困るわけですね。うん。そういう作業ができるような体制になっているのかどうか、その辺をちょっと分か

るように、もう全部はできませんので、この（１）のところに絞って現状を説明してください。

○神原神田地域まちづくり担当課長 その地域の将来像というものは先ほど小枝委員からもご指摘があったように、昨年度、基本構想の改定という形でオープンハウス型説明会などをやりながら意見を募ってきて改定を進めてきたところでございます。本年度につきましては、まずはその具現化に向けて地権者の皆様を対象にした都市計画制度に関する勉強会、主に地区計画でございますけれども、を８月に開催させたと。そういった積み重ねながら、行く行くは、まだ地域の皆様、あるいはこちらの議会のほうにもご報告しながら、常時情報提供しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 この基本構想の中に公共施設、清掃事務所と、ここ万世会館があるわけですが、これを他の地に移転するというのは、合意を図った事項なんですか。

○はやお分科会長 はい。ちょっと休憩します。

午後３時３３分休憩

午後３時３７分再開

○はやお分科会長 それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

○神原神田地域まちづくり担当課長 清掃事務所も万世会館も非常に区民生活に直結した重要な施設でありますし、止めることができない行政サービスでございますので、この外神田一丁目地区の中でどこかに移転といいますか、しながら建て替えというのを進めていくという考え方があるのではないかと説明をさせていただきました。

○はやお分科会長 小枝委員。

○小枝委員 分かりました。地域内ということだったんですね。あのときはそれはついていなかったの、どこか別のところに行くのかなというふうに聞こえました。

あと、これ、公共用地がとても広いエリアなので、今、地権者という形で絞っているけれども、あのときも申し上げただけけれども、公共施設がある以上、区は地権者。で、区が地権者である以上、議員も区民も地権者ということで、考えとしては、それはそれでいいんですよ。そういうふうな考えはおかしいですか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 区民の代表の方ということですから、まあ、地権者という言い方が合っているかどうかは分かりませんが、関係者ということで認識はしております。

○小枝委員 その、いや、区民がですね、この万世会館をどうしたいというお考えを持って参加しても、それは公共施設の考え方なので同じだと思うんですね。今、後で言うのは申し訳ないから今言うんですけど、公共施設をどうするかというのは、まず区の仕事としては先に考えておかなきゃいけないことなんですよ。どういう広さの、どういう建物が必要なんだって、よく要求水準と言いますが、それを、要求水準を下さいなというと、何だっけな、行政基礎資料集に平米数が載っているんですけど、あれを見てくださいと言われちゃうんですよ。というくらい、このみらいプロジェクトの施設計画に位置づけられているにもかかわらず、その部分というのは仕事できていない状況なんですね。

なぜそれを問題だというふうに、このように申し上げるかというと、見ようによっては民間丸投げになっちゃうんですよ。その区民の生活に必要な建物であるにもかかわらず、

このちよだみらいプロジェクトの100ページのところにあるんですね。施設整備計画というのがあって、万世橋出張所はもうできました。ね、もうできます。千代田清掃事務所と万世会館は平成27年と28年で構想ができていなくちゃいけないんですよ。で、それをちゃんとやった上で、というのが区の仕事、普通の仕事だと思うんですけど、その議論がなかったり、十分な資料がないので、ちょっと逆転してしまっているところがあって、私もすごくもどかしいところはあるんですよ。ここはどういうふうに今取り組んでいるということなんでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 小枝委員言われるように丁寧にやらなきゃいけない、そのとおりだというふうに思います。千代田清掃事務所も千代田万世会館も、企画総務かまちづくりか特別委員会かちょっと忘れてしまったんですけども、なかなか今の現状の敷地で建て替える、まあ建て替えはできるんでしょうけど、より機能的なものはなかなか難しいという話をさせていただいて、議会の皆さんもそこら辺はご理解いただいていたのかなと。あそこの川沿いだけでできるのかどうかだとか、そういった議論もありながら、昨年度、やはり先ほど言った三角地帯のほうですね、そういったものも踏まえれば、どうにかできるんじゃないかと。

ただ、他の地権者の方々、民間の方々もいらっしゃいますので、区が率先してその時期に、こうやりますと、なかなか言えないところがあると。今年度に入っているいろいろと協議してきていますけれども、行けるだろうと。その敷地の、今の敷地じゃなくて、こう転換をしていきながら行けるだろうという形になってきましたので、やっと区の中でもオーソライズができるようになってきたというのが事実でございます。今後は、やはりそこら辺を明確にしながら、区の中の意思決定もしながら、議会のほうにも丁寧に、それはご説明をしていきたいと。

ただ、時期がやはり民間の方々とかの意思形成、合意形成もございましたので、時期がちょっとそういったことで、やっと今、お示しできるようになってきたかなというところなので、今後、企画総務委員会のほうにもご説明させていただきながら進めていきたいなというふうに考えております。

○小枝委員 そこがやっぱりどうかなというところなんだけれども、このまちみらいプロジェクトの100ページを見てもらいたいですね。と、下にスポーツセンターというのがありますね。スポーツセンターは構想をちゃんとつくっているんですよ。で、清掃事務所と万世会館はつくっていないようなものなんですね。うん。まあ、じゃあ、これ、あるないを答えてもらったほうがいい。だから、どこの敷地であろうと、スポーツセンターだって小川になるかもしれない、練成になるかもしれないと言いながら構想をつくったんですよ。だから、移転であれ何であれ、構想ってつくれるんですよ。それをつくらないで、ちょっと指をくわえてじゃないけど、民間の開発だけが熟すのを待って再開発等促進区の地区計画をかけるんだというふうに棒を飲んだように思っちゃうと、公共施設が何かついてというか、民間に委ねられていく格好になっちゃうので、そこは逆でしょと言っているんですよ。だから、つくらなきゃいけないですよ、これ。はい。で、つくれていないですよ。

○加島まちづくり担当部長 構想という名の下ではないんですけど、先ほど小枝委員言われた要求水準だとか、そこら辺のものはありますので、今後、これをご説明させていただきます

く中で、そういったものをお示ししていきたいなというふうに思っております。で、まあ、構想をつくと、それでその構想に基づいてやるということなんですけど、敷地の場所だとか、そういったところがある程度確定というかしていけないと、なかなか明確なものがないんだろうなと。その要求水準の中で、そういった要求水準を満たすものがこの全体で、外神田一丁目全体の中でできるだろうという形になってきましたので、そういったものを踏まえて検討してきたというところがございますので、そういったところをちょっと丁寧にご説明させていただきたいなというふうに思っております。

○小枝委員 ややこしいんですけど、構想はあるんですか。清掃事務所の構想、万世会館の構想。先ほど言ったスポーツセンターの構想があるような構想がちゃんと有識者入れてつくられたものがあるんですか。

○加島まちづくり担当部長 所管のほうでこれをつくった、構想をつくっているというのはございません。ただ、先ほど言ったように要求水準の中で進めて、検討を進めてきているというものでございます。

○小枝委員 ある、ないで答えてください。

○加島まちづくり担当部長 ありません。

○はやお分科会長 ないって。

○加島まちづくり担当部長 すみません、分科会長。構想というものはありません。

○はやお分科会長 ちょっとね、ここのところを整理しなくちゃいけないのが、通常のみちづくりとなると、我々千代田区の地権者というのはなかなか少ないけれども、地権者として、この集積している、公共施設が集積している外神田一丁目、そして、あと飯田橋のところも若干多いと思うんだよね。そこのところについては、かなり議会のほうも注視して整理をしなくちゃいけないと。通常考えると、自分たちの身の丈からすると、やっぱり現地建て替えというのが通常どおりか、低未利用地並びに今の暫定利用の中で回すというのが普通なんだよ。けども、今初めて聞いたんだけれども、外神田一丁目計画という中で、一つ街区という中で、そこの中の地区でのやり取りをしていきたいというところは初めて出てきた、打ち出されたことだから、そこをきちっとね。

いや、これは執行権でいいんだよ。何かといたら、本来はそうであろうというところが、民間の動きを横にらみしながら、こういうふうにしてみるというところはもう絵を出さないと、というところに来ているのかねというところだね。だから、多少こういうローテをやるのかさ、それがいいとか悪いとかって、またお茶の水みたいな移転建て替えの話も出てくるかもしれない。だけど、ちょっとその辺のところについては、もうそろそろ執行機関のほうとして、こういう考えで、こういうところでやることによってメリットがあるんだというところは整理してもらわないと、我々、いきなりまたドカンと来て判断してくださいというわけにもいかないから、ここはちょっとスケジュール感含めて、委員会なり、どこでやるのか。特別委員会でやるほうがいいのか、議決事項になることだから企画のほうで進捗を、そんなかちとしたものではなくて、そろそろそういうところまで、今、今日言及、答弁したならば、少しそこを前出しにしないと、いけないということじゃないんだよね。でも、場合によっていろんな意見があると思う。そういう、例えば容積のインセンティブというのも出てくるかもしれないし、だけど、様々な地域行為もあったり、地権者である千代田区として、その区民代表である我々はそのところについてはチェック

しなくちゃいけないから。ちょっとその辺のスケジュール感とその辺のところ、ちょっと答弁してもらいたいと。

○神原神田地域まちづくり担当課長 まず、重要な区有施設があるということですので、庁内の合意形成というのを図った上で議会のほうにもご報告させていただきたいと思っております。大まかなスケジュール感といたしましては、近々に庁内の合意形成のほうを図った上で、年内には議会のほうにも報告しつつ、年度内には方向性というものをお示ししていきたいというふうに考えてございます。

○はやお分科会長 この辺のところは庁内整理もあるでしょうし、完全に生煮えの状態でもね、こんな概要で話しても構わないということについては逐次、適時適切に委員会のほうに報告してくださいよ。そういうのが大切なことだと思うので。

あと、ほかに。

○小枝委員 もう勉強会というものが早いテンポで、この決算議会中も行われるんだけど、それが今度の講師がその準備組合だということをおっしゃいましたよね。それも手順が逆なんじゃないかって正直思うわけです。準備組合に委ねられてしまうまちづくりになってしまうからなんです。開発をしていけないということは言ってません。この構想に基づいて、どう、これだけのすばらしい交通結節点の、川の道あり、鉄道の道あり、それで日本橋につながる道ありで、もう日本橋に負けないぞというぐらいのところなんです。それをどういうふうを実現するか、そして、清掃事務所というのは区民の暮らし、女性にとってはこのコロナでもありがとうの手紙が殺到したというぐらいのところですからね、非常に重要な施設なんです。そんなの数字合わせで、これでやっておいてという話じゃない。万世会館もいろいろ見送り、見送られ、そんな委員会でもね、陳情があったと聞きましたけれども、そういう重要な施設で、そこが今言われたように構想ができていないという中で、この準備組合の勉強会、地権者でという、そのやり方は、何とかなかな、区としてやらなきゃいけないのは公共施設のしっかりと構想を練ること。これをやりそびれておいて、こっちでその一本調子の多数の地権者が集まっただろうところの開発の話だけ聞くというやり方が、どうしてそういうふうなことになるのか。本当に後で言うのはよいことではないので、責めているわけじゃないんですよ。ただ、変なやり方をすると、やっぱり非常に後が苦しくなるので、それはこの間も言いましたけれども、2案持つとか複数案持って、やっぱりやったり、あとは、本会議場でも言いましたけれども、渋谷のあの、何でしたっけ、宮下公園のところ、たしかコンペみたいな、渋谷って結構今コンペやっているんですよね。つまりどうしたら防災にも強く、公共的な土地の使い方もすばらしく、デザインも未来に向かって、女性たちもときどきするような、そういうプランが描けるのかというのは、もう、今、時代はそういう提案なんです。その提案、どのチームが一番いい提案をするのか。それを区民が、外神田、秋葉原の皆さんが聞いて、やっぱりこれだよって決めていくのが、単に電卓たたいて床だけの話じゃないまちづくりにする最高のやり方だと思うので、これからのことだとは思いますが、どうして準備組合の勉強会になっちゃうのかというところを答弁ください。

○神原神田地域まちづくり担当課長 ちょっと誤解があるといけないんですけども、あくまでも千代田区主催のまちづくりの勉強会ということで、地区計画策定に向けた検討を進めていくということで考えてございますが、第1回の勉強会の、なんですけど、8月に

2回ほど、同日なんですけどもやらせていただきまして、そちらの最初のほうの会で具体的な計画があるということは皆さんご承知の方も多くて、そちらのほうのお話も具体的に聞きたいということがございまして、皆様のご賛同を頂けましたので、では、次回ご報告させていただくというような運びになったということで、次回10月に予定してございますが、そちらのほうで準備組合側から事業計画の案についてご説明すると。加えて、ここでは区も第1回目の振り返りですとか、今後の進め方についてもご報告させていただきたいと思っておりますので、あくまでも区主体ということと、そちらの準備組合については、その勉強会の中でご要望があったので、そういう対応を取ったということでございます。

○小枝委員 最後。では、もうこの項では最後ですけど、その、もう呼びかけているんだからやるでしょう。その具体的に講師となる方はどういうところのどなた様が講師としてお話をされるのか。数年前ならそうなんですけど、どなたなんですか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 講師といいますか、準備組合の理事長の方がご説明をしていただいて、そちらに事業協力者のほうも随行するような形になるというふうに聞いております。

○小枝委員 じゃあ、理事長はどなたで、事業協力者はどなたなんですか。（発言する者あり）

○はやお分科会長 個人名というか、そういう組織だと。

○小枝委員 じゃあ。

○はやお分科会長 はい、小枝委員。

○小枝委員 この件は3年、4年ぐらい前に民間主導のまちづくり、見守っているんですけどおっしゃる中で、元まちづくり推進部の部長がそのコンサルとして委託を受けて、日建設計のコンサルとして委託を受けて仕事をしているという状況であるということは資料等でもたしか委員会に出していただいたわけです。だから、もうそこは表にオープンになっています。名前は今言いませんけどね。だから、そういう形で民間が、民間がと言いながら、で、千代田区はコンサル費用を使わないでいながら、実は天下りと言ってはなんですけど、元行政の力も、権力もある方がそこで絵を描いているというような仕事をしているというようなやり方が、住民、そこに住み続けたいとか、そこでもう少しコロナの後の環境を見たいとか、リノベーションでまちづくりしたい、いろんな意見、最後はまちづくりだから決めていいんだけど、そういう置き去りにされるのがいつも住民だというのが常でございますので、ここのところは住民を置き去りにしない、公共施設を最優先に、公共のお仕事をしっかりとする、そういう姿勢を貫いていただきたいと思うので、どうかよろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 今、小枝委員言われたように、根拠もそうですし、また、再開発事業であれば民間の整備もそうです、地権者さんのですね、一体的にそういった方々がいいまちづくりになったねというような形で進めていきたいというふうに考えております。

○小枝委員 いやいや。

○はやお分科会長 まだ、駄目。

小枝委員。

○小枝委員 すみません。そこが地権者と言うんですけれども、地域住民というのもあるわけですね。やっぱりまち全体をこの地域、エリア全体の価値を上げていかないといけない、その時代の要請に沿って。それは地権者さんだけでは考え切れないまちづくりになってしまうんですよ。だから、ちょっと今の答弁ではそこが不足してますので、しっかりと答弁してください。

○加島まちづくり担当部長 地権者さんのみではなくて、周りの地域の方々を含めて、いいまちになったねというようなところに努力していきたいというふうに考えております。

○はやお分科会長 はい。まあ、このところについて、まちづくりのところはね、今回もちょっと関係はないけれども、100条調査で、今回、日比谷エリアマネジメントのこともやるわけですよ。

何が結局はいつも課題になるかという、大阪の元知事が言っていたのは、デュー・プロセス・オブ・ローという言葉を使った。つまり手順・手続を正確にやる。で、例えた例が、ケーキを二つに割るときに、私が切るからあなたがその半分に割ったやつを選んでください。つまりその手続・手順によって正確に半分には割れないかもしれないけれども、自分は一生懸命切る側のほうとしては損しないように真っすぐ半分に切る。で、選ぶほうは相手が選ばせる。そこに初めてみんなが確からしさということで安心感があるんだ。だから常に、確かにこの開発というのはナイーブな問題である。だから、どのタイミングでやるかだけでも、この手続・手順をしっかりと今後やっていく、残していく。で、その元首長はメールの内容まで全部オープンにしていたと、残したと。かなり痛かった。けれども、その手続・手順こそが、今後、開示請求があったとき、また、今後、今100条の大きな問題というのがこのところなんだよ。どこでオープンにして、ナイーブだ、ナイーブだと隠し続けていくと、結局傷つくのは執行機関であったり、また、議会のほうのいつもクレームになっちゃうんだよ。だから、どういうふうな適正な手続・手順でやっていくかということをお互いにつくっていかないと、このところについてはみんな不幸しか生まれないから、本当にどういう手続・手順が一番いいのか、それをお互いに考えていきたいと思うので、よろしくお願いします。はい。

ほかにありますか。

○岩田委員 地区計画のことでちょっとお伺いしたいんですけども、今、小枝委員との何かやり取りとかで合意形成とか、そういうお話もありましたけども、特に番町のほうで合意形成って、住民の方たちとの合意形成というのはどういうふうになされているんでしょうか。というのも、番町のほうで地区計画を、今のままで壊さないでくれとか、そういうような陳情とかが結構たくさん出ているんですけど、ということは、合意形成みたいのができていないんじゃないのかなというふうを感じるんですけど、どのような感じでしょう、今。

○早川翹町地域まちづくり担当課長 昨年度の実績の中でいきますと、六番町偶数番地の地区計画に向けた意見交換会というのをやっております。意見交換の中で、もともと地元の住民の有志の方が地区計画の案というのを作って、区のほうに提出がありまして、それをまず土台にしながら少し議論を始めてありまして、そういう意味では、六番町の偶数番地の場合は地元の方の意見をまずスタートにしながら、地区計画の、これからどうやって作っていくほうがいいのかという議論はしております。

です。なぜならば、そういう、何ですかね、まあ、どこから動員されたような方たち、もしかしたらサラリーマンかもしれません。で、そういう、もしかしたら開発業者の方かもしれません、分かりませんが。そういう方たちと住民とは利益が相反するわけで、そういう方たちとの意見が同じように扱われるというのはちょっとおかしいと思うんです。そういう、そこで働いている人たちは、もちろん自分たちの会社のために開発をしたいであろうし、そういう方たちがまたやめちゃってもまちはそのまま残る。でも、住む人たちはずっとそこに住んでなきゃならないわけです。なので、同じ一つの意見と同じ重さというふうに考えるのはちょっとどうかなと思うんですけど、どういうふうに考えているんでしょう。

○小川環境まちづくり部長 ちょっとすみません、全体に関わることなので、私、よろしいですか。

○はやお分科会長 はい、環境まちづくり部長。

○小川環境まちづくり部長 ただいまのご指摘を頂きましたけれども、例えば我々がこのまちづくりにおいても、または公園、その他の整備においても、それと子ども部でも検討しているようでございますけれども、いわゆる従来型の協議会の組織ではなくて、広くこの意見を求めるようなオープン型の様々な機会を捉えた意見を頂くような機会があるわけございまして、そこで、今、動員というお話もありましたけど、それがちょっと事実かどうか分かりませんが、私どもとして、例えばその意見の重さみたいなことをそこでしんしゃくをして、もし我々が受け止めた場合に、これはオープン型の意見聴取をすることそのものの視点に私になってしまおうと思っているんで、それは我々としては、意見は意見として受け止めてをさせていただくという分は基本的なスタンスだというふうに考えてございます。

○岩田委員 受け止めるのは構わないんですけども、働いている人とそこに住んでいる人と、やはり意見は区別してそれを集約していただきたいと思います。それはどうでしょうか。

○前田計画推進担当課長 これから、その取りまとめも含めまして特別委員会等でアンケートの状況とかご報告という形になりますけれども、オープンハウスを行ったものにつきましては、こういったご意見だったかという形では整理をしておりますが、まずは先ほど部長のほうからご説明がありましたとおり全体として受け止めて、その上で進めていく形にはなります。ただ、その進め方としては、私たちのほうで判断するのではなくて、都市計画審議会という会議体の中で、学識経験者であったり、区議会の皆様であったり、まちの方であったりというところにお諮りをしながら進めていくという形になりますので、私たちのほうでその一つ一つの重さを何かしら語るような形で取るというような形のまとめ方はしないという形で考えてございます。

○はやお分科会長 小枝委員。

○小枝委員 もう一点だけなんで。地区計画というところで質疑になっているので、近年、平成の終わりのほうに向けて、最初は地区計画というと、まちなみを造る型だったりとか、住み続ける型だったんだけれども、ここ近年、かなりメニュー的に再開発等促進区という形での地区計画を多用するようになってきているというのが事実としてあるんですね。そこを番町だけではなくて、他の地域もそうなんですけれども、そもそもそういうのはドイ

ツから来たときに、自治体の自由度というか主体性というものを担保するための非常に重要なメニューですので、今後の在り方をもう一遍、今まではコロナがなくてやってきた地区計画ですから、これから先、どういうふうにしていくかということについては、識者の、学者の言うことを聞くと、そもそも再開発等促進区というのは、この制度をつくった人に言わせると、何か臨海の大きな敷地であるとか、工場跡地であるとか、そういうところのためにつくったもので、まさか住宅地やこういうまちなかで使われるとは思わなかった、びっくりしたという話なんですね。それを、より丁寧に見詰め直すとか考え直すとか、今、岩田委員、私は不動産を持っていないし、固定資産税を払っていない立場なのでよそ者かもしれませんが、やっぱり持っていて住み続けようとする人の中には非常に切実な危機感もあるし、利益、利害対立、利益相反になる部分も感じ取っていることは事実だと思うんですね。そこのところをやっぱり、今まではしゃにむにそれで来たけれども、丁寧にそういった意見を、住民、住み続けたい人たちとかの住民の意見を聞き取りながら誠実にやっていていただきたいということは地区計画の場面でぜひお願いしたいと思います。よろしく、それだけ一つご答弁いただければありがたい。

○加島まちづくり担当部長 今、再開発等促進区を定め、地区計画の話もありましたけども、区が別に率先してそれを設けようということではなくて、やはり先ほど岩田委員、住民の意見のほうが強いんだみたいなお話でしたけど、それはやはり昼間区民である企業もいてのまちづくりだというふうなものだと思っておりますので……

○小枝委員 そういうことを言っちゃうから。

○加島まちづくり担当部長 そういったところが、やはり開発だとか整備するときに……

○小枝委員 そうやって住民が置き去られる。

○加島まちづくり担当部長 地域の課題だとか将来像を踏まえて、よりよくしてもらいたいために再開発等促進区を使っているというようなところがありますので、そういった意味で、地域の方々も含めて、まちの将来像だとか、そういったところで何が大切なのか、そういったところを議論しながら地区計画を定めたり、地区計画の変更をしたりということが必要なのかなというふうに思っております。

○はやお分科会長 はい。

岩田委員。

○岩田委員 今、働いている人たちも住民だと。そうかもしれないですけども、そういうふうな言い方をするので、結局は本来の住民が置き去りになってしまって、陳情がこう出てくるような形になるんじゃないですか。もうちょっと、やっぱり住民のことを考えていただきたいと思っています。（発言する者あり）

○加島まちづくり担当部長 住民の方々の中にも違う意見もあると思いますし、また、昼間区民の方々の中でも違う意見があるというふうには思っております。その中でいかに合意形成を、図れば一番いいんでしょうけれども、図れない場合については、やはり先ほど都市計画審議会というようなお話もありましたけど、まちづくりの検討をした上で、今度は都市計画の手続、それは区がこれは必要だということであれば、そういった都市計画の手続に打っていくんだろうなというふうに考えております。

○はやお分科会長 はい。一応オープンルーム、一応そういう手法ということがある中でやってみて、そこのところについて一応結果を出してくださいよ。それで、でも、やっぱり

り今言った、どっちが重みということではないけれども、やっぱりお住まいになっている我々からすると、その住民の意見というのは非常に注視していかなくちゃいけないということは確か。いろんな意見がある、開発については。だから、そこを慎重にやる上で総合的に判断をしていくに際して、やっぱり適時適切に報告していただいて、ここのところは今いろいろとあるから、あと、都市マスのほうのところでも今やっていることですから、そのところを丁寧に進めていただければと思います。よろしいですかね。はい。

ほかに。

○林委員 格調高いとか、いろいろ価値観は分かれて、私は208ページの5番の九段下まちかど広場の維持管理です。個別案件で。事務事業概要が、一番最後のページの3ページ、2ページになるのかな、272ページか、と273ページ、最後です。これ来年度予算に関わることなのでお聞きしますけれども、令和3年度、今はコロナで令和2年で中止になっているんですけども、令和4年度の11月に原状復帰工事という形で、これ、もうこれは決定なんですか。

○早川麴町地域まちづくり担当課長 銀行さんから借りている期間が令和5年3月までですので、一応そこは、決まっているものはそれです。それで、あと閉鎖の予定は解体工事等がありますので、今のところここに書いてありますように、令和4年11月に閉鎖をして、そこから解体工事をしないといけないんじゃないかということで、今、予定として11月閉鎖ということにしております。

○林委員 住友銀行、SMB Cさんでしたっけ。こちらのほうからももう、要は計画性があって、私も利用させていただきました。あのネットを張ってあるボール遊びのところで、大変こういうものが近所にあつたらいいなと、東郷公園とかね、あつたらいいなと思いましたが、北の丸も含めて。なかなかないところで、保育園児も使っていた。ところが、今使えないと。で、急遽、これもまちづくり案件で平成29年ぐらいの、度末ぐらいに区長が持ってきた話で、現場の方は大変ご苦労されたと思うんですけども、こういった短期なんで、これ基本計画の見直しに関わっていない唯一のことをお聞きしますけれども、結局幾らかかって、区の整備費、現状、解体された後のビルの跡を広場にできるようにして、最終的に原状復帰すると。ただより高いものはないのか、ただで安かったのかどうか分かりませんが、令和4年11月に向けて、解体工事の予算編成に向けて、結局トータルで1年間当たりというか、延べでいくと使用の年数等関わってくると思うんですけど、どれぐらい総額でかかった形になるんですかね。

○早川麴町地域まちづくり担当課長 すみません、ちょっと今手元に資料が用意していないものですから、ちょっとお時間を頂いて、資料ができればお答えするという形でもよろしいでしょうか。

○はやお分科会長 はい。じゃあ、いいね。……ください。

○林委員 では、後ほどでも構わないんですが。

こういった民間がただで貸してくださると。貸してくれと言ったのか、要は再開発に向けて準備期間のところで提供すると、まあ地域貢献になるのかもしれないと。で、一定期間はよかったねという形なんですけど、費用を考えていくと、必要だから借りているわけで、永続的にあればなおいいと。いいから借りているという形なんですよね、ここの場所に限らず、九段下の。費用対効果と将来性を含めて、子どもたちの環境も含めて、金額は後な

んですけど、結局この広大な土地をただで借りてよかったのか悪かったのか。

要は、都のほうでは、まあ、国、固定資産税とか減免されるわけですよ、自治体に。税金が入ってくる状態と、ただで刹那的に一瞬お借りするというのがよかったのか悪かったのかと、この反省とかという総合的な評価ですね、効果検証というのはできるものなんですかね。金額も分からないので、なかなか言いづらいんですけど、利用の方がこれぐらいあってとか、地域的にはこれぐらいあってとか、あるいはネットを張ったボール遊びのところはこれだけ喜ばれたと。園児の方、保育園の先生方も連れていくと、限られたスペースで走り回るわけですから、公園よりもはるかに安全性も高い、ボール遊びをやっているところでも、まあ、できないところで。そうしたら次は区の公園とか広場とか、そういうところにも、汎用性ですよ、実験的にやったんだったらこういう効果があったというものが出てくるものなんですかね。それとも一瞬使って、民間事業者が返してと言ったら返して、じゃあ、それで終わりという形なのか。どういう効果検証ができるのかというのが、決算時と、もうそろそろ解体に向けての工事が始まってしまうわけですよ、計画が出てきてしまうので。その辺のところは次年度の予算に向けてどういうふうに予算要求も含めてやっていくのかお答えください。

○早川麴町地域まちづくり担当課長 まず、北側の九段下のまちかど広場につきましては、たしか以前ご指摘いただきまして、使用状況をちゃんと把握しているのかという指摘がありましたので、少し調査を始めようかなというふうにしていたところなんですけど、北側のところはPCR検査が今年度始まってしまった関係で、ちょっと実際には開放していない状況ですので、そちらのちょっと使用状況については把握が、現状では昨年度中にちょっと調査をただけというふうに終わってしまっております。

それから、こどもひろばのほうについては、ちょっと子ども部のほうに確認をしていかなきゃいけないんですけども、そういった利用状況については、もし開放しているのであれば、少し把握するという事は可能だとは思っておりますが、その費用面と実際の使われ方について、実際の、確かに例えば使っている人数等の把握はできるかもしれませんが、なかなかその費用的な効果というところまでは、なかなか目に見えるような形には整理できないかなとは考えておりますが、何らかの検証といいますか、そういった視点で考えていく必要はあるのかなというふうに考えております。

○林委員 いいですか。（発言する者あり）もう一回。

○はやお分科会長 はい、林委員。

○林委員 結局、こどものひろばのほうは、これはかなり有効活用だった。今のやっているのはPCR検査の駐車場、ウッドデッキのところですね。これが果たして借りてよかったのかどうかって。もう一部分だけ整備したほうがよかったんじゃないかとかって反省点ですよ。実際、地下に何かあって駄目だったわけなんですよ、遊び場としては危険性がある、ウッドデッキになって、要は公開空地の一部みたいなところを区が借りて固定資産税の税金を都のほうからもらえないようにした形で、民間事業者は喜んだかもしれないですけども、結果的によかったのかどうかって効果検証をしないと、今後、あって、ただで土地貸しますよと。こどものひろばセットじゃなかったらやらなかったかもしれないですけども、ああいった場面で、たまたま、たまたまですよ、コロナのPCR検査場というのができた。では、これ、民間の土地でSMB Cが持ってって貸してくださいといっ

たら、まあ企業的にただで貸してくれた、あの一瞬だけ、借りれたかもしれない、わざわざ整備しなくても、別に車が入りゃいいし、公開空地でもよかったわけです。こういったところというのは、ただ全体像として企業側と誰が交渉したのか、僕は石川さんだと思っているんだけど、そこはどういう効果検証をしていくのかというのが、本当に閉鎖した状態で、全く、あの、PCR検査だというんですけど、これも恐らく都有地ですとか国有地でも借りれるわけですよ、やろうと思えば、空いているところで、都のほうが広域医療をやるわけですから。区として、こんなウッドデッキの広場をわざわざ整備するというのがよかったのかというのは、ここは金額を含めて出していただくのと同時に、次年度予算で令和4年の11月に解体、原状復帰工事が始まって、2か年ですよ、3年、4年と、このフレームも次年度予算で出していきたいんですよ。ずっと借りれ、PCR検査のが残っていれば全く使えないわけですよ。コロナが収まらないと全くできないんで、ちょっと2か年で、フレームで検証して予算のものも出していきたいんですが、よろしいですかね。まあ、現在の予算の進捗状況を含めて、編成過程の、示していただければ。

○早川麴町地域まちづくり担当課長 来年度についてはまだ解体予定ではなかったものだから、そういう意味ではご指摘の視点ではなく、来年度の方だけということでは今のところ考えておりましたので、そういう意味では再来年度も含めて考えながら、来年度予算のちょっと準備をしていきたいなというふうに考えております。

○はやお分科会長 いい。で、あと、まあ結局、ここのが効果検証していきたいというのは、ひろばの使われ方の在り方となったとき、大規模なまた土地買うという話があったときに、その効果というものが一つベースになると、こういうのもあってもいいじゃないかというところが出てくるので、その辺のところは、ちょっと今すぐには出てこないだろうから、また委員会のほうに報告できるようにしていただけますか。答弁していただければ、はい。

○早川麴町地域まちづくり担当課長 はい、分かりました。ご指摘いただいたとおり、効果検証は、ちょっとこういった形でできるかというのはこれから検討いたしますが、何らかの形で効果みたいなものを示せるような形でちょっと準備をしたいと思っております。

○はやお分科会長 あと、さっきの資料が何かあったっけ。

○林委員 ああ、そうです。金額、トータルでどれぐらい。

○はやお分科会長 それは、じゃあ、調べてもらって。

○林委員 予算のものも含めて、それは2か年の、複数年度の予算のを含めて、どれぐらい全体で。立つ。

○はやお分科会長 はい。

○林委員 解体工事までですよ、原状復帰まで。

○はやお分科会長 担当部長。

○加島まちづくり担当部長 すみません。まだ解体の費用を算出していないので、そこら辺がちょっとまだ、今の時点では出せないかなとは思っているんですけども、今回の分科会の中で出すのはちょっと難しいかなと思うので。

○林委員 予算のときまでに。

○加島まちづくり担当部長 ということでよろしいですか。であれば、はい、出させてい

ただきたいと思います。

○はやお分科会長 はい。じゃあ、そこを整理していただいて、よろしく願いいたします。

では、ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、地域整備費について終了いたします。

次に、目の3、住宅整備費、210ページから213ページ。

執行機関から説明はございますか。

○加藤住宅課長 それでは、住宅整備費につきまして、主要施策の成果に掲載している事業についてご説明のほうをさせていただきたいと思います。主要施策の成果、115ページ、項番90、次世代育成住宅助成になります。

こちらにつきまして、事業概要のほうはちょっと省略をさせていただきます。

予算現額については約1億7,000万円余という金額、決算額につきましては1億3,278万円ということで、執行率は78.5%となっております。

こちらにつきまして、事業実績のほうですが、令和元年の実績につきましては、助成受給世帯数のほうが、合計が485世帯で、令和30年度につきましては503世帯ということで、少々世帯数が減っているといったところを受けております。そうした経緯がありまして、執行率が少し行かなかったというところでございます。

また、こちらの事業につきましては、区の独自事業というところで、世代間の共助のきっかけづくりとして一定の役割を果たしているというところもございまして、今後も第3次住宅基本計画における住宅施策を展開していく上で、近居による世代間の共助を促進していく事業だというふうに考えてございます。

説明は以上です。

○はやお分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、質疑、質問を受けます。

○木村委員 今のご説明あった次世代育成住宅助成について、簡単に幾つかお伺いします。

事務事業概要の237ページを見ますと、住み替え先の住戸専有面積が次の基準を満たすことということで、2人世帯30平米、3人世帯40平米、4人世帯で50平米となっているんだけど、これはどうなんだろう、最低居住水準が25平米に変わっていないですか、現在。これは古いんじゃないの。そんなことない。ちょっと、この平米数の根拠をご説明いただけたらと思います。

○加藤住宅課長 こちらのほう、今、事務事業概要の237ページのほうの記載のそれぞれの平米ということで、2人世帯の場合であったり、3人世帯、4人世帯とそれぞれ平米が違ふと。また、最低基準、国のほうで示している最低居住面積より少し広いといったところがございまして。ただ、その後、こちらのほうを受けて——受けてというのは、手当を受給していただいた後にお子さんができたところを考えると、少し広い部屋に居住していただきたいといったところもございまして、あえて少し広めの面積といったところがこちらのほうの考え方でございます。

○木村委員 いやいや、国の最低居住水準より狭いんでね、大体1人世帯で25平米じゃないですか。で、1人増えるほど10平米増えていくわけよ。2人世帯だと35平米が最

低居住水準なのね。ところが、ちょっとそれよりも狭いので、これをつくったときの要綱がそのまま引き継いでいるんじゃないかなと。やっぱり区の助成が入る、税金が入るので、助成が入るので最低居住水準にお住まいいただくというふうにしたほうが整合性が取れるんじゃないかなと思ったんですけど。

○加藤住宅課長 すみません、先ほどちょっと私の認識不足でございました。ちょっとそちらのほうを整理させていただいて、どういう形にできるのかといったところを踏まえて、現状も踏まえてですね、ちょっと整理のほうをさせていただきたいと思います。

○木村委員 広くしたことで住まいが見つからなくなっちゃうと申し訳ないので、その辺は現状を見ながら、ぜひ見直ししていただきたいと思います。

それからもう一点、本会議でも一般質問で飯島議員が取り上げた内容なんだけれども、所得基準が設けられていて、それで、年間所得189万6,000円からという基準が設けられていると。これは、上限は一定の枠を設ける必要があると思うんです。ただ、最低については何も特別に設ける必要がないんじゃないかなと。特に今コロナ禍の下、危機の下で所得が減っている方、影響を受けている方は少なくないわけですよ。そういう下で、今後、所得、年間所得の基準をわざわざこれ以上じゃないと駄目だという制度は、お金のない人は使われちゃ困るという制度で果たしていいのかと。この辺も見直し必要じゃないかと。これは、助成は、家賃を支払って、その領収書、支払ったものをもって申請するわけですよ。ですから、希望者がいるかどうかはともかくとして、所得の低い人は使えませんかという、公営住宅法じゃないんだから、こういう縛りを設けていて、必要があるのかなと。あるんだしたら、きちんとしたご説明を頂きたいと思います。

○加藤住宅課長 この次世代育成住宅助成の前が親元近居による子育て世帯への助成ということで、そちらのほうから新しく、平成19年度からこの次世代育成住宅助成のほうに衣替えをしているところなんですけど、そちらのほうで助成をしていた際の反省点を踏まえて、この最低基準の所得基準を設けさせていただいたというところがございます。その反省点につきましては二つございます。

前回、部長のほうからご答弁、一般質問のほうでご答弁申し上げたとおり、段階的に手当の受給額を減らしていく。それはなぜかと申しますと、その前の制度ですと、月額5万円を5年間なので12掛けると60万、そして、5年間で300万という形の助成額をお支払いさせていただいていたところがございますが、その定額が、その手当がなくなった途端、やはり相当な負担になるといったところがございまして、それは段階的に手当を減らして行って、本来家賃のほうの負担をしていただくというのを迎えていただくという準備をそういう形で区のほうで取らせていただいたと、知恵出しをしてそういう形にさせていただいたというのが一つでございます。

もう一つのほうは、その親元近居の場合は、所得に、要は下限の制限がございませんでした。下限の所得の制限がなかったといったところで、この手当を受給していた方々は、手当を受給できなくなると千代田区から離れる方々が多うござったというところがございまして、なかなか定住促進のほうに結びつかなかったといったところがございました。そのため、区のほうで区民住宅の所得基準の最低基準ということで、ここの所得基準額の下限をそのまま適用させていただいて、今に至っているというところがございます。

○木村委員 じゃあ、5年でやめないで、続けられればいいじゃないですか。そうすれば定住

できますよ。だって、このお金というのは開発協力金じゃありませんか、もともと。開発協力金って何でできたかと。あれはどんどんバブルのときにオフィス化が進んで、どんどん住居地域が駆逐されていくと。で、行政として住宅を造ると。その財源はオフィス事務所で開発してきた事業所から賄いますという考え方でできた制度でしょ。それで今、住民の居住安定を図ろうということで区民住宅あるいは次世代育成手当ができていますよ。そしたら、そういう所得だったら区営住宅を造って、区営住宅に入るまで家賃補助を続けりゃいいじゃありませんか。それだけの話ですよ。

○加藤住宅課長 まず、開発協力金のほうの、こちらについての使用の使途といったところにつきましてですが、こちらについては区民住宅の建築であったり、借上げであったりといった部分を促進するという形で開発協力金を事業者のほうから頂いていたものでございます。ですので、財源が、今、木村委員のほうからのご指摘の開発協力金ですと、やはり区民住宅の所得基準の方々をまず考慮して、こうした手当のほうも実施していかなければならないという部分がございますので、そういう意味でいくと、開発協力金を頂いている限り、区民住宅の所得基準で設定していかなければならないといったところがこの事業のバックボーンといったところがございますので、なかなか木村委員の言われているところについてはちょっと結びつかないかなというふうに考えてございます。

○木村委員 そんなのおかしいな。だって、借上型区民住宅、廃止しているじゃありませんか。一方で廃止しながらね、だって100億も積み立ててですよ、協力金を。あの事業者から協力してもらいながら。それを20年たったからということで、人口が増えたから関係ありませんと。住民関係ないじゃない、そんなの。あのときは人口を増やしたかったからだと。だから区民住宅を造ったと。人口が増えたから、この住宅は必要ありませんということで、居住者は今、なくなっちゃったものだから泣く泣く離れているわけじゃありませんか。一方でそういうことをやっているわけですよ。これだけ従来の事業者への公約違反をやっていて、所得の低い人にさらに支援を強めようと、なぜ、開発協力金の趣旨と反するわけないですよ。

だって、オフィス化から住民の居住継続を保障しようと、そのための財源として開発協力金ってできたわけですよ。その居住継続を行政として応援しようという施策の一環としてこの手当ができていのに、5年でやめたら引っ越せると、引っ越しちゃうと。所得が低いんだから家賃負担は耐えられないでしょ。当然ですよ。住まいは人権なんですよ。だとしたら、それ以降も協力金があるんだから、それを使って支援すればいいだけの話じゃありませんか。やがて区営住宅に当たればいいわけですよ。造らないけどね、区はなかなか。やはり住まいは人権という立場で、やはり居住継続への強力な支援というのを、私は、行政は責任としてやるべきだと思います。いかがでしょうか。

○加藤住宅課長 木村委員のご意見、そういった考え方もあろうというふうには思います。ただし、開発協力金自体、後ほど歳入のほうでもお話はあるかなとは思いますが、年々目減りをしているところでございます。基金につきましても、一時期は確かに100億円を超える金額でございましたが、令和2年3月末の基金残高につきましては91億という形で目減りしております。やはりこういったところの、次世代だけではないですが、様々な施策に定住促進という意味合いでの財源充当をしているところでございますので、やはり継続性を今後考えていくと、なかなか難しいかなというふうに思っております。

○小川環境まちづくり部長 ちょっとよろしいですか。補足をさせてください。

○はやお分科会長 はい。

○小川環境まちづくり部長 ただいまの課長の答弁に若干補足をさせていただきます。

そもそもこの制度自体が、開発協力金が原資だということはただいまご指摘いただいたとおりでございます。この開発協力金については、そもそもが住宅の附置制度があり、その附置制度で住宅をその開発の中で確保することができなかった場合に納めていただくという、要は民間住宅を建築するということの代替えといいますか、代位的な位置づけで納めていただいた協力金ということでございます。したがって、先ほど課長の説明にもありましたように、もともとがその区営の住宅を造る原資としては認めていない協力金の使途でございます。したがって、いわゆる低所得者の方向けの住宅の確保ということではなくて、ある程度、中間層向けの対策に生かすということに限定をされた原資というふうになってますので、それを原資とした制度である以上、一定の所得制限を設けなければならないということが大きな理由だというふうに考えてございます。当然、今、委員がご指摘いただいたようなセーフティーネットとしての住宅政策というものは当然必要なわけでありまして、我々としましては、それは様々なターゲットに向けた住宅政策を展開している中でカバーをしていくという趣旨でございますので、この制度についてはそういった開発協力金を使っている以上、なかなかその所得制限を設けざると得ないといった趣旨がございませうけれども、それ以外の制度の中でカバーをして対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○はやお分科会長 木村委員。

○木村委員 後で、その開発協力金の使途ですか、その一つ一つをやったら、私、開発協力金の今言われた趣旨に反するものも出てくるんじゃないかと思うんですよ。いわゆるそういう考え方が、今、区民住宅に居住されている方にとっての負担にもなっているわけです。このコロナ危機の下で所得が下がっているわけですよ。高齢者になると年金暮らしになるわけです。当然、所得水準は公営住宅の所得水準にまで低下するわけですよ。じゃあ、その人たちを追い出せますか。そんなことできないでしょ。やっぱり居住継続というのは行政の責任として支援をし続けなければいけないんです。しかし、区民中堅所得層向けの家賃だから、本来、区営住宅に入ることでできる所得なんだけれども、現役時代、区民住宅に当たって、で、今、家賃も区民住宅の家賃を払っているから大変な負担になっているわけです。しかし、行政のそういう考え方で払い続けなくちゃいけないわけですよ。やはり区民住宅に入って、もう20年以上でしょう、できて。ですから、もう年金暮らしのご高齢の方は少なくありませんよ。

そういうふうに考えていくと、併せて区民住宅も含めて家賃の減免制度の充実をしながら、しながら、この次世代育成手当の収入基準を見直さないと、区民住宅に入っている人たちとの公平性を担保できなくなりますよ。そうしないと、そういう、いわゆる公共住宅に入っている方たちの安定した居住を保障するという意味でも、ぜひ総合的にこの手当についても、すぐに結論というのは行かないにしても、開発協力金の使い道も含めて検討していただけないかと。難しいと言わないでください。

○加藤住宅課長 今ご指摘いただいたことについては重要な視点かなというふうには捉えます。特にコロナの中で収入が落ちている方々からのご相談を聞いていますと、やはり相

当深刻であるというふうにも捉まえております。ただ、どういう形でできるのかといったところについて、第3次住宅基本計画の中でも区民住宅の見直しといったところがございますので、そういったところも捉まえながら、様々な視点で見直しのほうを図っていきたいと思います。

○はやお分科会長 はい。いいですか。

はい。ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。じゃあ、それでは、住宅整備費については終了いたします。休憩します。

午後4時45分休憩

午後4時46分再開

○はやお分科会長 それでは、再開いたします。

目の4、建築事務費について入ります。212ページから213ページ。

執行機関からの説明を求めます。

○加島建築指導課長 4目建築事務費、3番の建物の耐震化促進事業について、簡単にご説明させていただきます。

主要施策の成果は116ページになります。事務事業概要は150ページになります。

事業の内容の説明は、すみません、省略させていただきます。

執行率は21.3%と低い数字ではございますが、一昨年度からは若干上がってはおります。上がった要因としては、マンションの耐震の改修費になります。いずれにしても、執行率は低いですが、まちの安全・安心につながる大事な事業ですので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○はやお分科会長 はい。ありがとうございました。

それでは、委員のほうの質問、質疑。

○林委員 今説明していただいた建物の耐震化促進事業で、前任の部長さんが大変前向きな「検討します」というお答えしていただいた利子補給についてなんです、耐震のお金の債務保証とか。最近聞くところによると、理事者の方々は「検討します」と「研究します」と言えば何とかなるとかという話も聞かないでもないんで、ただ、「前向きに検討します」というのはちょっと可能性はあるのかなと、来年度予算に向けて、で、執行率が大変低いと。昨年決算でもさんざん前任の部長に言いましたけども、耐震化したいと。ところが、マンションの管理組合の理事長さんが個人で耐震の借入れする場合には1回借入れをしなくちゃいけないと。その後、耐震の助成の補助が区から来ると。もうその数億の世界ですから、やっぱり理事長さんのところで自分の代で耐震するよりも、ちょっと先送りして次の代にしたほうがというので、できるだけ理事長ですと管理組合の借入れの、もちろん積み立ててはいるんですけども、この金額を減らしていくには、保証するですとか、利子補給ですよ。コロナでいろんなご商売のをやったんですけど、借入れの利子補給とか、こういうのはどうだと言ったら、前任の部長は「いい、前向きに」と言ったんですけど、全然、令和2年度の予算で反映できなかったと。令和3年度に向けて、やっぱりこの耐震化の低いというのは、かなり大きな問題ですし、こういうご時世のときに耐震化

というのも一つやっていくべきで、どこかに踏み込まなくちゃいけないと思うんですが、3年度に向けて、前任の部長はまちみらいに融資をやるとか、いろんな手法をやったんですけど、区の直接的な利子補給も含めて、商工融資のような形で、耐震化の管理組合に向けて、もちろん幾つかあると思いますよ、住民構成要件とか、住民票が半分以上あるとかね、いろんなものがあると思うんですけども、来年度に向けて、もうまとめていくんですけど、新たな部長になられて、兼務されているんで、課長も、難しいですかね。これがなると、多分、あのマンションのほうは劇的に借入れも含めて耐震に踏み込めると思うんですけど、実際、会議に参加していてすごく切実な問題だというのが、去年も言ったんですけど、どうですかね、担当から。

○加島建築指導課長 耐震のこの予算に関しましては、先ほど一番最初にご説明したとおり、国との補助金の関係だとかがございますので、使い方が限られているというのが実情でございます。その中で、利子補給ということになると、その中で利子の補給をするというのは、ちょっと、区と単独でやるというのはちょっと難しいということになりますので、新たな制度として取り組まなければならないというふうに思っております。大変申し訳ないんですけど、来年度の予算でそこまでの新たなということまで検討が進められておりませんので、それを反映するというのは、ちょっと今の時点ではなかなか難しいかなというのが状況でございます。

その中で、前に6月の企画総務委員会に、今年度耐震改修促進計画の改定を行っていきと。その中で、フローチャートみたいな形で、いつどんなお金が必要で、どういったものが出るかというのをちょっと示していきたいというようなお話もさせていただきました。その中で、そこの中の制度だとか、そういったものをどう使えばやりやすいですよとか、そういったものを今ちょっと作ろうとしております。案ができましたら、また企画総務委員会のほうに報告させていただいて、またご意見を頂こうかなというふうに思っています。

前任の部長が前向きにということでしたので、それは来年度ちょっとすぐというわけにはいかないと思うんですけども、耐震化100%というのを目指しているということでもありますので、利子補給だけでいいのか、もっとほかの助成が必要になってくるのかどうか、そういったものも含めて、ちょっといろいろとすみません、検討していきたいと。同じような答弁になっているかもしれませんが、したいなというふうには考えております。

○林委員 基本計画の見直しの126ページのところでも、86%、88%か、目標値が100%と、耐震を満たしている住宅の割合と。民間住宅のほうは86、平成25年度ですけど、で、ここをやっぱり100に持っていくには、進捗状況を含めて、制度融資なのかまちみらいをかませるのかって、いろんな手法もありますよと優しい言葉で私も信じちゃったんですけども、現実には厳しいと。厳しいのであるならば、ただ、とはいうものの、都心のある程度の一定のタワーマンションは別として、集合住宅というのはかなり限局的に、国の中でも持っている自治体、ある自治体ですよ、少ないわけですから、これがもしかなわないとしたら、やっぱり全て再開発のほうがいいやと、建て直しのほうがいいやというほうに踏み込むわけですよ。容積も割増ししてもらえりし、駅も近いし千代田区のマンション。どちらかの選択肢をどうするんだといったら、ずっとそちらのほうが開発重視という形があるのかもしれないですけど、やっぱり住み慣れたマンションで愛着を持った建物をしていくには、どこかのタイミングで、今の部長が後2年のうちに何とか、

1年、それは失礼いたしました。道筋だけつけていただくような形を、別にまちづくりの単独じゃなくても、あらゆる制度融資も含めて、どこかでできるようなスキームを目星だけでもつけていただかないと、繰り返しになるんですけど、理事長やる人もマンション管理組合の嫌がるわけですよ。嫌がった上で自分の番に来ちゃって、借入保証の判こというのは、これはやっぱり、僕、さっきの話じゃないですけど、地権者じゃないんで理事長にはなれないんですけど、物件の。やっぱり相当な負担みたいですが、ぜひ利用者の声も聞いていただいて、来年度予算ができないんだとしたら、いろんなまちみらいでも理事長やアンケートも取られるんでしょから、ちょっと本当にこんな形で耐震の一番ネックは何ですかとかという形の、お金のなわけですから、お金の何が問題ですかという形で、選択肢を入れていただくような形、記述だと難しいんで、例えば借入れとかのような形で、そういった意見聴取をしながら制度設計をしていただきたいんですけども、ちょっと時間が参りましたので、よろしく願いいたします。

○加島まちづくり担当部長 確かに今の助成の建築行政の建物耐震化促進事業だけではなく進まないというふうには部長としても思っております。今言われた、再開発とか共同化だとか、そういったものも視野に入れないとなかなか進まないのかなというふうに思っています。先ほど6月22日の企画総務委員会というお話もさせていただいたんですけども、今のマンションだとか、あと特定建築物の耐震化の割合というのは、国の、何とこのですか、統計上の数値なので、実際の数値だとかというのが正直正式に反映されていないのかなというところがございまして、今年度マンション等も含めて、少しもっと明確に分かるような形のものをちょっと出していききたいな、出していききたいというか、調査していききたいというふうに考えております。

で、その中で、地域によってはもしかしたらまちづくりで全体でやったほうが良いというところも出てくるとも思いますし、そういうものじゃなくて、やはり個別の建て替えがここはあれだよねというのをちょっと確認をさせていただきながら、そういった制度をいろいろと検討していく必要があるのかなというふうに今思っておりますので、そういった視点も含めて、いろいろとちょっと、委員言われたような……

○林委員 研究。

○加島まちづくり担当部長 研究、検討をさせていただきたいなというふうに考えております。

○林委員 はい。

○はやお分科会長 ほかにどうぞ。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、目、建築事務費について終了いたします。

休憩します。

午後4時55分休憩

午後5時06分再開

○はやお分科会長 それでは、再開いたします。

目の5、住宅建設費に入ります。212ページから213ページ、執行機関からの説明はございますか。

○加藤住宅課長 それでは、主要施策の成果117ページをご覧ください。項番92、

（仮称）区立麴町仮住宅の整備でございます。

ご存じのとおりだとは思いますが、今年の11月末に竣工する予定となっております。現段階の四番町住宅・アパートの方々への状況でございますが、先週の日曜日に工事の説明会というものを実施させていただきました。29世帯の方々がお越しになっていただいて、2階部分だけでございますが、そちらのほうをご覧いただいたところでございます。で、今後の予定としますと、10月の18日を現在考えておりますが、九段小学校でこちらの麴町仮住宅の入居の抽せん会を実施し、その後、午前中に抽せん会を実施しまして、午後に入居の説明会のほうを実施する予定となっております。で、事業実績のほうでございますが、そちらのほうはご覧いただいたとおりでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○はやお分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、この目のところについての質疑、質問を受けます。

○木村委員 ちょっと本題に入る前に、この敷地内で例の地下鉄の出入口工事、今の進捗状況を、ちょっと、まず冒頭ご説明いただけますか。

○加藤住宅課長 現在、8月に東京メトロとお会いしていろいろ協議を重ねているところでございますが、現段階ではちょっと東京メトロの運営収入も大体コロナがはやる前の7割程度ぐらいにしか回復していないといったところもありまして、新規の開発案件につきましては、なかなか手を出すのが難しいといったところで、現段階ではちょっと案件を進めること自体が厳しい状況にはなっておりますが、ただ、今後どういうふうになっていくのかということにつきまして、まだ継続して協議のほうを続けているところでございます。

○木村委員 これは、もともと議会でも大問題になった案件でした。議決なしに1億5,000万を超える議決をなしに契約変更を行って、それで地下鉄の出入口工事に着手し、出入口はできたけれども、いつ地下鉄とつながるかが分からないと。今こういう現状でしょう。もう本当にこの一事をもってこの決算認定はできないような大問題ですよ。それでこれだけちょっと指摘しておきます。

で、その上で内覧が行われて、で、私のところにもちょっと何人かの方から行かれた感想をお寄せいただきましたけれども、29世帯とおっしゃった、来られた方が。で、区のほうには何か感想というか意見は来ていますか。もし特徴的なご意見があったら教えていただければと思います。

○加藤住宅課長 私のほうには当日参加されたの方々から言われた部分と、あと後日ご意見を頂いた方々の意見をそれぞれ頂いておるところでございますが、移転に非常に前向きなの方々についてはもう一刻も早く移転したいという声を頂戴しております。どちらのほうが多いかと言われれば、そちらのほうの割合が多いかなというふうに思っています。また、ちょっとなかなか今回見ていただいたのは2DKと1DKのみでございましたので、やはり2DKで住むには厳しいと。現在3DKにお住まいの方々が2DKに住むのはやはり広さ的にかなり厳しいであったり、またご意見としますと、現在住んでいるところについては、たんすであったり、様々な家具といったものが置かれているところが、そのままでは置けない。新しい住宅ですとクローゼット型になっていて、たんす等がある程度不要という形になるので、その家具が置けないといったようなご意見を頂戴しているところで

ございます。

以上です。

○木村委員 前向きの方というのは、住宅とアパートとあるじゃないですか。住宅の方が多いんじゃないですか。

○加藤住宅課長 この3月に、3月10日の常任だったとは思いますが、そのときにも意向調査のほうの結果のほうをお出ししたと思います。その結果を見ても、住宅の方々は、その当時お一人以外の方々は基本的に賛成という方々でしたので、もちろんそういうことだとは思いますが。アパートの方々につきましては、当時たしか反対と明示された方が6世帯であったといったところもありまして、今、木村委員がご指摘のとおり、住宅の方々のほうが、そういう一刻も早く引っ越したいといったお声を頂戴したのは間違いはないかなというふうに思っております。ただ、アパートの方々でも、当然早く引っ越したいという声を頂戴したのは、これもまた間違いではございません。

○木村委員 先ほど参加された方から2DKじゃ狭いと。で、あるご年配のもう、よわい90を超えている方でしょうか、その方のご意見を私伺ってきました。やっぱり狭くて家具を処分しなくちゃならないと。やはり一つ一つのご自宅にある家具というのはいろんな思い出が刻まれているんですよ。で、やっぱり結婚されて子どもさんが生まれて、やっぱりその当時のいろんな思い出がびっしり詰まっている。それを処分するというのはつらいと、こうおっしゃっていました。しかし、やはりクローゼットだから処分しなくちゃならないと。ここにいていいんだったらこれが一番いいんだけどねというふうにおっしゃっていましたよ。

それから、非常階段が非常に狭いと。もうかなりご年配の方が少なくありません。仮にエレベーターが止まったと。で、階段を下りていくときに、恐らく介添え、付添いの方が一緒じゃないと階段の上り下りが難しいでしょうと。二人並んだらもうずっと後が詰まってしまうような非常に狭い非常階段だったとおっしゃっていたけれども、どのくらいなんですか、階段というのは、非常階段は幅。

○加藤住宅課長 すみません。ちょっとどのくらいだったかといったところ、ちゃんと正確なメートルを何センチといったところを、すみません、ちょっと測ってなくて申し訳ないんですが、確かにお一人の方を支えるといったところで、介助しながら支えるといったところで、マンツーマンであれば広さ的にはそこまで問題ないかなとは思いますが。ただ、非常階段としての法令の基準の幅につきましては、これにつきましては十分問題ない広さだというふうに認識してございます。

○木村委員 それは区が造っているわけだから法違反するわけじゃないじゃないですか。協定は法に基づいてやるわけですから。ただ、問題は居住者の生活実態に合っているかどうかだと思うんですよ、問われるのは。で、やはり避難経路は2方向造らなくちゃいけないと。一つが非常階段だと。それがそういった形で非常に狭いと。もちろん法律はクリアしているけれども、建築基準法でいう法律はもう最低基準ですからね。それはクリアしているけれども、非常に狭いと。もう一方の避難経路は何かというと縄ばしごだと。80、90の方がベランダから縄ばしごで降りられるわけじゃないじゃないですか。で、安全面で本当にきちんと、いわゆるご高齢の方が多いわけですよ。で、そういう状況の中で、本当にこういう方があそこで安定した生活を送れるのかなという不安、こういうふうにおっしゃ

っていましたけれども、災害時の法律はクリアしている。これはもう当然だし、区が法違反するはずない。ただ、要するに本当に80代、90代の方がお住まいになって、それでいつ直下型地震がこの都心を襲うかも分からないという状況の下で、十分に配慮された仮住宅になっているんだろうかとその点で。その点どうお考えですか。

○加藤住宅課長 そういったご意見もご頂戴しておりまして、これまででもずっと、そういったことについては継続して、ご意見としてご頂戴しているところでございます。区としますと、これにつきましては住んでいる方々の状況を当然把握しながら、福祉部のご協力も得ながら、どういう形でできるのか、具体的にどういうふうな緊急避難ができるのかというところが多分一番焦点になるかなとは思いますが、そういうところにつきましては、いろいろ福祉部のほうとちょっと協議を重ねて、よりよい形で何か避難ができるように策をちょっと練っていききたいなと思っております。また、高齢の方々につきまして、これからまさしく皆さんのご希望を頂いて、それから抽せんをこれからするところでございますが、住んでいただく高さについて、どういう形でできるのかといったところについては、いろいろ相談に乗りながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○木村委員 この方は90前後の方ですけれども、二度引っ越すということが非常に不安材料になってしまったんですよ。それでそれを考えるともう眠れないと。で、仮住宅じゃないところを何とかないだろうかということで区と今いろいろ相談されているという方でしたね。住まいというのは本来、要するに安心の拠点であるべきところですよ。で、それがもう不安材料になっていると、これほどつらいことないですよ。

それで、皆さん年金暮らしなので、決して高収入じゃありませんよね、皆さん区営住宅に入っているらっしゃって。それで今までは四番町アパートの場合は外廊下でしょう。で、日も風通しもよくて、で、日当たりもよかったと。今回、廊下は中廊下になる。で、器具も電気でしょ。あれ、ガスは、「あります」と呼ぶ者あり）あるんですね。電気代が高くなるんじゃないかと。生活費への不安が非常に大きいというふうにもおっしゃっていました。で、先ほど言った方は年配の方で泣いていましたけれども、高齢者をここまで追い詰める建て替え事業って一体何なんだと。はっきり、私、そういうふうに強く感じましたね。

それで、ガステーブル、これがあまりにも狭いと。今使っているガステーブル、ガス台置いたら隙間がないというわけですよ。だからフライパンのこういうやつだとか、取っ手がある鍋なんて置けないと、二つ並べて。ガステーブルが一段下がっていて、ここにガス台が置いたらもう余裕がないと。なぜこうなるのかというのは、結局、居住者の声を聞かないで、住宅・アパートを建て替える、居住者のバリアフリーだとかおっしゃっていたけれども、その本人たちを全く置き去りにしたままどんどんどんどん建て替え計画が進んでいってしまったから、こういういざ入ろうとすると、今持っているガス台が収まらないと。こんな事態が起きるわけですよ。それで、その電気の器具に伴う電気代が負担が増えることへの生活費の不安ですね。それから、東側になると裏のビルがあってほとんど日が当たらなくなると。当然電気代もさらに使わざるを得ない。それから、洗濯の干し物も風呂場にかけて干すわけですよ。あ、違うの。（「バルコニーに干せます」と呼ぶ者あり）あ、そうかそうか。じゃあ、それはもとい。それで、別に、そういう生活への不安と、それから住まいそのものへの生活費と、それからそういう住宅での暮らすことへの不安と。こう

いう状況に皆さん今、特に年配の方が仮住宅を見て非常に心配になっちゃった。で、やっぱり家具を捨てざるを得ないということも非常に悩ましいというふうにおっしゃっています。

もともと私たちはアパートのほうは建て替える必要ないんじゃないかということで主張してきたほうなので、もっともだなと思ってね、こういった年配の人たちを泣かせるようなことを行政がやっているといいのかというふうに感じました。

生活費だとか電気代が負担が増えることに伴う生活費への不安だとか、あるいは先ほど言った、もろもろの引っ越すことへの不安について、行政としては何らかの支援策というのはこれは考えられ得るものでしょうか。

○加藤住宅課長 当然、自立した生活を送るといったところがもちろん一つ観点になるかとは思いますが。ただ、今、木村委員ご指摘のとおり、特に高齢の方であったり、また難病を抱えている方、また持病をお持ちの方であったり、あと障害をお持ちの方につきまして、どういう形が取れるのか、特に生活の中で本来であれば助けをもう求めていいんじゃないかという方も中にはいらっしゃると思いますので、そういう方につきましては、ちょっとこれからも丁寧に各家のほうも私訪問させていただいて、いろいろお話も聞いたりはしていますが、ちょっとこれから先ほど申したとおり、10月の18日が抽せん会になりますが、ちょっとその前に相談会みたいなものをまた設けさせていただいて、皆様からのまたご意見を頂きながら不安の解消に努めてまいりたいと思います。

○木村委員 これ、最後ですけど、何か陳情がありましたね。

○はやお分科会長 陳情がありますよね。

○木村委員 今回、もともと児童館・保育園、この老朽化といったところから始まったわけですね。で、区営住宅にお住まいの方はもう本当に一刻も早くカビもすぐ建て替えてほしいというふうにおっしゃっている方もたくさんいらっしゃる。その要望も非常に大事なので、行政としてもしっかり応えていただきたいというふうに思うんですね。ただ、同時にアパートの側については、二度の建て替え、引っ越し、そして建て替えるということ自身が相当なストレスになっています。で、このコロナ禍ですとずっと籠もっていて、で、やっぱり家でいろんなことを考える。シルバートレーニングなんか中止になったりして、いろんなことを家で考えるようになっちゃって、もう本当にかわいそうなほど追い詰められてしまっているんですよ。で、この人たちの、そういう人たちに対して粛々と建て替え計画を進めていくというやり方が、私は人道上も本当にいいのかというふうにはっきり言うと考えるようになりました。

で、四番町の建て替えそのものについては、また別の機会がありますので、そのやり取りはまた別の機会に譲りたいと思いますけれども、ただ、仮住宅については、四番町住宅にお住まいの方はあそこに移られるわけで、いろんなご意見、ご要望が私はたくさんあると思いますので、もちろんもうそろそろできるので限界はあると思うんですけども、最大限ご要望には応えられるように、ぜひ所管の住宅課としては、今もいろいろ足しげく通って頑張っていられることはよく分かるんですけども、さらに向こう側に行くということについて、ご希望されている方については、ぜひいろんな多様なニーズに応えていただけるようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤住宅課長 もちろん、今、木村委員からのご指摘いただいたとおり、可能な限りご

要望に応えさせていただきたいと思います。ただ、どうしてももう出来上がっている部分がございますので、今、まさしく木村委員もおっしゃっていただきましたが、ハード的なところについてはちょっともう難しいとは思いますが、ソフトの部分でどういう対応ができるのか。これからも知恵を絞って対応のほうをしていきたいと思っています。

○はやお分科会長 いいですか。はい。

小枝委員。

○小枝委員 お考えについては私も木村委員と全く同じ、人道的に問題だと。それはもう最初からこういうことが起きるということはもう平成28年のときから分かっていた。たった区役所の中だけのアンケートで、平河町に土地がありますよ。何か庁内で使いたくないですか。住宅建てますとって、いや、建てたことになっているんですけど、それは住宅というよりは日テレのほうの保育園の土地を借りる借りないのいろいろないきさつがあって、こういう全く住民、気の毒な状態を生んでしまっている。今でも遅くはないから方向転換すべきだという立場ですけれども、ちょっとここにおいては事実だけ確認をしておきたいので、端的に。

ここの53戸が出来上がっちゃった。この53戸のどのくらいが今のところ埋まる予定で、それでどのくらいが埋まらない予定なんですか。

○加藤住宅課長 今現在、四番町住宅にお住まいの方が13世帯です。四番町アパートの方が31世帯になります。ですので、対象になる方々は44世帯になります。そのうち、現在少ないですが、区民の空き住戸を活用していろいろお話をさせていただいているところでございますが、最終的に35世帯程度が麴町仮住宅のほうに行かれるかなというふうに想定してございます。ただ、ちょっとまだ今もってまだ様々お話し合いをしているところですので、確定数値でないということだけご了承いただければと思います。

○小枝委員 そうですよ。陳情の結果によっては、こっちの住宅だけ、アパートが行かないということだってあり得るわけだから、ただ、残りの部分、どっちにしてもこれ最初のときからこんなに数要らないよねというのを、申し訳ないけど、加島課長が無駄じゃない大丈夫だやるんだと言ってなされたんですけども、いずれにしても、今この事業目的と埋まらない住宅分についての考え方も固めているんでしょうか。

○加藤住宅課長 最終的に、ちょっとどのくらいの空き住戸になるかといったところ……

○小枝委員 それは、10戸だって20戸だって同じですよ。

○加藤住宅課長 はい。もちろんそれもそうですし、あと部屋のタイプがどの程度どういう形で使われるかといったところにもよるかとは思いますが、現在のところ、じゃあ何か案として持っているのかと言われますと、現在ところ案としては持ち合わせていないところがございます。なぜかといいますと、基本的にはあくまでも建て替え事業用の住戸でございますので、その空き住戸を使うといったところについては、現在こちらとしては考えがないというところがございます。ただ、今後、様々なご意見を頂戴して、違う形の使い方ということを考えていく段階で様々な使い方について検討してまいりたいかなというふうには思います。

○小枝委員 25億もかけて箱を造っちゃったんですから、仮だといって、区営住宅としての補助金ももらってない。つまり満額区が出しているわけで、1戸当たり4,000万ぐらいかかっていると思うんですけど、これをどういうふうに残りが10だろうと20だろ

うと、もし30だろうと40だろうと、絶対発生するわけだから、その考え方については考えないわけにはいかない宿題になってきていますよね。おっしゃったんでしょけど、何月から希望している人は移り始めるのですか。

○加藤住宅課長 竣工自体が11月の30日を予定しております。ですので、12月の頭に内覧会、実際にもう抽せん会が終わって、住んでいただくところの部屋を見ていただく内覧会が12月の頭を予定しております。12月の11日以降、ちょっとすみません、正確な日付はちょっとあれなんですけど、2週目以降程度で実際にお引っ越しをできるというふうに考えてございます。

○小枝委員 もう目前のことになってくるので、どういう大体時程であまり住戸の利用の仕方であるとか、そういうことをお考えになるのですか。

○加藤住宅課長 現段階では、まず、すみません、一応引っ越しの期限、明渡し請求の期限が3月31日までという形になってございますので、お引っ越しいただく期限はそこまでというふうになってございます。ある程度お引っ越しのほうのめどがつかってきましたら検討のほうはさせていただきたいと思いますが、ちょっと今のところじゃあどういふような使い方をしていくのかといったところについては、申し訳ございません、今のところ案がございません。

○小枝委員 はい。分かりました。皆さんもろもろお急ぎだと思いますので、この辺にいたしますが、本当に異例すくめ、手順・手続とかデュープロセスというところからいったら、本当にちゃんとした報告を議会にもせず、議員さんたちを二転三転振り回しながら造っちゃったもの、でも造った以上は公共施設だから、強制的に移転させるということとしてではなくて、その地域の区民のよりどうしたら地域の区民がやっぱり安心して暮らせるかということにも頭をここの切り替えていかなきゃいけないので、もし10件ぐらいしか移らなかったら、その残りのところは、たしか造るときに、何かスケルトンだか何だかで、いかようにでも変えられるようなつくりにするからということも言っていたような気がするので、図書館にしたいと思ったら図書館にするとか、高齢者用の何とかにするといったらそうするとか、そういうことを、もうそこから先はもう四番町の公共施設については陳情審査で、私は分離案で木村委員の考え方と全く一緒ですけども、皆さんもそうであってほしいなと思っていますけれども、その残ってしまう住宅フロアの使い方については、どうにか地域住民がその対立を和解に持っていくような、より安心できるものにしてもらいたいというのは甘いかもしれないけれども、すごく思います。

それから、先ほどの木村委員の質問で、東側は全く日が入らないとおっしゃってましたよね。そうすると、バルコニーに洗濯物が干せるといったって、そんなところでは干せなくなる。そうすると乾燥機型の生活にならざるを得ないということも思います。そうするともうそこは電気代は相当高くなるだろうというふうにも思います。だからそういうふうなことが、本当に、詰めの甘いこういうことはもう二度とやっちゃいけないというふうに思いますので、でも、これ区長に最高責任者は誰なんだと聞いたら、私だというふうに言わなかった事案で、本当にしかるべき判断がなかったとても残念な出来事だというふうに思いますが、生まれた子どもはみんな育てなきゃいけないところでは、出来上がったものは知恵を出さなきゃいけないという、そういうところに来ているように、日程的には思います。

以上です。

○はやお分科会長 木村委員。

○木村委員 ちょっとさっき聞こうと思って、忘れちゃった。引っ越しに当たって東急コミュニティさん、前、1回、委員会に報告ありましたよね。

○はやお分科会長 ああ、はいはい。コールセンター。

○木村委員 コールセンター。

○はやお分科会長 いきなり行っちゃった。

○木村委員 コールセンター。で、そこから実際に説明会等ではサカイさん、引っ越しのサカイさんがいろいろやっているようなんですけども……

○はやお分科会長 引っ越しのサカイ。

○木村委員 あの東急コミュニティの仕事と引っ越しのサカイさんの仕事というのは、これどういうふうに分担になっているのですか。

○加藤住宅課長 東急コミュニティが引っ越しの支援の事業の大本として入札をして落札決定した業者となっております。

で、引っ越しのサカイは引っ越しの幹事会社ということで、引っ越しに関する、四番町住宅・アパートの方々が麴町仮住宅に引っ越す際の日時の調整といったところについて請け負っております。ですので、もちろん引っ越しのサカイを使う使わないは居住者の方でございますが、選択は自由でございますが、あくまでも出入りする、引っ越しで車をつけて荷物を運ぶ、そして最終的に車を撤去するといったところまでの時間の調整を担っているのが引っ越しのサカイになります。

で、それ以外の、区のほうで委託しておりますコールセンターであったり、あと今回の20日の工事の説明会においても、設営であったり、入居者の方々にこの部屋のどういうふうな造りかといったところについての説明であったり、そういったものの支援は東急コミュニティが請け負っているところでございます。

○木村委員 実際引っ越しに関わる費用というのは、区から直接、居住者に出るわけですよ。そうすると、これは東急コミュニティさんは引っ越しの支援ということでコールセンター、で、工事の説明会やいろいろ部屋の造り、これを居住者の方に説明をします。で、実際引っ越しの日程調整等は引っ越しのサカイさんが担当すると。で、これで1,300万円、東急コミュニティさん、そんなにかかるんですか。だって、コールセンターと工事の説明会等でしょう。工事の説明会、それで1,300万円。

○加藤住宅課長 すみません。説明会、今回の9月の20日の説明会だけではなくて、この8月の頭に行いました6回やりました説明会もそうですし、またこれから抽せん会、また入居者説明会、またその後12月の頭の内覧会、その後の引っ越しにまつわる様々な相談窓口ということで、今回1,300万円余の金額でこちらのほうを落札されたといったところでございます。費用につきまして、東松下とどのくらいかと、東松下のときも東急コミュニティでございましたが、東松下のときは大体1,600万円余の金額がかかっているのと、今回につきましては、今ご指摘いただいた1,300万円余の金額という状況でございます。

○木村委員 やっぱり100戸ぐらいか。いいや。いいです。

○はやお分科会長 いいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、5の目の住宅建設費を終了いたします。

続きまして、道路公園費、道路橋梁総務費に入ります。

執行機関から説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 特にありません。

○はやお分科会長 はい。それでは、委員からの質疑、質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。では、この1目の道路橋梁総務費については終了いたします。

続きまして、道路維持費に入ります。214ページから215ページです。

執行機関からの説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 特にございません。

○はやお分科会長 はい。委員の質疑、質問を受けます。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 なし。はい。それでは、道路維持費について終了いたします。

続きまして、3目、道路新設改良費、214ページから217ページ、執行機関からの説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 それでは、1番のバリアフリー歩行空間の整備でございます。214ページ、215ページでございます。主要施策の成果は120ページ、項番95、バリアフリー歩行空間の整備。事務事業概要は116ページでございます。

こちらの事業につきましては、バリアフリーの歩行空間の整備ということで二つの事業がございます。1点目が電線類の地中化の推進、こちらにつきましては、今現在4地区で展開をしております。それぞれ事業概要のところに4地区記載させてありまして、工事のほうの進捗を令和元年度の実績として挙げてございます。こちらの事業につきましては、関係機関との多岐にわたる調整を進める必要があります。事業が計画どおりに進まないことが課題ではございますが、地域の期待の高い事業でございますので、引き続き事業の実施に努力してまいりたいと考えてございます。それと、あとこちらの電線類の地中化の推進につきましては執行率65.3%でございます。

（2）の歩道の設置・拡幅整備でございます。こちらにつきましては、事業実績のところの欄のところに（2）歩道の設置・拡幅整備実施路線ということで、2路線書いてございます。ちょっと申し訳ございませんが、修正箇所がございます。その説明のところに2路線で工事、1路線で設計に取り組みましたと記載されてございますが、この2路線を1路線に修正をお願いいたします。1路線で工事、1路線で設計に取り組みましたということで修正をお願いいたします。

工事のほうは大門通りのⅢ期工事、こちらが工事を竣工いたしまして、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期ということで、一応大門通りにつきましてはこれで全て竣工したということでございます。それから、明大通りのⅡ期工事につきましては、当初、設計と工事費を計上してございましたけれども、こちらにつきましては、改めて明大通りの整備についてきちんと整理する必要があるということで、沿道協議会を立ち上げたところでございます。こちらの沿道協議会の立ち上げが令和2年の1月の21日で一回目を開催をいたしました。その後、第

2回目が2月の18日、で、3回目を令和2年の3月に実施予定でしたが、こちらコロナの影響で中止とさせていただきます。で、工事のほうがこの協議会で整備内容がある程度整理した上で設計変更をし、工事に着手するという予定でしたが、この調整が時間を要してしまったために、工事が進捗できなかったということで、執行率が48.2%ということでございます。

説明は以上です。

○はやお分科会長 はい。ありがとうございました。

それでは、委員のほうの質疑、質問を受けます。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは――あ、ごめんなさい。

○小枝委員 これは、公園は。

○はやお分科会長 公園はまだです。（「公園はこの次」と呼ぶ者あり）

じゃあ、道路新設改良費については終了いたします。

続きまして、受託事業費、216ページから217ページ、執行機関からの説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 特にございません。

○はやお分科会長 はい。委員からの質疑、質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、受託事業費について終了いたします。

続きまして、5目、私道整備費、216ページから217ページ、執行機関からの説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 特にございません。

○はやお分科会長 はい。委員の質疑、質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、私道整備費について終了いたします。

6目、公園維持費に入ります。216ページから217ページ、執行機関からの説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 それでは、公園維持費の中の3番、公園・児童遊園の整備についてご説明をさせていただきます。主要施策の成果が124ページ、項番99、外濠公園総合グラウンドの整備、事務事業概要が123ページでございます。

こちらの事業でございますが……

○はやお分科会長 124ページじゃないの。

○谷田部道路公園課長 あ、すみません。123ページです。

○はやお分科会長 え。

○谷田部道路公園課長 事務事業概要が。

○はやお分科会長 あ、事務事業概要ね。はい。ごめんなさい。

○谷田部道路公園課長 主要施策の成果は124ページでございます。

○はやお分科会長 はい。

○谷田部道路公園課長 公園・児童遊園の整備の中の（2）の外濠公園総合グラウンドの整備、主要施策の成果は項番99、外濠公園総合グラウンドの整備でございます。

こちらの事業でございますが、成果につきましては執行率が0%ということでございます。で、令和元年度は、当初土壌調査を実施しまして、その後、整備のための設計を行う予定でしたが、土壌調査の実施には至らなかったということ、その理由といたしましては、文化的視点からの整理や土壌調査及びその後の整備も含めたグラウンドの長期閉鎖による区民への影響等について総合的に勘案した結果、実施に至らなかったものでございます。整備を進めるに当たって、グラウンドの長期閉鎖と区民への影響を最小限に抑えることができる整備手法の検討が必要であり、現在、様々な手法の調査検討を行っているところでございます。

それと、あと（3）の東郷元帥記念公園の整備でございます。主要施策の成果が125ページ、項番100、東郷元帥記念公園の整備、事務事業概要が123ページでございます。

こちらの工事につきましては、既にご承知のとおり、公園の工事を開始した時点で土壌から基準値を超える鉛が検出されたということで、一時中止をさせていただきました。この中止の期間が平成30年7月の5日から令和2年4月の15日までということで、この間工事を中止をしまして、この東郷元帥記念公園の改修工事の検討協議会の中で、鉛の処理の仕方、それから、鉛が検出されたところの樹木の処理の仕方、これについて専門的な方の意見も聞きながら協議会の中で検討してきたということで、土壌の専門家の先生と、それから樹木の専門家の先生2名の計3名の専門の先生をアドバイザーとして呼びをいたしまして検討を進めてきたということで、令和元年度につきましては、この協議会での検討に時間を要しまして工事の着手ができなかったということで、執行率が2.8%ということでございます。

ご説明は以上でございます。

○はやお分科会長 はい。ありがとうございました。

それでは、質疑、質問を受けます。

○小枝委員 2番の外濠公園の件のところを簡単に伺いたいんです。区民からの声というか、ここを利用した方、団体の方が利用したんだけど、中央区も使うことがあるんだけど、ここも使って、非常に高い金額で、かつ、線も引いていなかったり、何か、何というか、ベースみたいなものちゃんとしていなかったりと、すごく驚きの荒れようだったというふうに言われて、そのことは担当に伝えつつもりていますけれども、何をここで聞きたいかという、非常にこういう土木的に整備しようという機運が物すごく高かった。それが滞っている状況にある中で、日々の地道な整備について、ちょっと不足しているんじゃないかなと。だから、これは早急に受付の方、シルバー人材センターの方だということですけども、シルバーの方は整備できないですね。だから、まとめて答えていただくとすると、週何回掃除したりそういう、もう少し雨が降った翌日は行くとか、とにかくお金を払ってもらって使う唯一のグラウンドとしては、私はもう1か所ぐらいあってもいいんじゃないかと思うけど、そういう状況からすると、日頃の地道な整備が十分ではないということに関して今現状はどうですかというのを伺っておきたいんですけど。分かりますか。

○谷田部道路公園課長 今、小枝委員からの外濠グラウンドの日々の管理についてというご質問でございました。で、年間通してグラウンドの整備につきましては、不陸整正なの

で、土の少し入替えも含めて整備を行っているのが、これが年に1回やっているのと、あと芝生を少し養生したりだとか、入れ替えたりだとか、そういった維持管理はしているんですが、なかなか雨が降ったりすると当然ながら水はけも悪くてぐじゃぐじゃになっていると。その後使うために多少のグラウンドの不陸整正みたいなことはあるのかなというところもあって、我々も非常に苦慮しているところなんです。で、日々の年に1回の大きな整備はあるんですけども、小まめにそれをやるだけの管理は今のところちょっとできてないという状況もございますので、ちょっとここについては課題だなというふうに受け止めているところでございます。

○小枝委員 やっていないという、年1回という土の入替えとか芝の養生ぐらいだということが分かって、そうすると、スポーツ選手ももちろんローラーかけたり線隠れていたら掃いたりとか、そういうことするのも訓練のうちだとは思いますが、ただ、一応何か基本的な週1回でも週2回でも、あるいは雨が降った日の翌日はとか、そういう何かもっと日頃のこういう土木工事にたくさんお金をかけようという気があったんだから、日々の使い勝手のよさにお金をかけるというのは区民サービスの原点なんじゃないかというふうに思うので、そのこのところはちょっともう、予算的にも人的にもどういう、幾らでもほかの区にも事例があると思うんですね。だからそういうふうなことを聞きながら、シルバー人材センターだって元気な高齢の方はいらっしゃるわけで、受付のためだけじゃなくて、受付は受付、そういったグラウンド清掃はグラウンド清掃みたいに分けるとか、いろんなやり方があると思うので、そんなに大金をはたかなくても、日々の区民サービスをしっかりと行えるような体制をぜひ取っていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○谷田部道路公園課長 そうですね。なかなかちょっと難しいところがあるので……

○小枝委員 何で難しいの。

○谷田部道路公園課長 基本的には野球のグラウンドにしても、スポーツをやって、その後自分、利用者が最後に不陸整正もして、きちんとした形で次の方にお貸しをできるような形にするというのがスポーツマンとしての基本的なルールかなというふうに考えているところでもあります。ただ、それだけは済まないような状況については、やはり少し大規模的にやらなくちゃいけない部分も出てくるかもしれませんから、そこはある程度少し手を入れられるような形も考えていかなきゃいけないなというふうに考えております。いずれにしても、ほかの事例なんかでも少し勉強させていただきながら、ちょっとどんな形が一番望ましいのかということ少し検討したいなというふうに考えております。

○小枝委員 そんなにもったいつける話じゃないと思うんだけど。

○はやお分科会長 普通だと、そういう年間にやるような1年間でのメンテナンスってあるけれども、普通こういうものを維持していく上といたら、定期的にやるものって、月に1回とかってあるんじゃないの、普通は。（発言する者あり）だからそこは、その辺の整備というのは、普通定期整備というのがあると思うんだけど、その辺もうちょっと調べて報告してくださいよ。全然ないわけではないと思うんだよ。だって、そんな完全に利用者に任せていたら、ああいう土なんていうのはぐじゃぐじゃになっちゃうもの。ちょっと答えてください。

○谷田部道路公園課長 すみません。大規模な土の入替えというのは年1回と申しましたけれども……

○はやお分科会長 それはそうだよ。

○谷田部道路公園課長 月1回のそういうちょっと芝生が剥がれたりだとか、そういったところのメンテナンスは入れております。

○はやお分科会長 そうだよ。

○谷田部道路公園課長 ただ、その状況が今どういうのかというのをもう一度確認をして、ちょっと対応していきたいなと考えております。

○はやお分科会長 そうですよ。当然やっておかなかつたらとてもグラウンドなんて維持できないもの。じゃあそこをきちっとその対応ができていいのか確認しておいてください。また委員会でもその他報告でもいいから、報告してください。よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

○木村委員 道路公園課、ちょっと全体に関わることになっちゃうんだけど、公園についても道路についても、土木事務所の体制なんですよ。それで恐らく正規職員の方は皆さんもう50代で、苦情対応や台風のときの対応や、必要なときには夜だって夜間だって出勤されるわけですよ。で、陥没したらすぐ対応するだとか、いろんなここが不備があるとかということで電話があると対応する。しかし、実際に携わる職員がもう50代以上と。で、継続的に新規採用もやりながら土木事務所の体制をやはり強めていく必要があるんじゃないかなと、そう思うんですね。特にもう、台風がどんどん強くなるとか、そういう状況もありますので、その辺いかがでしょうか。

○谷田部道路公園課長 木村委員の、今、土木事務所の在り方についてのご質問でございました。私も全く同じ考えでございます。今、現業の職員が8名でございます。で、非常に採用が、もう何十年もされていなくて、一番若い職員で52だったかな、50代、みんな50代でございます。

そういう中で、やっぱりいずれ退職した後の次の世代の人が全くいないというところは、これ、非常に、問題として、私も道路公園課長に就任してから課題として捉えていまして、人事課とこれまでもいろいろと話をさせていただいて、ようやく来年度、広報千代田のほうに載っていたかと思うんですが、土木の現業職員の採用を何十年かぶりに……

○はやお分科会長 何十年って……

○谷田部道路公園課長 やるということになりましたので、少しその辺の土木事務所の体制についても、きちんと整理をしていきたいなというふうに考えてございます。

○はやお分科会長 いいですか。

○木村委員 そうか。（発言する者あり）

○はやお分科会長 まあ、このことなんだよね。何かというと、また私は100条のほうもやっているから、日比谷エリアマネジメントの道路のところ、私がもし土木のほうの担当の部課長だったら、あそこについて何で人数を増やしてまでも24時間365日この道路を守りますぐらい言ってもらいたかったわけよ。それが何の一つも検討もされずに金額もされてなかったというのは非常に残念なんだよ。

今、木村委員がお話ししたように、やはり24時間365日守っていくというのは大変なことなんだよ。その部隊をないがしろにしているような組織じゃ駄目なんだよ。だからそのところを真剣に考えて、維持メンテナンスしていただいている土木の下支えしている人たちの対応を本当に考えていかないと今後いけないと思うし、一つは日比谷エリアマ

ネジメント、今後はいろいろな災害のところで温暖化のほうの対応があるんだから、その辺を含めて体制をきちっと検討していただきたいと思うけど、誰か部長、どっちの部長か。そうだ、環境——え、道路はあれだよ。じゃあ、小川部長。

○小川環境まちづくり部長 ただいま土木事務所の体制を皮切りとして、それ以外の我々の体制のご指摘だと受け止めてございます。やはり継続的に我々の役割を担っていくためには、当然人材の育成というものが肝要でございますし、それには新たな職員の採用といったものも不可欠になってくるわけでございますし、今般、先ほど課長が説明したように、新たな職員を採用して、この土木事務所の業務をきちんと継続をしていく体制を取ることでございます。こうした考えの根底には、ほかのこういう組織におきましても、同様のやはり考えを持つべきだというふうに思っております。で、具体的なことはちょっとなかなか申し上げにくいんですけども、やはり組織の継続、業務の継続のためには人材の確保というものが必要かと思っておりますので、その辺りは適時適切な確保、人材の育成に努めてまいりたいというふうに考えてございます。もし具体的なちょっとその他の指摘のことに關しては、ちょっと担当部長のほうから、またお話を伺えれば。

○林委員 文化財も同じことだよ。

○はやお分科会長 まちづくり担当部長。

○加島まちづくり担当部長 エリマネに関してのご指摘等がございました。いろいろ、今100条の中でやっているところがありますので、あまり細かいところは発言は控えさせていただきますと思います。道路部隊できっちり道路維持管理するところと、あとやはり我々としても、まだ100条の中でいろいろとご意見があるとは思いますが、我々としては、エリマネの中でもそういったことをやっていくべきだろうということやってきたところがありますので、またそこら辺はいろいろとご指摘いただきながら整理させていただければなというふうに思っております。

○はやお分科会長 そうだね。だから最終的にエリマネの話をするわけじゃないけれども、結局は何かといったらば、道路公園課が維持をしていった試算が出てないというところなんだよ。もし私がそれだったら、プライドとして、あそこは区道にして、我々がやったらできますという試算が出てこなかったということは残念で仕方がないんだよ。その中で試算をした結果を踏まえてエリマネに任したほうがいいということが結論が出てないことが残念なんだよ。それは何かと言ったら、プライドがないんだよ、みんなが。その仕事に対してなかったんじゃないかと思うんだよ。

小枝委員。

○小枝委員 人だけじゃなくて、場所も、要するに土木の詰所って、もっといっぱいあったんですよ。

○はやお分科会長 そう。

○小枝委員 それで、私もこの間台風の前に車に乗かって、一ツ橋のあの辺のところにある土のうを頂きに行きました。すごい区民の方は感謝していましたが、最盛期何か所あって今は何か所なのという、そこもちょっと答弁を聞いておきたいと思ったんです。非常に、木村委員おっしゃるとおり、集中豪雨とかがすごく起きてきて、昔、私、土木事務所のお世話になることなんかあまりなかったと思うんだけど、最近は台風だということ、さあ行かなきゃとなるわけですよ。ところが、ほとんど2か所ぐらいしかないんじゃない

かな。それもみんなの目に見えないじゃないですか。区民の目にも見えない。適正配置というか、ちゃんと現場の声を聞きながらやってきているのかなというところも、ちょっとそこだけ答えておいていただきたい。

○谷田部道路公園課長 今現在は、今、小枝委員がご指摘されましたとおり、一ツ橋に1か所で8名ですね、みんなそこに詰めている状況です。以前は道路と公園というのがそもそも現場自体も分かれていまして、それぞれ二つずつ四つの詰所がありました。

○はやお分科会長 ほう。

○谷田部道路公園課長 今の一ツ橋とそれから神田橋、それから外濠に1か所と、あと…

○小枝委員 三番町、そう三番町。

○谷田部道路公園課長 三番町に1か所ということで4か所ございましたが、今現在は一ツ橋と、それから神田橋のところはちょっと分室として一応残してありますが、職員はふだんそこに詰めてございませんので、今1か所ということでございます。（発言する者あり）

○はやお分科会長 ちょっとその辺のところを含めて体制、あと今後のいろいろな状況を踏まえて適時適切、そしてまたその人たちの教育というのは継承というのがあるからね、そこをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、公園維持費について終了いたします。

続きまして、7目の河川維持費に入ります。216ページから217ページ、執行機関からの説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 特にございません。

○はやお分科会長 はい。それでは、委員のほうの質疑、質問を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、河川維持費について終了いたします。

よって、3項の道路公園費は終了いたします。

続きまして、4項の清掃リサイクル費、1目、清掃リサイクル総務費、218から219ページ、執行機関からの説明はありますか。

○伊藤千代田清掃事務所長 特にございません。

○はやお分科会長 はい。それでは、質疑、質問を委員のほうから受けます。

○小枝委員 先ほどやった質問と重なるんですけども、清掃事務所が老朽化ということになっていて、1日たりとも休めないということになっていて、清掃事務所本体としてどのくらい、例えばこれからの千代田区の人口が増えた中で車の台数だって何台必要かとか、新しいところを必要とするならば、どういう改善していったらいいのかとか、そういう現場も含めて議論をされていかないといけないところじゃないかなというふうに思うんですね。で、そういう作業はなさっていますか。

○伊藤千代田清掃事務所長 今のお話、人員の話も含めてだと思ひます。現在、所内の中で、将来的に、まずどのくらいの人数が必要なのか——作業員の人数ですね——を検討しているところでございます。併せて、今直営の小型プレス車が5台ございます。1日に3

台回して2台が何かあったとき用に予備ということなのですが、その直営車も何台必要なのかということで検討をしているところでございます。

○小枝委員 今までの議論も聞いていたかなと思うんですけども、外神田一丁目の計画の中で、清掃事務所の構想が平成27年に造る予定だったんだけどもできていない状況にありまして、で、そのことを現場の所長としても現場の職員としっかりと議論しながら、これ5番のところに被災地職員派遣と書いてありますけれども、災害時のことを考えても、また今回のコロナのときのことを考えても、非常に重要性というのは認識されていると思うんですよ。だから、どういう規模感でどう改善していくことが区民にとっていいサービスになるのかということ、やっぱり現場レベルでもしっかり会議を持って見えるような議論をしてほしいんですね。そうじゃないと、単にどこかの、何というんですかね、できちゃったからあと使ってねというふうな変な話、そうなってしまうと後手後手になってしまうので、やはり先ほどの土木じゃないですけども、エッセンシャルワーカー、現場で働く人たちの声と視野というものをしっかりと踏まえた構想づくりに作業を取りかかっていたほしいと思うんですけども、遅いぐらいだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○伊藤千代田清掃事務所長 今の検討のお話ですけども、現場の技能長含めて話していますし、またさらに清掃の労組の方々ともお話をし、どんな規模で行ったらいいかというお話は今進めているところでございます。

○小枝委員 お願いします。

最後。

○はやお分科会長 小枝委員。

○小枝委員 私は見えるようにと申ししたのは、一応これから造るものというのはこれから50年、ともすれば100年使うかもしれないわけですから、その議論を見る化してもらいたい。で、あと現場も大事だけれども、ある程度客観視点も大事なわけで、その何だろう、例えば熊本地震のことを知っているとか、いろんな知識を少し集めながら、時代をしっかりと先取りした内容にしていかなきゃいけないと思いますので、その会議の名前といっても多分ないでしょう、何となく話していますという感じだと思うので、きちりと目的を明らかにした構想づくりに着手してくださいということを申し上げているので、しゃべってますというレベルじゃないですよ。ちゃんと会議にしてくださいと言っているんです。わかりますか。

○伊藤千代田清掃事務所長 その部分、理解しております。今、会議体の名前をつけているわけでは確かにございません。これからは所内で、そういった会議体の名前をつけて、検討を進めていきたいと思っております。

○小枝委員 やっぱり部長も入ってというか、ちゃんと、そういう、ちゃんとした。

○はやお分科会長 組織体として、きちっと対応していく。

所長。

○伊藤千代田清掃事務所長 その辺は組織体として機能するように、構成していきたいと思っております。

○はやお分科会長 はい。

ほかにもございますでしょうか。

○桜井委員 リサイクルセンターのことをちょっと聞いておきたいと思います。事務事業概要にも1行ぽっと出ているだけで何の実績も出てきていないので、忘れられそうなので、ちょっと聞いておきたい。

今から18年ぐらい前にリサイクルセンターが鎌倉橋のスポーツセンターの地下だったかな、できまして、できた早々私と同期の松本佳子さんと小林やすおさんとで会員になりました。それ以来行ってないんですけども、今、時節柄、リユースだとか、メルカリみたいなもので出品をしたりとかいうようなことを言われていますけど、どんな活動をされているのか、当時は荷物がたくさん積んであるだけで、実際に動いているんだろうかなというふうに18年前見たんですけども、今はどんな、荷物動いているんでしょうね。よく分からないんですけども、ちょっと教えていただけますか。

○伊藤千代田清掃事務所長 リサイクルセンター鎌倉橋ですけども、毎月1日から25日まで営業をしております。で、月曜日がお休みということでやっております。基本的な営業というんでしょうか、は持ち込まれるリサイクル品をお預かりして展示して、それを購入したいという方々にお分けしているということがメインでやっておるところでございます。

○桜井委員 いや、そこまでは知っているんですよ、僕も、会員ですから知っているんだよ。要は、そういうニーズがあるかどうかということと、そのニーズに対してどのような提供をしているのか、それと、例えばそこに展示してあるのが3,000品ぐらいあってそのうちの半分ぐらいは動いちゃうんですよと、そんなことはないかもしれないけど、ちょっとそこら辺のことが分かるお話を聞かせてもらいたいということです。

○伊藤千代田清掃事務所長 毎月1日が新しい月、新しい出品物の販売日になっています。その日、1日の日については、例月とも整理券を配るほど人が集まっています。で、1日の日については1人10品までという制限を設けて販売のほう、販売というか、販売というんでしょうね、をしているところです。で、あとは通常の入入れしたものを展示してお渡ししていくことをやっておりますし、あと、これも昔からあるかもしれませんが、譲りますもらいますということで、譲りたい方がリサイクル情報誌に譲りたいものを掲載して、それを欲しいという方とおつなぎをしているという活動もしているところでございます。

○桜井委員 そうですか。

○はやお分科会長 よろしいですか。

○桜井委員 ありがとうございます。

○はやお分科会長 はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、清掃リサイクル総務費について終了いたします。

続きまして、清掃リサイクル事業費、218から219、執行機関から説明がありますか。

○伊藤千代田清掃事務所長 決算参考書の清掃リサイクル事業費の1番のごみ収集・運搬、主要施策の成果で言いますと130ページでございます。

令和元年度、集積所の看板のデザインをこの事業実績に載せているデザインに変更して、区内全ての資源とごみの集積所の看板の付け替えをいたしました。また、粗大ごみの申込みが最近増えております。そのため、申込みから収集までの期間を約2週間という目安を

立てて、それを維持するために運搬車両のほうを増車したところでございます。

続いて、項番2の資源回収事業でございます。主要施策の成果131ページでございます。「水銀に関する水俣条約」、これによって水銀を使用している蛍光灯の埋立て処分、これ令和元年度末で終了することになっておりました。これを受けて、区では、埋立て期間終了期限を待たずに、平成31年の4月から蛍光管の処分方法を、破碎・埋立て処理から、専門の処理業者に資源化の委託をしております。併せて、カセットボンベ缶・ライター・電池の処理を専門の処理業者による資源化に変更しておるところでございます。実績のほうにつきましては、真ん中に出ている事業実績のとおりになっているところでございます。

以上でございます。

○はやお分科会長 はい。ありがとうございました。

それでは、清掃リサイクル事業費の質疑、質問を受けます。

○岩田委員 私、これ随分何年か前にも質問したんですけど、資源回収のごみの持ち去りについて前質問しました。あれから何か対策を立てているかどうか教えてください。

○伊藤千代田清掃事務所長 資源の持ち去りについては、清掃事務所としても問題だな、課題だなと認識しているところでございます。今現在については、情報を頂いて取りに行ったりとか、集めている者に対する警告・注意をしているという対応をしているところでございます。

○岩田委員 というのも、うちのほうは毎週木曜日なんですけども、その木曜日の朝8時ぐらいになると、どこからともなくトラックが現れて、いろいろ積み込んでいくわけです。そこには千代田区のマークもついていない、恐らくどこかそういう人たちが持ち去る人たちが来てやっているんだろうと思うんです。で、その木曜日になると、どこだ、千鳥ヶ淵の交差点から墓苑入り口の交差点にかけての公園があると思うんですけども、その公園のところに段ボールが縛ってあるのがたくさん置いてあるわけですね。恐らく一回積んで積み切れなかったものをそこに置いてまた取りに来るような感じでやっているんじゃないかなと思うんです。で、私でさえ分かるんですから、やっぱりそういうのを例えば青パトで何か警告するとか、何かそういうのをしてもらわないと、やっぱりこれ直らないんじゃないかなと思うんです。なので、今後ちょっと強化して対策を練っていただきたいと思うんですが。

○伊藤千代田清掃事務所長 こちらのほう、清掃事務所としても青パトということはちょっとあれなんですけど、情報を頂いてすぐに対応しているところでございます。警告・注意、あるいは持ち去りしている者を捕まえてというか、あれなんですけども、その場で警告を与えるということを引き続きやっていきたいと思っておりますし、その情報、絶えず頂いておりますので、そこについては全区的に対応していきたいと思っております。

○岩田委員 ああ、そうですか。

○はやお分科会長 はい。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 それでは、清掃リサイクル事業費について終了いたします。

以上で区議会事務局所管分の歳出、そして環境まちづくり部の所管分の歳出が終了いたしますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。それでは、歳出について終了いたします。

歳入の審査に入りたいと思いますが、一括でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。一括で審査をしたいと思います。

それでは、歳入につきまして、執行機関のほうから何かあえて説明する事項がありましたらお願いいたします。歳入について。

○夏目環境政策課長 特にございません。

○はやお分科会長 はい。よろしいですか。説明は今のところございません。

それでは、歳入に関して一括審査しますので、質疑、質問、委員のほうから受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 よろしいですか。

それでは、先ほどの区議会事務局所管分並びに環境まちづくり部の歳入につきましても終了いたします。

それと、総括質疑において議論する事項というのはないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお分科会長 はい。では、本日の所管分についての総括質疑においての議論する事項はなしといたします。

それでは、以上をもちまして、本日の分科会を終了いたします。

次回は、9月28日月曜日10時30分より、政策経営部所管分の分科会を開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後6時24分閉会